

## 議 事

午前10時 開議

○委員長（飯坂一也君） おはようございます。

開会前に申し上げますが、服装につきましては適宜調整をお願いします。

出席委員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を始めます。

これより政策企画部門に係る令和6年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めます。

二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂 純君） それでは、政策企画部が所管いたします令和6年度一般会計及びバス事業特別会計の歳入歳出決算の概要について、決算書及び主要施策の成果に関する報告書により主なものをご説明いたします。

初めに、政策企画部所管事務における令和6年度の取組状況の総括についてあります。

まず、総合計画に掲げる2つの戦略プロジェクトのうち人口プロジェクトについては、第2期奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる4つの柱である雇用、子育て環境、移住・定住、地域愛醸成の推進に寄与するため、各種事業を実施いたしました。

もう一つの戦略プロジェクトであるILCプロジェクトについては、その意義などを市民に理解いただきことを目的として、関係機関と連携しながら、ILC講演会やホームページ等による情報発信などに取り組みました。

また、一関市、気仙沼市、奥州市の3首長が共同代表となるILC実現建設地域期成同盟会の活動として、関係省庁等へ要望活動を行っております。

次に、市の開発デザイン、奥州市未来羅針盤図の具体化に取り組む未来羅針盤プロジェクトでは、プロジェクトごとに関係部で構成する部会において分野横断的に議論を重ねるとともに、官民共創により民間の力を取り入れること、市民と意見交換を重ねることを意識しながら、計画策定、事業構築を行っております。

次に、令和6年度において当部が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、資料、主要施策の成果に関する報告書に基づき説明申し上げます。

初めに、主要施策の成果に関する報告書4ページ、広報事務経費につきましては、広報誌の発行、ホームページやアプリの運用、FM放送等の広報活動により市政情報の周知に取り組み、その決算額は5,359万5,000円であります。

次に、7ページ、政策調整事務経費のうち奥州ふるさと応援寄附事業につきましては、返礼品ラインナップの拡充や、8ページ、シティプロモーション推進事業と連動しながら、首都圏等でのイベント出展による寄附者拡大、ダイレクトメールやメールマガジンの発行などによるリピーター獲得に向けた取組を継続的に行い、その決算額は14億4,576万4,000円であります。

次に、8ページ、政策調整事務経費のうちシティプロモーション推進事業につきましては、広報アドバイザーによる職員研修会の開催やSNSでの市の魅力発信に特化した会計年度任用職員の任用、市公式マスコットキャラクターの活用による各種SNS等での特産品やイベント情報の発信など、効果的な情報発信に取り組み、その決算額は2,931万6,000円であります。

次に、9ページ、未来羅針盤プロジェクト推進事業につきましては、江刺市街地エリア開発整備基

本構想の策定や国の地域活性化起業人制度を活用した奥州市賑わいアドバイザーの委嘱など、未来羅針盤プロジェクトの推進に取り組み、その決算額は2,249万3,000円であります。

次に、10ページ、地域振興事業経費につきましては、新規地域おこし協力隊の募集と協力隊活動への支援体制の構築、協力隊員の起業支援を行い、その決算額は3,315万2,000円であります。

次に、11ページ、ILC推進事業経費につきましては、国際リニアコライダーの実現に向けて、講演会や住民向けPR活動、ILC国際化推進員による情報発信に取り組み、その決算額は711万2,000円であります。

次に、12ページ、少子・人口対策事業経費のうち結婚支援事業につきましては、結婚サポートセンターへの登録に対する補助のほか、新たに結婚新生活支援事業補助金制度の創設により、若い世代の新婚生活支援等を行い、その決算額は1,231万1,000円であります。移住・定住促進事業につきましては、移住支援員2名の配置による相談対応や情報発信に取り組み、その決算額は718万5,000円であります。移住支援事業につきましては、東京圏からの移住者に対し移住支援補助金を通じた支援等を行い、その決算額は1,072万4,000円であります。

若者と地域のつながり創出事業につきましては、高校生が行う探求活動を支える地域の企業や個人で構成されるプラットフォームに、新たな参加者として市外在住の奥州市にゆかりのある20歳代中心の若者によるコミュニティとして立ち上げたALLRIGHTCLUBOSHUを加え、探究活動等の支援に取り組み、その決算額は284万3,000円であります。

次に、15ページ、国際交流推進事業経費につきましては、国際交流に係る交流促進事業等を実施する団体に対する補助のほか、多文化共生社会の実現に向け、在住外国人に対する各種支援事業や多言語による情報発信、またアメリカトーランス市と友好都市協定を締結し、経済交流に取り組み、その決算額は2,191万1,000円であります。

次に、23ページから25ページ、交通運輸事業経費及び201ページ、バス事業特別会計、市営バス運行事業につきましては、通勤・通学に必要な広域生活路線バス等の運行補助を行うとともに、地域内の移動を主とするコミュニティバス、前沢バス、衣川バス、市営バスを運行することにより、住民の生活交通手段の確保に取り組み、その決算額、一般会計は1億2,246万1,000円、バス事業特別会計は1億986万9,000円であります。

また、24ページ、公共交通DX推進事業につきましては、路線バス等の利用者の利便性の向上のため、新たにデジタルサイネージの設置、前沢地域におけるAIデマンド交通システムの導入、運賃のキャッシュレス決済の導入によりデジタル技術の活用に取り組み、その決算額は2,777万7,000円であります。

以上が、政策企画部が所管いたします令和6年度決算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（飯坂一也君） これから質疑に入りますが、質疑は、要点をまとめ、簡潔明瞭にご発言いただき、審査の進行にご協力を願いたいです。また、正確に答弁をいただくため、質問者は質問事項のページなどを示していただきますようご協力を願います。

なお、執行部側にお願いいたします。答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

2点お伺いをいたします。主要施策7ページ、8ページのふるさと応援寄附事業についてと、主要施策の12ページ、13ページにございます少子・人口対策事業の中の移住・定住促進事業についてお伺いをしたいというふうに思います。

ふるさと応援寄附事業なんですけれども、いろいろと工夫をしていただいて頑張っていただいているわけなんですけれども、毎年、指定制度が改定になりますと、今年の10月ですか、受付サイトのポイントの付与が禁止されるということで、9月の駆け込みが想定されるわけなんですけれども、また、来年の10月には地場産品の基準の明確化、募集費用の透明化とかということで、大変いろいろ厳しくなってくるわけなんですけれども、その中でも、しっかりとこのふるさと納税を頑張っていただいて、当市にお金を落としていただける、また当市を思っていたいっている方々を大事にしていくということが必要になってくると思うんですけれども、例えば、寄附の年代に合わせた情報発信の在り方、分析等、何を求めているかの調査をどのように行われて、今後、どのように奥州市のふるさと応援寄附事業に対して取り組んでいかれるのか、お伺いをしたいというふうに思います。人口が減った分、どうリカバリーするのかということが大変重要になってくるかと思いますので、ぜひお考えをお伺いしたいというふうに思います。

それから、2点目ですけれども、移住・定住促進事業で、人口の流れの創出、拡大を図るために、二地域の居住等の促進に取り組んでいくことが国のほうで打ち出されておりますけれども、その促進に取り組んでいくお考えについてお伺いしたいというふうに思います。空き家バンクも頑張っていただいているわけなんですけれども、関係人口を増やしていくというようなことも大変重要なことだと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（飯坂一也君） 佐藤ふるさと交流課長。

○ふるさと交流課長（佐藤裕恵君） それでは、ご質問を2ついただきました。

まず1点目、ふるさと応援寄附事業についてでございます。

ご質問の趣旨は、どの年代、年代とかに合わせたどういった情報発信だったり情報収集だったりという分析について、今後の取組ということでよろしかったでしょうか。

情報収集等については、常にいろんなサイト、ふるさと納税サイトがいろいろございますので、他市の状況はもちろん研究させていただいております。ただ、やはり私どもの、こう言っては何ですが、返礼品を求めてふるさと応援寄附をしてくださる方も大部分いるという中で、私どもが出品している返礼品がどのような世代に合っているのかであるとか、あとはどのような地域まではちょっと特定はできませんが、やっぱり年代というのは相当数ございます。その辺は一応、様々分析はしておりますし、あと、現在、中間支援事業者、委託しております中間支援事業者が、かなりの応援をされている支援事業者でありますから、そちらからの情報提供も様々いただきながら、見せ方の工夫であるとか、寄附者への見せ方の工夫も含めて、返礼品の開拓も進めながら、どうやって訴えていくかというのは日々研究しているところでございます。

ちょっと説明が大変もうろろで申し訳ございませんが、いずれそういう形で、返礼品に限らず、サイトの作り方についても日々研究を重ねておりますと、今後もさらにその辺は精査して、いかに奥州市の魅力を訴えるかというところに努めていきたいと考えております。

あと、もう1点いただいたのは、二地域居住の部分をご質問いただきました。

まず、関係人口づくりの取組の1つとして、二地域居住の促進ということで、今、国では相当力を入れてきています。国では、その各種交付金とか補助金等を創設して、それらの促進を図っております。市では、二地域居住の促進というところは大変興味を持っておりまして、その促進を図っている目的として設立された全国二地域居住等促進官民プラットフォームというところがございますので、そちらに加入しまして、現在、情報収集を行いながら、先進事例、補助メニューの研究を進めているところです。

また、今年6月にふるさと住民登録制度というものが出来ております。これを創設するに向けて、今、国では検討中と聞いておりますが、まだちょっと情報がなかなか出てこない状況です。それらも精査しながら、いずれ、二地域居住、関係人口の創出にはすごく重要な施策だと思っておりますので、引き続き研究等を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

ありがとうございます。

2点目の二地域居住の促進につきましては了解いたしました。

ふるさと応援寄附の件ですけれども、やはり地域がもうかるマーケティングをしていくということが大事かなと思いますし、また、いろんな国のほうでも縛りが出てくるわけなんですけれども、それらを加味しながらしっかり調査をして、どういう方々がどういうことを求められているのかというところで、品物だけではなくて、一関市のちょっとお話を聞いてきたんですけれども、体験型の返礼品を開発するとか、いろんな工夫をされながら各地域頑張っていらっしゃるようですので、人口は減っていくんだけれども、奥州市を応援しようという方々、また奥州市にお金を落としてくださる方々に対しまして、しっかりと力を入れていただければと思いますけれども、お伺いして終わります。

○委員長（飯坂一也君） 佐藤ふるさと交流課長。

○ふるさと交流課長（佐藤裕恵君） いろいろご意見をありがとうございます。

ふるさと納税につきましては、いずれ、中間支援事業者のいろんなサポートを受けながら、分析しながらということで取り組んではおりますが、まだまだ伸びる余地はそのとおりあるかと思います。今、体験型ということで触れていただきましたが、私どもの返礼品にやはりそこがちょっと不足しているのは分かっております。今回、そこを埋めるために、旅行のクーポンが発行できるサイトを新たに追加することで現在検討しております。そうやって一つ一つできることを積み重ねながら、今後もふるさと納税の獲得、それから関係人口づくりに取り組んでまいります。ありがとうございます。

○委員長（飯坂一也君） 二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂 純君） 若干、私のほうからもお話しさせていただきたいと思います。

先ほどのふるさと応援寄附の1点目、そこについては、この間、いろいろご意見を頂戴しておりますので、しっかりとやってまいりたいと思いますし、これはやはり中間支援業者が綿密に、過去にどんなものを求めているかとか、どんなものに共感するかという分析のデータを出していただいておりますので、当市でも、そこも踏まえて、あと現場感も踏まえて、そこを加味して取り組んでいるところでございます。ここについては引き続き一生懸命頑張りたいと思います。

それから、先ほどの移住・定住でございます。

関係人口、二地域居住、非常に大切なことは、これは市長も度々お話しさせていただいているところでございます。そして、今触れましたとおり、ふるさと住民登録制度をどうするかという議論が国の方で盛んとされておりまして、まだこれがどっちの方向に行くかという段階だそうでございますけれども、例えば、ベーシック登録、そしてプレミアム登録というのがあって、プレミアム登録の方はより地域に関する方を登録するという案が出ているというふうに聞いております。後者のプレミアム登録については、やはり情報を発信するだけじゃなくて、よりその方々と深く関わるような仕組みを奥州市としても考えなければいけないというふうに今思っております。ですので、国の制度をちょっと注視する必要はあると思いますけれども、特にこうしたものは奥州市としても積極的に取り組みたいというふうに考えております。

以上でございます。

[「関連」と呼ぶ者あり]

○委員長（飯坂一也君） 5番佐藤委員。

○5番（佐藤正典君） 5番佐藤です。

一般質問でもちょっと話をいただいたところなんですかけれども、ふるさと納税に関してちょっとだけ話をさせていただければと思います。

私、ちょっと一般質問で間違えて、返礼品の割合をちょっと間違えて一般質問させていただいたところもありますし、改めてお話しさせていただくんですかけれども、当市では6割がお米だというところで、花巻市さんでは9割が牛タンというところだという話もいただいておりましたので、その上で、昨今、お米が高騰しておりますし、またこの高温であまり取れないような話もあります。そんな中で、奥州市の協力業者、お米の協力業者が5件程度だという話もいただいていましたので、ぜひこれを10件、20件と増やしていただいて、そうすれば他市との差別化にもつながるんじゃないかなと考えますので、それだけ伺って終わります。

○委員長（飯坂一也君） 佐藤ふるさと交流課長。

○ふるさと交流課長（佐藤裕恵君） ふるさと納税についてご質問いただきました。

お米の事業者をもっと増やすべきではないかというご質問です。この事業者につきましては、大きいところでは農協さん、2つの農協さんを当市では抱えておりますので、そこを筆頭に、あとは米の卸業者さんに入っていただいております。

事情といたしましては、やはりお米の業者さんというのは通常は民間販売が当たり前といいますか、そこが一番対象になって、ふるさと納税は当然その次の販売ルートということで私どもも捉えております。要は、それだけ米が出せるかという供給量の問題もかなりあるとは思っております。大量に出していただける事業者さんがいたらぜひということで、毎回募集はさせていただいております。

参考までにですが、今回新たに個人の農家さん、大規模でやっている農家さんが出品を申し出でていただいておりますので、そういう形でどんどん事業者増加には取り組んでいきたいなと思っております。ありがとうございます。

[「関連」と呼ぶ者あり]

○委員長（飯坂一也君） 14番高橋委員。

○14番（高橋 浩君） 14番高橋浩です。

私は、主要施策の12ページ、移住・定住の関係で関連して質問いたします。

12ページ、2番、移住・定住促進事業で、移住支援員を2名配置したというような内容でございますが、この件につきまして、2名を配置したこの効果、どのような内容の仕事をされて、どのような効果があったのか、お尋ねをいたします。

そして、移住支援事業の中で、(2)補助実績というところで、それぞれの単身移住、世帯移住等の件数がございます。この移住されてこられた方はどのような形で当市を選ばれて移住されたか、その内容についてお尋ねをいたします。

○委員長（飯坂一也君） 佐藤ふるさと交流課長。

○ふるさと交流課長（佐藤裕恵君） それでは、2つご質問いただきました。

まず、1点目の移住支援員の任務、役割というところですが、移住支援員に関しては、相談業務がまずは大きな一つの業務となっております。移住を希望される方、または今ですと移住の後の相談も結構来ている状況でございます。2名体制にしたのは何年度だったかはちょっと忘ましたが、数年前から2名の体制に拡充しまして、その中でやっぱり1人がUターン、1人がIターンということで、自身も移住の経験を持っている方を採用させていただいております。自分の移住体験も踏まえて様々お話ができるというのは、とても大きなメリットだと考えております。

移住の相談だけではなく、ここ数年で移住に関する補助をどんどん拡充しておりますので、そちらの業務もやりながら、そちらの業務説明もしながらということと、あとは、奥州市での移住だけということではなくて、県南局であったり県とかであったりと広域での移住の取組にも参加していただいて、どんどん移住の促進を進めさせていただいているところです。もちろん関係人口を引き込むという役割も担っておりますので、この2人の効果は非常に高いと思っております。

あとは、移住者がどういう理由でということでした。失礼いたしました。移住者につきましては、一人一人お聞き取りができればいいのですが、ただ、何かかにか相談のときとかお聞き取りした中身でいいますと、やはりそもそもこちらにご縁がある方、Uターンの方というのが結構多いなと感じております。あとは、仕事の関係でこちらに来て、そのまま気に入ってお住まいになった方もいらっしゃいますし、あと、年代的にやっぱり介護であったりとか、そういう方も結構いらっしゃるようです。いずれ何らかのきっかけで奥州市に来ていただいたことがある方、もしくは前に奥州市に住んでいた方がこうやって移住を希望されて戻ってきてているという現状はございますので、今後も引き続き、そういうまちづくりを含め、人口増に取り組んでいきたいと考えております。

○委員長（飯坂一也君） 14番高橋委員。

○14番（高橋 浩君） ありがとうございました。支援員が経験者だということと、あと、自責で来られた方たちは、何かしらの仕事だったりとか縁があつて来たというようなことの関係性も伺いました。

そこで、以前、私が担当していました委員会のほうで他自治体に行ったときに、そういう移住者の方たちのネットワーク構築をして、それでまたそのネットワークが口コミを広げていくということで非常に効果を上げているという事例を見てきました。そういうことも含めて、ちょっと仕事も大変にならうかと思うんですけれども、相談していたりとか、そういう中で、そういうネットワークの構築もこれからは考えていただければと思うのですが、その辺の所見を伺って終わります。

○委員長（飯坂一也君） 佐藤ふるさと交流課長。

○ふるさと交流課長（佐藤裕恵君） それでは、移住者のネットワークということでご質問をいただきました。

委員から今お話しいただきましたところまでまだ達していないんですが、移住者交流会というものをここ数年開催させていただいております。それにつきましては、まず奥州市に移住された方、それから奥州市に移住ではないけれども、お住まいの方、要は、その交流会という形で年1回開催し、移住者からは、奥州市のどういうところが好きなのかとか、困ったことはないかとかいろいろなちょっと情報もいただくようにはしております。

あわせて、県南域に、広域にはなるんですが、県南広域振興局においても同じような取組はしております、毎年、2つ、3つの地域、4つくらいですか、地域を巡りながら、広域で移住者をお迎えすると。移住者に訴求すると。移住者といいますか、移住希望者であったり移住者に訴求するという取組も行っています。

そういう形で、移住者同士のネットワークだけではなくて、そこに既存に住まわれていた方との交流も今取り組んでいるところでございます。今後もこの取組は広げていって、ネットワークづくりにつなげていければいいと考えております。

以上です。

[「関連」と呼ぶ者あり]

○委員長（飯坂一也君） 11番千葉委員。

○11番（千葉和彦君） ありがとうございます。1点だけお伺いしたいと思います。

以前に、私、質問したときに、移住・定住の問題で、移住して定住に至らない方々の対応については今後検討していくということでした。どのような分析をしているかについてを伺い、また、令和6年度にそのような相談があつての案件があつたかどうかについてもお伺いします。

○委員長（飯坂一也君） 佐藤ふるさと交流課長。

○ふるさと交流課長（佐藤裕恵君） 移住の定住に向けた取組ということで、私どももそこがすごく重要な課題だと捉えております。移住であれ、転勤であれ、何らかの縁で奥州市に住まわれた方が、どうやってこの地に定住していただか、そこは本当に重要な鍵だと考えております。

分析ということにつきましては、なかなかちょっと分析がし難い状況であります。私のちょっと過去の経験から申し上げますと、やはり地域になじめないという方で転出していく方は結構いらっしゃった記憶がございます。ただ、それだけではなくて、やはり仕事の都合、あと新たにやりたいことが見つかったという中身もございますので、そこはご本人がどう考えるかという部分も多いんですが、そこを食い止めるには、やはりこの地域を好きになってもらうことというのが一番肝要なのかなと思っております。

なかなか難しいことではありますが、そこは引き続き取り組んでいきますし、あとは移住者を定住に向けた取組ということになりますと、今年度から移住者向けの住宅の取得補助金を創設いたしました。現在のところ、今10件の申込みというか、申請が来ております。いずれ、繰り返しになりますが、何らかのきっかけで来ていただいた方をどう奥州市に定着していただか、というのは、引き続き、この支援策だけではなくて、いろんな分析をしてまいりたいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 11番千葉委員。

○11番（千葉和彦君） ありがとうございます。やはり重要な問題だと思いますので、取組のほうを

よろしくお願ひしたいと思います。

あわせて、なかなか地域になじめないというのがやっぱり私も課題かなというふうに思うんですが、それは、ほかの先進事例を見ますと、お試し移住というのを前からもうしゃべっているんですが、県ではやっている、取り組んでいるかと思うんですけども、その辺についてもやっぱり検討していかなければいけないんじゃないかなというふうに思うんですが、見解をお聞きして終わります。

○委員長（飯坂一也君） 佐藤ふるさと交流課長。

○ふるさと交流課長（佐藤裕恵君） お試し移住のご提案をいただきました。

これにつきましては、前から委員の皆様からもご意見をいただきしております、私どもも様々、市で所有している空き家を使ってとか検討はしてまいりましたが、なかなかそこが使えない状況であったり、今そこにちょっと取り組めない、まだそこまで達していない状況ではあります。いずれ、岩手県が行っているお試しと一緒に活用させていただいて、やはりあれで移住を決めたというか、移住・定住されている方も結構いらっしゃいますので、まだ県のほうも枠はあるということですので、まず、今の段階で引き続きそちらを活用しながら、市の独自施策については今後も研究していきたいと思っております。

○委員長（飯坂一也君） 4番門脇委員。

○4番（門脇芳裕君） 4番門脇です。

1件お伺いします。

15ページ、ふるさと交流課、在住外国人との問題なんですが、多言語ラジオ放送や翻訳されている文字の紙面とかが多く出回っている中、8番にモバイル翻訳機3台購入となっております。この翻訳機購入なんですが、設置はどの部署といいますか、どの場所に設置しているのか。また、これは誰でも使えるものなのか、お聞きいたします。

○委員長（飯坂一也君） 佐藤ふるさと交流課長。

○ふるさと交流課長（佐藤裕恵君） それでは、今、翻訳機のご質問をいただきました。

昨年度、3台購入しておりますが、やはりご存じのとおり、外国人は年々増えてきております。これまで国際交流協会に様々委託をして対応はできておったんですが、やはり窓口にいらっしゃる方が相当数増えてきております。それで、窓口業務をやるに当たってはやっぱり言語の壁というのが非常に大きいので、そこをまず解消しようということで、特に多い江刺支所と、あとは本庁で2台、今抱えております。本庁の2台は、私どものほうで保管しながら、必要な課に使っていただくということでやっております。ただ、正直な話、この台数では足りないなという現状が見えてきておりますので、今後、それも含めて検討を進めていきたいと思っております。

○委員長（飯坂一也君） 4番門脇委員。

○4番（門脇芳裕君） ありがとうございました。

奥州市役所内、多数の窓口があるというのは分かり切っていることなので、大体、年間何台ずつ増やしていくかというような検討はなされているのかをお聞きして、終わります。

○委員長（飯坂一也君） 佐藤ふるさと交流課長。

○ふるさと交流課長（佐藤裕恵君） まだちょっと予算編成途中ですので、なかなかお答えしにくい質問ではありますが、私どもの担当課の意向としましては、せめて各フロアに1台、各総合支所に1台というところで進めていければとは思っております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 17番千葉敦です。

令和6年度施政方針の総括の中での2ページ、未来羅針盤プロジェクト事業について述べられておりますので、その辺を中心に質問させていただきます。

未来羅針盤プロジェクトは、市長の就任後の大きな事業なわけですけれども、令和5年度に始まって、それで令和6年度は具体的な事業がいろんなプロジェクトで進んで、2ページにそれぞれ書いてありますけれども、全体的なこのプロジェクトの推進状況についてどのように、総括としては書いてありますけれども、どのような市全体として総括されるのか伺います。

○委員長（飯坂一也君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君） 施政方針の中の羅針盤プロジェクトの総括というか、進み具合ということですけれども、これにつきましては、本当に各プロジェクト、進み方が異なります。ただ、本当に全てのプロジェクトにおいて具体的な取組がスタートしたということは、すごく大きな評価だと思っております。

加えまして、我々、このプロジェクトの基本というか、コンセプトの一つは、やはり官民、民というのは住民も入っているわけですけれども、市民の方と一緒にになってつくり上げるということを重視してやってきております。そういう意味では、本当に数多くのワークショップなり、本当に様々な声を聞く機会はたくさん取ってきてございます。そういう中で、本当に我々が予想してこなかった様々な意見、また住民の方から本当に参加したいとか、非常に関心があるとかという声も上がってきているというようなことでございますので、我々としては、この取組をしっかりと続けて、より具体的なものにしていきたいなというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 全体のお話は分かりましたが、その中で、例えば、水沢市街地エリアプロジェクトの中のメイプルに関連してですと、補正予算だったと思うんですけれども、議員の中から修正動議が出る、補正予算について出るとか、あるいは新医療センターに関しては、シンポジウム等も行われたわけですけれども、かなりのいろんな意見が出るという状況がありました。そういう意味で市民理解という点でなかなか進んでいないのではないかなどと思いますが、当然、市民に対するいろんな場面をもって説明はされているとは思うんですけども、全体として市民理解が進んでいないのではないかなどと思いますが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（飯坂一也君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君） 特にもメイプルの案件であったり医療センター、非常に議会の皆様からもいろんな声をいただいておりますけれども、やっぱり我々として、しっかりと効果、どういう効果があるのかといったところを十分に示し切れていないといったところもあるのかとは思います。

例えば、メイプルにつきましては、今の状況では、来年の6月ぐらいにどれぐらいの投資をするかといったところをご議決いただくわけですけれども、そういったときに、どれぐらいのテナントが入って、どれぐらいの集客があって、これだったらいけますよねといったところがしっかり出せないと、やはりそれは投資するべきか否かといったところの判断はつかないのだろうなと思います。そういう

ところが少しまだ不足しているのかなということは感じておりますので、やはり我々としては、そこは我々も非常に大きな課題だとは思っておりますので、あらゆるプロジェクトにつきましては、本当に効果があつて投資すべきものと思っておりますので、その投資効果、そこら辺をしっかりと示して、その上で、本当に投資すべきか否か、そこら辺については住民の皆様、議員の皆様にご判断いただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） ホームページ等々での紹介とか、ぼちっと奥州に載せるとか、そういったことは分かるんですけれども、市政懇談会、ある程度は開かれておりますけれども、実際に市民と面と向かってのそういう説明をする機会が、私から見ればやはり全体として不足しているのではないかなと思いますので、改めてその辺を伺います。

○委員長（飯坂一也君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君） 場が足りないということは、まさにそのとおりかなと思っておりまして、いずれ、今年度から出張懇談会ということで羅針盤プロジェクトについての様々なご質問に我々の側が市民の元に赴いて説明するというか、意見交換するという場を設けまして、これまで既に、まだ10件にはいっていませんけれども、かなりの数の申込みも来ておりまして、これからもちょっといろいろ、私自身が行くやつもあるんですけども、やっぱりそういうことをやっていって、幅広い世代、幅広い分野の方たちと話し合って理解を深めていくということがすごく大事なのかなと思っておりますので、様々な形でやはりやっていかないと、なかなか市政懇談会だけでは参加者も限られてしまうということもありますので、本当にいろんな手段を使って市民の声を拾いつつ、それを生かしてまいりたいというふうに思ってございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 改めて部長にも見解を伺って、終わります。

○委員長（飯坂一也君） 二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂 純君） 今、課長が申し上げたとおりなんですけれども、このプロジェクトに限らず、情報発信をどうすべきかというのは非常に難しいといいますか、大切だと捉えておりまして、今は、やはり昔、広報が手元に届いて多くの方が読むという時代から、いろんな媒体を頼りに情報収集する時代でございますので、これは多角的にやらないと駄目なんだろうと。

その中で、今、課長が申し上げましたとおり、直接膝を交えてお話しすることも非常に重要ですし、もっと広くいろんな方に確認していただくような手段も織り交ぜながらやらなければいけないというのが、これが今、情報発信のところで求められるところかなと思っておりますので、いずれ多角的に、いろんな手段を使って情報発信ということは工夫してやってまいりましたし、これからもますますそういうことが求められるのだろうというふうに認識しておりますので、それを意識しながら進めたいというふうに思います。

[「関連」と呼ぶ者あり]

○委員長（飯坂一也君） 3番菅野委員。

○3番（菅野 至君） 3番菅野です。

ただいまの質問に関連してお伺いします。

この主要施策の総括の2ページの中で、先ほど答弁の中で、それぞれプロジェクト、いろんなスピード感で進んでいますということがあつたかと思いますが、その中で小さな拠点づくりプロジェクトにおいてですが、ここにその総括というか、実施内容というかが書かれているわけですが、そういった中で、令和6年度において、その成果と行ったことによる課題、見えてきた課題等、そういったところのことを市のほうではどのように考えていらっしゃるかというところを伺います。

○委員長（飯坂一也君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君） 小さな拠点に関するプロジェクトにつきましては、最初は衣川のほうでスタートさせていただきました。これはちょっと衣川のビジョンがあって、それにのつった形で進めていくということで、本当に手探り状態でやつていったわけなんですけれども、小さな拠点のコンセプトとしては、やはり住民主体による取組というところがすごく大事で、我々はそれを全市的に広めていきたいなと思っているんですけども、なかなかその住民主体といったところにどこまで地域の方たちの協力を得られるかどうかといったところの取組というのは、様々ないろんな事業があるんですけども、その中でもやっぱり上下あるなというようなことは感じております。

あと、例えばなんですかとも、生活支援みたいな分野に関してはやっぱりある程度公がやっていかなければいけないんだろうなとも思いますし、例えば、なりわいづくりとか地域おこしみたいなところはやはり民が主導していかなければならぬのかなと思っておりまして、これは本当に全国的にも、地域運営組織とか、そういうものの形でどういう、いろんな形が多分あるんですけども、それをどういうふうにその地域が求めているものにぴたっと合わせていくかということは、本当に住民さんと一緒にになって話をしながら組み立てていかないと、我々がこれをやってみましょうとかいうことでやつたところで、それが持続可能なものになるかというところはなかなか難しいところもあつたなというふうには感じております。

我々としては、これはモデル事業ということで、様々な課題をいろいろやっていく中で、やっぱり課題もあつたなということは感じております。例えば見守り電球につきましても、見守り電球自体は当然そういう一定の機能を果たすわけなんですけれども、それに必要なのは、周りの方たちの見守る体制づくりみたいなところがやっぱり必要なのかなというふうに思っております。そういうものが取れる地域、取れない地域というのがやっぱりあって、そういったようなものをその地域の中でいかにしっかりと構築していくかということがすごく大事かなということは感じておりますので、そこら辺の反省、課題についてはしっかりと検証しつつ、ほかに広げる際のこういった点がやはり大事ですよといったところは注意してまいりたいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 3番菅野委員。

○3番（菅野 至君） ありがとうございました。

今お話を伺つたとおり、いろんな課題がある中でも、やはり他地域に展開していくというのがこの事業のプロジェクトの最大の肝かなというふうに思つてゐるわけですねけれども、そういった中で、これまで、この中には江刺伊手地区の取組もありますし、今おっしゃつていらっしゃつた衣川の取組ということもあるわけですねけれども、そういった中で、やはり今後、どういった方向性を持ってその展開の見通しを立てていくかというところ、ここをお伺いして終わりたいと思います。

○委員長（飯坂一也君）　菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君）　小さな拠点につきましては、我々とすれば、本当に全30の振興会に広げていきたいと思っております。まさに先ほどちょっとあったように、やはり情報発信がすごく大事かなと思っておりますので、こういう取組を我々はやっております、こういうような形でいけば我々も支援できますよということをやはり伝えていくことがすごく大事かなと思っています。

例えば、衣川につきましては、一応モデル事業は今年度までなんですかけれども、引き続き、今いろんな地域に入っています。それは何でかというと、衣川というのは最初4つであったんですけれども、なかなか4つだと、衣川も小さいようで結構広いというか、課題がいろいろ別なところもあって、それぞれの地域の中でやっぱり課題感もちょっと違うなというのが分かってきましたので、今ちょっとそれらも歩いております。

なので、そういったようなことをほかの振興会さんの中とか、地域会議とか振興会の研修なんかもあるんですけれども、そういう中でしっかりお伝えをして、我々の側でしっかり情報発信をする。地域の方からもしっかり相談をもらって、関心があるところについては、さっきの出張座談会みたいなところも含めてしっかり入って、何ができるかというところをやっぱり一緒にになって考えていくというのがすごく大事かなと思っていますので、それらについては、本当に来年以降、しっかりやっていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂　純君）　今、菅野委員のほうから伊手の話もございました。伊手に関しては、協働まちづくり部のほうが部会長になりまして、地元といろいろやり取りしている最中でございます。部会ということで我々も参画しておるわけなんですけれども、例えば、いろんな地区から、これはやっぱり学校跡地があってもったいないと。これを何とか活用できないかというご相談もあるんですけれども、そこから先に、地域がどういうふうな役割を担って進めていくかという段階で、やはり地域の合意形成というのは非常にエネルギーがかかるということは分かっておりますし、伊手のほうでも非常に大変な努力をされているというふうに認識しております。

さらに、初めての空き校舎を使った複合的なものをつくるということで、今いろいろ検討しておりますが、やはりいろんな課題が見えてきておりまして、まだ、市のほうでどう支え、民とどう協力し合う、そしてこれからどういうふうなモデルであそこを回していくかというのがはっきり、正直言いますと、決まっていないといいますか、いろんな見方がありまして、そのすり合わせに非常に労力を使っている、知恵を出し合っているということでございます。

これは恐らく市内全域から注目されているんだろうなと思いますので、やはり市のスタンスとしても、伊手でどうするかというのを注目されているんだと思いますので、そこで我々も、ここまでが公でできること、あるいは民間でこの辺はやっぱり担っていただく、その辺を進めながら、あとは本当にそこで、伊手地区のほうでいろんな計画を書いて、これからもいろんな変遷を含めて、持続可能かどうかというのをやっていくと思いますので、その辺の検証もないと、多分、ほかの地区の方、ああ、うちもやりますとなかなか言えないのかなというふうな難しさもありますので、それはしっかりと今一生懸命取り組んでいるということはお知らせしておきたいと思います。

以上でございます。

[「関連」と呼ぶ者あり]

○委員長（飯坂一也君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。

未来羅針盤プロジェクトに関連してお伺いいたします。

行政評価一覧の38ページに未来羅針盤プロジェクトが表示されておりますけれども、これは記載の仕方の部分についてちょっと指摘をしたいというか、考えを聞いた上で指摘をしたいんですが、未来羅針盤プロジェクトが大項目にあって、内容を見ると、これは小さな拠点づくりのことしか言っていないですね、KPIも含めて。一方、施政方針の総括のところの2ページではるる述べておられます。課長の答弁も、部長の答弁も全部、内容についてご答弁なさっていると。もちろんやっているからです。ということは、この記載はそぐわないなというふうに思うので、まずそこを1点指摘というか、見解をお伺いいたします。

それから、こっちはうがメインで聞きたいことなんですが、先ほど部長の総括の中で、このプロジェクトの推進に当たっては、部会における分野横断的に議論し、市民を交えて云々というくだりがありましたが、そこでお伺いするわけですが、確かにその分野横断的にやることの重要性は承知はいたしておりますが、そこには必ず職員という人の手が加わります。職員は、縦の系列で、一応、職責上は部長がいて、課長がいてというところに所属をし、それに横串を刺すということですから、その指示命令系統であったり、混乱も生じるのではないかというようなことは、私、前にも指摘をしておりますが、そこで、職員から不満であったりとか、それから一部職員の過度な負担であったりとか、そういうことによって職員が疲弊をしていっているようなこと、そういうことについてはあるのかないのか。もしあるとすれば、やはりそれは早急に解決しなければならないというふうに思うところですが、見解をお伺いいたします。

○委員長（飯坂一也君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君） まず最初に、行政評価の指標の関係ですけれども、確かに委員おっしゃるように、ちょっとこの中身が羅針盤のまさにその指標なのかと言われば、ちょっと違うだろうなと思います。これをつくったときのまさに令和5年ぐらいのとき、始まったのが小さな拠点しかなかったということをちょっとありますので、これは先ほどの一般質問等でもいろいろご指摘いただいたところでありますので、やはり適切な指標というのはつくっていかなきやならないと思っておりますので、これは本当に改めて、より分かりやすい形のものをちょっと考えていただきたいなというふうに思っております。

もう一つはマンパワーの関係ですけれども、これは本当に、はっきり言えば、新しい事業です、このプロジェクトというのは。そういう意味で、各課からすれば非常にパワーが必要な事業であり、かなり苦心してやっていただいているということがまず実態ではあります。その中でやはり一番大事なのは、あまり手戻りしないように、上のほう、部長たちでしっかりと方針を固めて、これは何部が担当しますとか、そういうことをちゃんとやって、お互い目的をちゃんと共有した上でこれをやろうねという形をつくるのが一番大事かなと。マンパワーは必要なんですかとも、なるべく省力化をして、手戻りしないような形で進めていきたいと。

そういう意味では、本当に部会、庁内横断的な部会も、最初はなかなかいろいろあったんですけれども、最近は本当に率直に意見交換し合いながら、これはどうなんだ、ああなんだということを意見

交換し合いながら進めていますので、そういう意味ですごく幅広い視点で物事を考えられているのではないかというふうには考えております。

マンパワーについては、本当に我々の部門だけじゃなくて、多分、あらゆる部門が必要というか、足りていないというのは実態のとおりかなとは思いますので、いずれそういったところの職員に過度に負担にならないように、やはりある程度マンパワーであったり、お金であったり、リソースは限られていますので、それをしっかりと、ちゃんと持続的にいけるような形で進めなければならないということは考えております。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） 1点目については、今、課長から一定の善処がある答弁がありましたので、そのように今後は分かりやすいような資料の作り込みをお願いします。

2点目、改めてですけれども、これはもしかしたら総務部のほうの関係なのかもしれませんけれども、メンタルがちょっと大変になってしまった職員がいたりとか、ただ、それはこの羅針盤プロジェクトの担当だからということで直接的にはならないかもしませんが、あとは、そっちはちょっと今日、そちらの部門じゃないかもしませんが、先ほど私が聞いた、不満という言葉が合うのかどうかはあれですが、やっぱり忙しいとか、やり方がよく分からないとか、指示が迷走しているのではないかとか、そういうような部分を職員のほうから所管課である未来羅針盤課のほうに上がってきているのかと。仮に上がってくれば、今、課長がおっしゃるとおり、早急に部会を開き、その問題、課題を解決していくというようなことをやりながら、きちんとプロジェクトを進めていくというようなプロセスが私は必要というふうに思うのですが、まず、あるのかないのか。認識があるとすれば、多分対処はしているというふうに理解はしているんですけども、一応そこだけお聞きして終わりたいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂 純君） なかなか難しいご質問をいただいたと思っております。不満は常にどこのセクションもあるのかなというふうに思います。実際、今年度の、これは総務部のほうでお答えすべきだと思いますけれども、実際、人事、その組織の人員配置を決めるときも、やはりプロジェクト優先で、各部署、少しずつ協力してくれないかと、人を何とか少ない人数にして働いてもらえないかということで協力いただいている。その中では、やっぱりそれは大変だという議論はかなり府内で起きていることは事実でございます。ただ、その中でも、やはりやるべきことというのは見えてございますので、何とかそれに協力しようというふうな府内の動きもございましたし、いや、非常に苦労している、各部署、苦労している、これは率直にお話ししたいと思います。

ただ、やはりその中で、先ほど来、横断的にと言っております部会というのを組織しております、それは我々のような窓際にいる職責の人間もいますし、担当レベルが出席する場合、係長さんが出席しておりますけれども、そこでやはりいかに意思疎通するかというのは苦心しているところでございます。私も部会長を何か所かやっておりますけれども、いずれ出席された方々に、若い人も含めて、率直に、ここはできない、難しいという話は引き出すように、これはファシリテートというんですか、それは意識してやっているつもりでございます。そこである程度自由に話ができる環境というのはつくらなきやいけないと思っておりますので、今までやってきたことで、大体その部会の流れというの

は今まで関わった人間というのは慣れてきているところもありますし、ただ、当然、縦のせめぎ合いというのはありますよ。ですが、そこはやはり話合いをしながら進めるしかないというふうに考えているところでございます。委員ご心配のことはそのとおりだと思いますし、私もそこは同じ考え方でありますので、そこは非常に大切にして進めたいというふうに考えております。

○委員長（飯坂一也君） それではここで、午前11時15分まで休憩いたします。

午前11時 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前11時15分 再開

○委員長（飯坂一也君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、政策企画部門の質疑を行います。

冒頭お話ししますが、令和6年度決算審査であることに留意した質問をよろしくお願ひいたします。

9番小野委員。

○9番（小野 優君） 9番小野です。

先ほど3番委員が取り上げました小さな拠点づくりに関連してお伺いいたします。

先ほどの部課長の答弁でも、しっかりと検証した上で伝えていくものであり、その伝える内容がはつきりしないと、ほかの地域も相談しづらいだろうというお話がありまして、そこはまさにそのとおりだと思うんですけれども、現状、今、小さな拠点づくりとして動いているのが30の振興会のうちの5か所だと思いますが、残りの25か所からそういった小さな拠点づくり、令和6年度うちも取り組んでみたいんだというような相談が何か寄せられていたのか、相談があったのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（飯坂一也君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君） アイデアレベルというか、それらについてはかなりというか、結構来ております。先ほどもちょっと部長からもありましたけれども、学校を使った形とかですね。ですが、やはり我々としては、地域が自主的にまず動くというか、地域主導のまちづくりというか、地域づくりということが主眼ですので、それをどういうふうに自走していくかどうかというところが具体化していかないと、なかなか我々の支援の形も定まらないのかなと思っておりますので、実際、様々な声は来ております。ただそこに、先ほど来、我々が言っておりますけれども、この事業はこういう事業の際に支援するスキームなんですよというところもしっかりとお伝えしつつ、地域の方たちが自走できる形を伴走していくことが大事なのかなというふうに思っております。

○委員長（飯坂一也君） 9番小野委員。

○9番（小野 優君） 今おっしゃった地域の方々が自走できるかというところは、まさにポイントだと私も思っておりますし、そこに向けては、あとは別の部署での対応になるのかなと思うんですけれども、それでもう一つ、今やっている衣川の4か所の地域が、先ほど、今のところは7年度で終了という部分で、今後の展望というところも地域の方々から、衣川の今やっている地域の方々から何かしら相談、それこそ自走に向けて、あとはどういったところが欲しいとかというような相談を受けているのであれば、それをお聞きして終わります。

○委員長（飯坂一也君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君） 今の衣川の各振興会にいろいろお話を伺っている、まだ終わって

いないところもあるんですけれども、ある振興会さんからは、やはり関係人口、先ほどもありましたけれども、関係人口を生かした活動、取組を少し具体化していきたいというようなご提案はありました。なので、我々としては、非常にいい取組だなと。我々もまさに関係人口を活用した取組を進めていきたいと思っておりましたので、それをどうやってあと自走していくかといったところをでは一緒に考えていきましょうかねというようなことで、今、話をしている最中でございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 3番菅野至委員。

○3番（菅野 至君） 3番菅野至です。

大きく2点についてお伺いしたいと思います。

まずは、主要施策の成果に関する報告書10ページにあります地域おこし協力隊の件についてなんですが、地域おこし協力隊については、いろいろな場面でその活躍が伝わってくるわけですけれども、そういった中で、令和6年度の地域おこし協力隊の活動について、市としてはどのような総括というか、評価。いい面はもちろんですけれども、課題等々はあるかと思いますが、そういったところをどのように評価しているかというところをお伺いいたします。

2点目になります。2点目が同じく報告書の13ページになります。こちらに高校生の探究活動に関する事業が載っているわけですが、（1）の部分で高校生の探究活動のコーディネートというところでなんですが、このコーディネートというのはどのような形で行われているのかというところをお伺いします。

また、（2）番の探究活動のプラットフォームの構築というところで、この内容がどのようなものであるか。あと、またその備考欄のところに、市外在住の若者を対象とした取組ということでA L L R I G H T C L U B O SHUというのがあるんですが、そういったところの詳しい内容、こちらをお伺いしたいと思います。

以上2点、お願ひします。

○委員長（飯坂一也君） 佐藤ふるさと交流課長。

○ふるさと交流課長（佐藤裕恵君） それでは、1点目の地域おこし協力隊について、令和6年度の活動の評価ということでございます。

令和6年度の隊員は全部で6名、2年目に入った隊員が5名、あと新規が1名ということで活動していただきました。活動2年目の隊員5名につきましては、1年目は大体、調査であったり、地域になじむ、研究するというところからスタートで、イベントなんかも少しあは開催していましたが、いよいよ本格的なそれを発揮する実践という段階に、ステージに移りました。先ほども言いましたけれども、イベント開催等々の回数も重ねて、それぞれの活動を通じて、少しずつですが、目標達成の工程、3年目、活動終了までの工程がより明確になってきたのではないかなど感じております。2年目ですのでまだ成果というものがはっきり出ているわけではないので、ただそこに向けた取組が進められたということで評価はしております。

隊員につきましては、まずは大きく年間活動計画を立てていただいて、さらにその中で毎月の活動計画も立てて、それに沿って活動を展開していただいております。伴走支援業者を委託しておりますので、市も入りながら月1回定例ミーティングで、いろいろ活動の振り返り、反省、それから次につなげるというところを繰り返しながら、一つずつステップアップしているというところでございます。

令和6年度につきましては、おおむねどの隊員も計画どおりに進められていたかなと思っております。活動1年目の隊員につきましては、やはり地域を知るであったり、そういうところからのスタートで、ただ、その中でもいろんな活動、いろんな地域の方との交流であったり、いろんな生産者との交流であったりというところで輪を広げているということで、一定の成果は出ていると思っております。

ただ、残念ながら、令和6年度は任期途中で隊員1名が中途で退任するということがございました。いずれ、そこも踏まえて、今後、どんなサポートが必要なのかということは再度検討していかなければならぬなと感じております。

あと、大きな成果として、すみません、1つだけ、ちょっと具体的の話にはなりますけれども、ちょっと個人の話にはなりますが、鎌田さんが、鐵喫茶アウンということで地元の羽田のスナックを事業承継しまして開設したということで、地元の拠点にもなりましたしということで、どんどんそういう地元に根づく活動を行っているというのが一つ大きな成果であるかなとは捉えています。

それから2点目、高校生の探究活動についてのご質問でした。ちょっとお待ちください。

まず1つ目が、活動内容というご質問でした。活動内容というのは、高校生の探究活動というのは、高等学校のほうでそういった授業の一環としてやっておりまして、令和3年度でしたか、水沢高校のほうからそこへの協力というのを一度求められた経過がありまして、そこから継続的に支援を開始したという流れがございます。

対象の高校なんですが、全ての高校をちょっと賄うことは難しいということで、ここに、13ページの表の備考欄に書いています、この3校をメインとした支援を行っておりまして、まずはそのテーマ、これは、高校生が自主的に探究する中身、テーマを決めて探求するというのがメインで、高校主導でやっておりますので、そこへのサポートというのが私どもの活動のメインでございます。オンラインで相談を受けたり、イベントの対応をしたりというのが、そのそれぞれに沿った探究活動のテーマを決める、それからテーマに取り組む、それを発表につなげるというそれぞれのステップ、段階でサポートしているということになります。

探究活動プラットフォームのところの市外在住の若者を対象とした取組ということで、ALL RIGHT CLUB OSHUというのを記載させていただいております。これは令和6年度の新たな取組として行ったものです。地域の探究活動ですので、当然、地域の方々、企業の方々、関係の方々との交流はあるんですが、ただ、やっぱり相談、いろんなことを側面サポートするに当たって、先ほど言った業者さんに、委託業者、いわて圏さんに委託はしているんですが、それをさらにもう少し大きなサークル的に受け入れてくれる何かプラットフォームがないかなということで、ちょっと私どものほうで、奥州市にゆかりのある、奥州市出身であったり、あとは奥州市を好きだという方、何かかにかにゆかりのある方の18歳から29歳という限定ではありましたが、そういったサポートをしませんかということで募集をかけさせていただきました。そうしたところ、定員5名で最初は募集していましたが、12名の応募をいただきまして、その中で10名をCLUBのメンバーとして採用させていただいたということになります。

この方々には、もちろん高校の探求学習とか、あとその発表の場であるとかのサポートもしていただきましたし、イベント、それ以外に市で開催するイベントへ、自主的な参加ということにはなりますが、お手伝いいただいたということもございます。いずれ、ちょっとこの方々、かなりやる気が高

い方々なので、今後も継続的にこのCLUB OSHUの活動は続けていって、いずれ関係人口にも大きくつながる取組にもなりますので、もう少し活動の幅を広げていけたらなと考えております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂 純君） ちょっとだけ補足させていただきます。

2件目、コーディネートの部分に関しては、3校、主にということでございますけれども、その他の学校にも必要に応じてお声がけをしまして、発表の場等にはその他の高校も参画いただくような流れをつくっているというところでございますし、それからプラットフォームについては、今、ALL RIGHT CLUBのことについては課長から答弁いたしましたけれども、その他にも、この地域の事業者さんですとか、あるいはこの地域をフィールドに活躍していただいている方等々にも参画をいただいて、高校生の探求学習を支援していただいている、これを含めてということになろうかと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 3番菅野至委員。

○3番（菅野 至君） 答弁ありがとうございました。

まず1点目のほう、地域おこし協力隊のほうなんですが、今答弁いただいているときに、中途退任がいらっしゃったというところなんですが、可能であればなんですが、どういったことで中途されたかというところをお聞きしたいところと、あと、その中にはきっと、今現状行われているこの奥州市での地域おこし協力隊の活動の中で、やはりその課題というところがあったかと思いますが、いろいろそういった内容を踏まえて、今後どういった形で募集をかけていくかとか、そういったところに何か考えるところはあるかどうかというところをお伺いしたいと思います。

あと、2点目の探求学習、探求活動の支援というところでなんですが、まず、このコーディネートというところでなんですが、そのコーディネートをするということは、コーディネーターさんがいらっしゃるかと思うんですが、そういったところ、コーディネーターさんは市の職員さんがやられているのか、それとも外部から誰か来てやっていらっしゃるのかというところ。それで、そういった方が、もう一度詳しく、どういった支援をされているかというところ、ここにはオンライン相談とかイベント対応とかがあるわけですが、どういった形で支援をされているのかというところをお伺いしたいと思います。

あとは、プラットフォームというところで、ALL RIGHT CLUB OSHUの方々が、いろいろ市のイベントであったりとか、そういったところで支援を受けているということなんですが、先ほど答弁の中に交流人口というお話が出てきたわけですが、そういったところで、今後、その活動の評価を基に、今後どのような形で発展させていくように市のほうでお考えかというところをお伺いしたいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） それでは私のほうから、1点目の地域おこし協力隊、昨年度まで私が担当しておりましたので、隊員が残念ながら2年で卒隊をされたという経過でございますけれども、端的に申し上げれば、自分がやりたかったことと地域のほうから求められていた部分が、やはりここがなかなかマッチしなかったかなというふうに思っております。我々もかなりここの部分では間に入

りまして、中間支援の事業者とともにいろいろ話合いはさせていただいたんですけども、最終的にはやはりご本人のやりたい部分というのがなかなかできないというところがあったかというふうに思つておりますし、残念ながら今年の3月末をもってということになりました。

これは先ほど課題のところでも少しお話ししたかと思いますけれども、地域おこし協力隊、地域が求める人材を募集するという際に、かなり募集要項なり、あるいはその募集をかける先、どういったところに募集をかけるかといったところは、やはりこちらがこういう人材を求める上、こうすることをやってほしいというのをより具体的に表した上で、それが見つかるような、そういった募集先に対して募集をかける必要があるだろうと思っております。

我々もこういった反省を生かしまして、実は岩谷堂箪笥の蔵職人の後継に地域おこし協力隊をということで募集をかけさせていただいたんですが、やはりそういった職人の方々をメインに扱う、そういうサイトがございまして、そういったところに今回募集をかけさせていただいたところ、かなりたくさんの方に手を挙げていただいたということで、我々も、ああ、こういうことなんだなということをそこで経験させていただきましたので、今後も、いろいろな分野から地域おこし協力隊の需要といいますか、お声がけはいただいておりますけれども、そういった部分に十分配慮しながら、気をつけながら進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 佐藤ふるさと交流課長。

○ふるさと交流課長（佐藤裕恵君） それでは、私から2つ目のコーディネーターの役割と、あとALL RIGHT CLUBの今後ということでご質問いただきました。

コーディネーターにつきましては、先ほどもちょっと業者名を申し上げましたが、一般社団法人のいわて圏というところで、こちらは地域おこし協力隊との部分を委託している事業者さんになります。こちらの役割なんですが、高校の探求学習ということがありまして、そのテーマ設定のときのコーディネートであったり、あと外部とのつながりの紹介であったりと、あとは、探求学習の中でどのように進めるかというのは、やっぱり高校生にはちょっと難しいところも出てきますので、そういったところ全般のサポートをしていただいております。

それから、ALL RIGHT CLUBの今後ということなんですが、探究活動の支援ということから始まったALL RIGHT CLUBなんですが、先ほども申し上げましたが、かなりやる気のある方々が、奥州市大好きだと言ってくれる方々が集まっています。その中で、そのまま活動を継続されて、今年度もやりたいと全員が申し出でていただいておりますし、あと2期生も募集をかけて決まっております。

そういった、まだちょっときっちりとした形にはなっていませんが、奥州応援隊みたいな形が徐々に出来上がってきていますので、この探究活動だけに限らず、今後、もう少し活動の場、本人たちがどういったことをやりたいのか。今でもSNSでの周知とか様々やってはいただいておりますが、そういった関東なり外での活動が今後何ができるか、何をサポートできるかというのは、今、意見交換をしながら今後の活動の方向性について検討しているところでございます。いずれ本当に奥州市を応援してくださる若い方々ということで、引き続き関係は続けながら、きちんとした活動のサポートを今後もしていきたいと考えております。

○委員長（飯坂一也君） 14番高橋浩委員。

○14番（高橋 浩君） 14番高橋浩です。

私は、地域おこし協力隊の関係で、決算書117ページ、委託料のところで質問をいたします。

地域おこし協力隊の予算につきましては、3,300万円余の予算がついて事業を進めているようでございます。そして（2）、今年、応募者数3名で、採用者2名。先ほど彫金師さんというお話を出ていましたけれども、これがその方たちなのかというところを確認しながら、117ページ、委託料1,355万円余のお金が地域おこし協力隊支援業務委託、地域おこし協力隊募集業務委託料で掲載されてございます。これが中間支援業者さんなのかと思うのですが、この仕事の内容と、例えばですけれども、この料金というか、委託料というのは、募集した地域おこし協力隊の人数等によって多少違ってくるのかというところのご説明をお願いします。

○委員長（飯坂一也君） 佐藤ふるさと交流課長。

○ふるさと交流課長（佐藤裕恵君） それでは、まず地域おこし協力隊の募集の関係でございます。

こちらの主要施策10ページに記載されているものにつきましては、奥州市で新規就農を目指すということで、昨年度、令和6年度に募集を行いまして、この方々が今年4月からの採用ということの募集人数になっております。

先ほどの彫金のお話につきましては、令和7年度の事業で募集をかけているということになります。よろしいでしょうか。

それから、支援業務、それから募集業務についてということでございます。

まず、募集業務のほうが人数によって変わるのがということでございますが、トータルでちょっと委託料は計算させていただいており、この人数によって金額が変わるという内容にはなっておりません。あくまでも……あっ、なっている。なっています。すみません。事前にこちらのほうで算定を何人ということでさせていただいているので。大変失礼いたしました。募集については人数は変わりませんが、支援業務については、その人数によって委託料は変わるということになります。

○委員長（飯坂一也君） 14番高橋委員。

○14番（高橋 浩君） ありがとうございます。募集業務は変わらないけれども、支援業務はやはり人数によって多少違ってくるという話を聞きました。

それで、他の自治体では、年間、数十人とか、極端に言うと数十人とか、もっと大きな人数を地域おこし協力隊で募集をかけている自治体もあるようでございます。いろんな事情、各部署等の地域おこし協力隊の募集の姿勢等もあろうかと思いますけれども、そういうようなところも含めまして、予算も絡むところではございますが、支援業務も充実させながら、地域おこし、せっかくの国の施策で、たくさん的人数、それで辞めていく方たちもどうしても出てくるというようなことも含めますと、ちょっと言い方は悪いかもしれませんけれども、少し多めに採っていただいて、なるべくたくさん残つていただけるような施策も考えていただければと思いますが、その辺の所感を伺って終わります。

○委員長（飯坂一也君） 二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂 純君） これに関しては、これまで議場でも、そのほかでも、何十人も募集して活躍いただいているところがあるというふうな事例もご紹介いただいておりますし、我々も熱量を持ってきてただく方が少しでも多ければいいというふうな認識でございます。

実は課題もやはりございまして、本当に地域おこし協力隊という制度がその求める人材と合うのかどうかというのも、これは吟味しなきやいけないと思っておりまして、これは、地域おこし協力隊の

制度のほかに、国なりのメニューでいろんな制度を使えると。集落支援員も含めて、ほかの農業、あるいは商業、いろんな制度がございますので、何でもかんでも地域おこし協力隊ではないかなというのはございますし、それから委託業者さんの問題も、やっぱり中間支援ということでいろいろ活躍いただくなればなんですかとも、本当に何十人も雇用されているところについては、そこは本当にどういうふうにしているか、もっと研究しなきゃいけないんでしょうけれども、非常に一人一人のお悩みに寄り添う、これは中間支援業者もですけれども、職員も寄り添って、さっき、途中でお辞めになった方がいらっしゃると。そこも、うちの職員も何人も関わって、中間支援業者にも関わってもらって、いろいろ寄り添って努力した経過はありますけれども、やはり最終的にはというところがありました。

非常に難しい部分もございますが、委員おっしゃるように、移住・定住につながる、国も力を入れている制度ということは認識しておりますし、その難しさをどう解決して、地域をよくしていただく定住いただくなれば増やすか、そこはやはり意識しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（飯坂一也君） ほかにございませんか。

2番宍戸委員。

○2番（宍戸直美君） 2番宍戸直美です。

主要施策の15ページから1点お伺いいたします。

まず、主要施策の15ページ、国際交流推進事業経費についてですけれども、前年度よりも決算額が2倍となっておりまして、その成果をどのように受け止めているのかお伺いします。

また、今後、国際交流についてどのように展開していく考え方を持っているのかについてもお伺いいたします。

あと、すみません、一般質問でもちょっと市長の海外出張の件でトーランス市の友好都市協定の件でお伺いしたところなんですかとも、まず、長くならないように、1点に絞ってお伺いしたいんですけれども、市長夫人の公費負担についてなんですかとも、やはりちょっと一般質問ではそこについてしっかりと答弁をいただけなかったのかなというふうに思いますので、まず、今、市民から費用に見合った成果があったのかという声がすごく多いというふうに感じていますけれども、事業評価と実際の支出についての整合性についてどのように考えていらっしゃるのか、説明をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君） 事業費がちょっと多くなった、2倍になったということで、それだけが原因ではないんですけれども、やはりトーランス市に行った分が800万円余の事業費になりますので、その分が増えたということは実際あろうかと思います。

あと、その成果というか、それをどういうふうに捉えるのかということですけれども、国際交流というか、姉妹都市交流的な事業については、この成果というのは短期的に出るものではないと思っております。現実的に、昨年やって、今年、子どもたちが青少年の野球交流ということでアメリカに行ってこられております。現在も、今、経済交流ということで進められております。やはりそういうちょっと長期的な形で効果は見ていかなければならぬなというふうに思ってございます。

あと、2点目の公費負担の関係、これは、一般質問でもお話ししたとおり、そのとおりなんですけ

れども、我々としては、トーランス市に関しては、従来の観光、一般の市民も参加するような形での公式訪問とはやはり違うと。今回、新たなミッションを持って行かれるというようなことで、純粋な公務というようなことでの行程でやらせていただきました。そういうことも踏まえ、また国際儀礼なども踏まえて、総合的に勘案して公費負担というようなことにさせていただきました。

なお、この公費負担の在り方、公費負担が正しかったかどうかについては、これは本当に奥州市の旅費規程、あと国の規定に照らし合わせて、適正に処理されたものというふうに考えております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 2番宍戸委員。

○2番（宍戸直美君） ありがとうございます。

そうしましたら、この海外の交流事業に関して、もう少し具体的に、市民の方がもう少し分かりやすいような説明を今後していただけるような、取組について説明をいただけるような機会といいますか、そういったことは今後取っていただきたいというふうに思います。

その点についてはそれで終わりますけれども、市長夫人に関する旅費についてなんですけれども、まず、市長夫人はやっぱり職員以外の者とする、奥州市職員等の旅費に関する条例の第2条第3項には、まず、職員以外の者を市の認める者に対しては旅費を支給するというふうにございますけれども、その職員以外の者とした根拠についてお伺いしたいんですけども、やはり市長夫人が公費として認められた根拠というものがないと、これは公費として認められないのではないかというふうにも思いますけれども、その内容として少し調査しましたということで頂いた資料がございますけれども、まず、これは令和7年度の8月に調査されていまして、実際にこの市長夫人を職員以外の者とした時期というのは、もうこれは、令和5年度の姉妹都市のグレーターシェパトン市の公式訪問の際にそういった規定をしたのではないかと思いますので、そのときの協議に市長夫人を職員以外の者とした根拠について私はお伺いしたかったので、まず、今の令和7年度の8月に調査した結果ではなくて、令和5年度の姉妹都市のグレーターシェパトン市において市長夫人を職員以外の者とした根拠についてお伺いしたいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君） 今、委員のほうでご指摘のあった書類というか、文書については、まさに我々のほうで昨日お渡ししたものでありますけれども、これは本当に一般質問、またこの決算委員会があるということから、各市の状況がどうなっているかということを調査するために各市のほうに照会したものであって、それをもって何か、今回の夫人の決定とか、そういった基準にしたものではございません。あくまでも本当にこれから基準づくりの参考として活用させていただくという前提のものでございます。

あと、本当に繰り返しになりますけれども、我々としては、やはり法令に基づいてやっていくということに尽きます。ということで、まさに奥州市職員等の旅費に関する条例の第2条第3項のところで、ちょっと読み上げますけれども、職員又は職員以外の者が、市の機関の依頼又は要求に応じ、公務の遂行を補助するため旅行した場合は、その者に対し、旅費を支給する。この規定に基づいて、総合的に勘案して、これに適するというようなことで処理したものでございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 2番宍戸委員。

○2番（宍戸直美君） ありがとうございます。そうです。なので、その職員以外の者とそのときに定めた根拠資料というものが頂きたいというところです。協議されましたよね。令和5年度に協議された、恐らくグレーターシェパトン市の協議において、令和6年度のトーランス市も、市長夫人に対して職員以外の者として旅費を支給したと思うんですよ。ただ、何度も言いますけれども、市長が自ら自分の配偶者に対して公務扱いとして旅費を支給したというのは、何となく聞こえとしていかがですか。やはりそうでしたらば、ちゃんとした職員以外の者とした根拠を示していただかないと、恐らくこれは市民は納得しないと私は考えていますので、その当時、この令和7年度8月22日に調査したものではなくて、ちゃんと協議されましたよね、内部で。市長夫人を職員以外の者とするというふうに協議されたときの資料、根拠がいただきたいです。でないと納得できません。

今回、何でここまで決算審査で言いますかといいますと、やはり公務として認められないものに対して旅費を公費で支払ったということは、返金も必要なのではないかというふうに考えていますので、この決算審査で質問させていただいております。

あと、今回調査した結果についてなんですけれども、まず、市長夫人を、自分の配偶者の旅費の負担を公費でしたか、していないかというところに対しても、職務補助者としたのか、同行人としたのか、招待状があったのか、全くそこら辺の調査が不透明のまま、こういった何市かが市長夫人を配偶者として同伴しましたと言われても、こちらは、その都度、府内で判断したというふうな基準がございますので、こちらもちゃんとした規定に基づいて判断されたものではないというふうに思いますので、こちらもそういった根拠資料にはならないのではないかと思いますので、ちゃんとした根拠を示していただいて、もしも夫人が職員以外の者として該当されなければ、返金も求めたいというふうに思いますけれども、その点については、市長にお伺いするのか分かりませんけれども、答弁保留にしていただいて構いませんので、答弁のほうをお願いしたいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂 純君） これは、何回でしょう。何十回ですか、お問合せをいただきましたし、非常に執務室の中で大きな声で主張されたこともございます。当職員も非常にこれは時間をかけて資料を集めて提供させていただいておりまして、当時の根拠資料も恐らく差し上げているのではないかというふうに思います。法令について適正に処理しているということで繰り返しご説明はしているところでございます。

さらに、これは市長の姿勢ということもございましたけれども、これは、本日、決算審査の場でございまして、市長が不在だというのはご承知だと思いますし、さらには先般の一般質問で詳しく答弁をさせていただいたつもりでございます。今の質問も、もしかするとその場でご質問される機会があったのではないかというふうに思いますので、この場でそのお話をするのが適切かどうか、ちょっと私には判断がつきませんけれども、事務方として、ちょっと考え方をもう一度簡単にお示しさせていただきたいと思います。

課長が答弁したとおり、このことについては法令などに照らして適切に対処してまいったと認識しております。事務方として、これは歴代の市長、苦労されている様子は私も見ております。夫人の同行についても、今まで、仕事を含めた出張ということでも、これは市長のほうで自費で払ってきた経過はそのとおりでございます。これは、何も今回、倉成市長のことを考えたわけではありませんで、これから市長という立場にある方の在り方といいますか、それを考えて、やはり正すべきは正すと

いう思いで進めてきたところでございます。当然、市民感覚というところも考慮した上での経過でございます。

逆に、今回、何度もお話ししていますとおり、純粹に仕事で行きますよと、観光的な要素は排除するようにしましょうと、もうミッションを果たしてきましょうと派遣団は考えまして、そこでやっぱり逆に、仕事でご夫人に行ってもらわなければなりませんと。ただし、それは自腹でお願いしますねということを市長にお願いするのが、これは一般感覚で妥当でしょうか。その辺は私の感覚とは違っているというふうにお話ししたいと思います。

あとは、この間、一般質問で詳しく、時間を取っていただいて長めにご説明したとおりでございます。

以上でございます。

[「関連」と呼ぶ者あり]

○委員長（飯坂一也君） 関連。

12番高橋晋委員。

○12番（高橋 晋君） 主要施策の15ページの国際交流推進事業経費の中で、アメリカトーランス市との友好都市協定を結んで、経済交流を中心として交流を開始したということです。この友好都市協定の中身が、私もちよつと勉強不足できちんと把握していないんですけども、今までの姉妹都市の感覚でいくと、行ったら、こっちにもお迎えすると、交互にやっているような感じを受けておるんですけども、いつかトーランス市の方々がこちらのほうにいらっしゃるのかなという、ぜひいらしていただいて友好を深めたいなと思うんですけども、その辺、お聞かせください。

○委員長（飯坂一也君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君） 姉妹都市交流のみならず、友好都市、いずれにしましても、お互いの互恵関係がやはり大事かなと思っております。それで、去年行って、まず協定を結んで、これから一緒にやっていきましょうということで、そして今、野球の訪問団が行って、今、経済交流に行っているわけですけれども、少年野球チームについては本当に現地ですごく大歓待を受けて、非常にあちらのメディアからも本当に広く騒がれて、すごく我々にとってもPRになったというようなことはあります。

加えて、その中で、ちょっとこれはまだはっきりしたことは分かりませんけれども、あちらの関係者からは、少年野球チームがぜひ奥州市に今度は行ってみたいというような声もいただいております。なので、我々とすれば、それは非常にありがたいことですし、それが本来の青少年交流の在り方なのかなと思っておりますので、それはそういった方向にできるように努力してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 12番高橋委員。

○12番（高橋 晋君） ありがとうございました。

その経済交流という部分での交流はどうなのかなというのをお聞かせください。

○委員長（飯坂一也君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君） これもまさに今行っている途中なんですけれども、今回、いろんなB to Bというか、企業さんも一緒になって行ってあちらで商談をしてきているというようなこと

なんですかけれども、本当に今というか、つい昨日とかおとといのメールに上がってきた報告ですけれども、例えば、市内にある酒造メーカーさんというところも行っているらっしゃって、非常に好感触というか、現地での商談も何件かまとまったというようなことは受けております。

なので、まず輸出ということで、そういったことがまず我々としては輸出事業ということにおける成果というのであれば、それは非常に経済効果としては大きいのかなというふうに思っておりますし、また、PRとか、そういった意味でも奥州市の知名度が相当上がっているということ。加えて、例えば南部鉄器とか、そういったようなものをぜひ商品として置きたいとか、そういった声も聞いておりますので、これは本当にこれからのことですけれども、非常に可能性があるかなというふうに思っております。

奥州市、こちらに来てもらうとかということ、経済交流においての互恵関係というのは、来てもらうということは確かにそれも一つかなとは思いますけれども、まずは、経済関係という形であれば、市内の業者さんがある程度物を売れる環境が整って、あちらに売っていける素地ができれば、それはそれで大成功なのかなと思っております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）ほかに質問者は何人いらっしゃいますか。

それではここで、午後1時まで休憩いたします。

午後0時2分 休憩

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

午後1時 再開

○委員長（飯坂一也君）再開いたします。

休憩前に引き続き、政策企画部門の質疑を行います。

[「関連」と呼ぶ者あり]

○委員長（飯坂一也君）14番高橋委員。

○14番（高橋 浩君）14番高橋浩です。

先ほどの国際交流関係について、関連で質問をさせていただきます。

主要施策の15ページ、内容の部分で、2、3、4番、多文化共生推進員の配置、3、医療通訳派遣業務、4の多文化共生のまちづくり促進業務委託料、この3件の事業につきまして、それぞれの事業内容、そして2、3につきましては人員、そして3番の医療通訳のところでは、全体の通訳件数は何件ぐらいあったのか。そして、この通訳は病院等での通訳なのか、救急車で運ばれたりとか、その通訳の内容についても把握している部分で説明をいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）佐藤ふるさと交流課長。

○ふるさと交流課長（佐藤裕恵君）それでは、多文化共生事業ということでご質問をいただきました。

まずは、多文化共生推進員の配置ということで、人員につきましては1名でございます。こちらは、多文化共生を全般的に推進するために1名を配置し、取り組んでいるものです。

それから、業務の中身はよろしいですか。

それから、医療通訳につきましてですが、先ほどちょっと人員とご質問をいただきましたが、これ

は委託料ですので、その中身ということで、こちらにつきましては国際交流協会のほうに委託して実施している事業でございます。もともと国際交流協会さんのほうでこの事業を自主事業として取り扱っていたものを、数年前に、奥州市分につきましては市からの委託事業として改めてやっていただいているものでございます。

令和6年度のサービス提供回数は25件となっております。そちらにつきましては、派遣先は、国際交流協会と、それから医療機関が協定を結びまして、協定を締結した医療機関に配置しております。というのは、正直、どこの病院にも派遣できれば一番いいのですが、やはり医療通訳において様々な事故が想定されます。通訳間違いによる医療の誤りであったりということが想定されますので、医療機関が加入しております医療従事者に対する保険、それをその協定によって通訳員にもその保険を適用させていただくということで、あくまでも協定を締結している病院が対象となっております。ちなみに、令和6年度は4つの病院に派遣をさせていただいております。

通訳の内容につきましては、救急車ということではなくて、事前に病院側のほうから通訳の依頼を受け、そこに当日、現地集合で医療通訳を行うという仕組みになっております。

あと、4番目、すみません、多文化共生のまちづくりの部分について、4番というお話をしたが、ご質問の内容を聞いてよろしいですか。

○委員長（飯坂一也君） 14番高橋委員。

○14番（高橋 浩君） 14番高橋です。

失礼いたしました。多文化共生まちづくり促進業務、この業務内容についてお願ひいたします。

○委員長（飯坂一也君） 佐藤ふるさと交流課長。

○ふるさと交流課長（佐藤裕恵君） 大変失礼いたしました。

多文化共生のまちづくり促進業務につきましては、主に防災というところをメインに取組を進めております。令和4年2月に奥州市における外国人住民のための防災のための提言書というものを提出いただきまして、災害発生時の様々な対応について取組を進めることとしておりますが、その一環としてこの業務を、これも国際交流協会のほうに委託して実施しております。

昨年度の実績になりますが、まずは防災時にきちんと言葉が伝わるところを目指して、やさしい日本語というものの普及を私どもは取り組んでおります。その研修会を毎年開催しておりますが、昨年度につきましては初めて市職員を対象とした研修会。市職員といいましても、避難所運営班というのを市職員の中で組んでおりまして、そちらの実際に何か災害が起きたときに避難所に従事する職員を対象としたやさしい日本語研修会を開催しているところでございます。

それともう一つは、過去にやさしい日本語の研修を受けた方々、一般の方々に対するフォローアップ研修会というのも開催しておりますし、あとは地域で危険な箇所というものを現地で確認しながら対応を考えるということで、こちらも外部の講師をお招きして、いろいろ、現地確認だったり、あとは講義であったりというところで学習を進めているところです。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 14番高橋委員。

○14番（高橋 浩君） ありがとうございました。

いずれ、当市においても外国人の方たちがどんどん増えていくような傾向にある中、やはりこういう文化交流であったり、外国人の方たちの対応というのはますます重要になってくるものと考えてお

ります。その辺も含めまして、今後の予算の考え方ですか事業の考え方をどのようにお考えになっているかお尋ねして、終わります。

○委員長（飯坂一也君） 佐藤ふるさと交流課長。

○ふるさと交流課長（佐藤裕恵君） 今後の対応についてご質問をいただきました。

委員おっしゃるとおり、毎年毎年、外国人が増加している状況です。令和6年度末には、ついに1,000人を超えて、1,010人。ただ、ここ数か月はあまり動きがないということなんですが、今後、秋以降にまた大規模に入ってくるものと想定されております。

主に外国人に関しては、昔と違って、やはり就労ですね。技能実習生が特に増えている状況でございます。それに伴う様々な課題も今見えてきております。外国人にとっての日本の文化が分からぬといいうのももちろんなんですが、そこに住む地域との共生の部分での課題がちらほら散見されております。それを踏まえまして、私どもで、令和6年度末、ちょっと時期は遅かったのですが、全庁的にやっぱりこれは取り組んでいかなければならぬということで、関係課で集まりまして課題の抽出等を行っております。今、それを基に、来年度の事業をどう組み立てるか、ここ3年間でどのようにまずは取り組んでいくのかということを検討している状況でございます。

ただ、一番、先ほど別の委員からのご質問にもありましたポケトークの導入というところにも関わりがあるんですが、やはり私ども、やるに当たって、言語というのが一番の壁であることは間違いないません。ですので、まずはそこの整備は最優先課題。その後にやはりきちんと企業の皆様であったり地域の皆様であったりというところの状況を聞きながら対応するということで、現在取組を進めているところでございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 5番佐藤委員。

○5番（佐藤正典君） 5番佐藤です。

主要施策に関する報告書の12ページをお願いします。結婚支援事業について伺いますけれども、現在の結婚サポートセンターの会員数の現状について伺えればと思いますし、また何か、今年度6月でしたか、休止されてから始まったとかという話も聞いておりましたけれども、その後どうなったのか、その後の休止の影響などはないのかなというところを伺えればと思いますし、それからまた、県のコンシェルジュさんの活動状況だとか現在の人員状況についてお伺いできればと思います。

それから、現在、市が行っている出会いの場の提供などはないのかなというところをお伺いできればと思います。

以上4点、お願ひします。

○委員長（飯坂一也君） 県のコンシェルジュについては範囲外ということで、分かるところでよろしいと思います。

佐藤ふるさと交流課長。

○ふるさと交流課長（佐藤裕恵君） 大変失礼いたしました。ちょっと順番がいろいろ混在しますが、お許しください。

まずはi-Sapoについてということで、まずi-Sapoの会員数でございますが、令和6年度末は男性が646人、女性が304人、計950人となっております。これは、昨年度に比較して、若干、退会者が増えておりますが、昨年度は、8月から10月でしたか、その期間に無料キャンペーンの登録キャンペー

ーンを行ったということで、その部分がちょっと差については影響しているかなと思います。昨年の伸びよりは若干落ちている状況ではありますが、900人台はキープということになっております。

それから、コンシェルジュにつきまして、ちょっとお待ちください。コンシェルジュについては、私どもの知っている範囲でしかお答えはできないんですけれども、ちょっとどういう活動をされたかというところまでは入っていませんが、役割としてお答えすることでおろしいでしょうか。

○委員長（飯坂一也君） では、まず答えていただいてから。

○ふるさと交流課長（佐藤裕恵君） コンシェルジュの役割としましては、まず1名がi-サポの盛岡のほうに配置をされているようです。そして、役割としては、県内の市町村、企業、地域団体等への訪問であったり現状把握の活動、それから県内の市町村が実施するイベント、セミナーへの助言等です。以上がコンシェルジュの役割というふうに聞いております。

失礼しました。市のほうで直接的な出会いの場の提供というところは、現在は行っておりません。ただ、県内では、i-サポもですし、i-サポに賛同するいろんな団体さんがいろんな活動をされております。i-サポのほうのホームページには、そのイベントであったり出会いの場であったりというのが相当掲載されていますので、市のほうでもそちらのご紹介をして参加を促しているという状況になっております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 5番佐藤委員。

○5番（佐藤正典君） すみません。県のコンシェルジュさん、ちょっと分かりづらいことを言って申し訳ないです。いずれ市内にも来てくださっているとは思うんですけども、その活動状況について何かあればというところでお伺いしました。それをお伺いできればと思いますし、もう1点としては、人口減少の出生率とかに直結した事業だと思いますので、今後、様々な展開をお願いしたいと思うところなんですけれども、今後の取組の考えに何かあればお伺いできればと思って、終わります。

○委員長（飯坂一也君） 佐藤ふるさと交流課長。

○ふるさと交流課長（佐藤裕恵君） すみません。その前に、先ほどi-サポの休止の状況のお話をいただいていたのを答弁し忘れていました、大変申し訳ございません。i-サポにつきましては、ちょっと職員が不在の期間がございまして、一旦休止はしていましたが、今は無事再開をしております。

それから、今後の結婚の取組の考え方ということですが、市も以前はかなり結婚支援の取組は進めてきたところではございます。ただ、人口が減ってきたことも関係はするのですが、なかなかやっぱり個人の問題が、要素が、かなり結婚というのは多い状況でございます。それを強制的に市が結婚させるということは当然不可能でございますので、やっぱりそこへのサポートが何かできないかというところで、いろんなイベントの開催も試みましたし、様々な取組もしました。

ただし、やはり女性の意見として、地元での結婚、婚活はちょっとしにくいという方が非常に多いことが分かっております。それで全県的にi-サポが、令和2年度でしたか、3年度でしたか、立ち上がることになっておりまして、あつ、違うな。すみません、ちょっと忘れました。i-サポということで全県的な取組にしようということで動きが始まったのがちょうどその頃でして、先ほど言った女性の地元ではという思いにもそこはちょうどマッチしたなというところはございます。

市として単独で何かをということではなくて、やはり結婚はその地域の中だけでできるものではないので、広域的な取組が非常に大切なと思っておりますので、引き続き、まずはi-サポについて

は重点的に取り組んでいきたいと思いますし、あとは、昨年度から結婚支援事業、結婚生活の支援事業を開始しております。こちらも結構好調に進んでおりますので、そういう形でまずはサポートをしながら、あとはどういった支援が必要なのかは引き続き検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 5番佐藤委員。

○5番（佐藤正典君） すみません、1年ぐらい前の一般質問でも、広域的な取組を今後進めていくという話もいただいたような気もしましたので、その後の状況に何か変化があれば、伺って終わりたいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂 純君） さっき、結婚支援補助制度を立ち上げたということに加えまして、新たにi-サポの入会料を全額支援する制度も立ち上げたところでございます。i-サポについてはそういう関与を強めているところでございますし、広域的なところでは、今、例えば定住自立圏という枠組みがあって、北上市等々と話しているんですが、そこで果たして本当に物になるのか、行政が主体でそれが物になるのか、民間ベースでやれるのか、ちょっとその辺の議論はこれからさらに進めてまいりたいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。

3点お伺いいたします。

1点目は、何度か同じような質問をしているんですが、改めてお伺いいたします。未来羅針盤図、未来羅針盤プロジェクト、これと総合計画の関係性についてであります。

言うまでもなく、その計画は、市が目指すまちづくりの方向性の最上位に位置する計画と。これは今、令和9年度に向けて策定を進めていることは承知しているところですが、この計画がどうも分かるようで分からないというか、先ほど部長が6年度の取組状況の総括の説明をしておりますが、改めて、どういうふうな順番で部長が申し上げたかというと、まず総合計画に掲げる人口プロジェクトとILCプロジェクトについて申し述べられ、その人口プロジェクトの中ではまち・ひと・しごと創生総合戦略も入っています。そして、最後のところに来て、次にと来て、市の開発デザイン奥州市未来羅針盤図と来るわけですね。

そうすると、総合計画の中にこれは一体どういうふうな位置関係といいますか、上位下位、あとはその後に続いてくる6つの施策がありますけれども、それとプロジェクトはどういう関係性があるのか。これがきちんと整理できていないと、市の職員の方々は市長を中心に分かっておられるのは当然だと思うんですが、これがなかなか、何回も言いますけれども、分かりづらいということで、改めて整理をしていただいて、私は、残り1年と半しか期間はありませんが、現計画。しかしながら、されど1年半あるわけです。やはり明確にそこに位置づけをして、こういうふうな形で、市が今進めるまちづくりはこういう体系になっているんだということは改めて示すべきではないかと。さらに申し上げれば、予算上でこの未来投資枠というのが出てきます。やはりかなり複雑というか、分かりづらい、そういう構成になっているので、ちょっと整理したほうがいいと思うので見解をお伺いします。

2点目は、施政方針の総括の中の2ページ目から21ページまで、冒頭、施政方針の総括が出てきます。これを読んでいきますと、総括と評価とあるんですけども、大半は、やりました、やりました

なんですね。いわゆる私から言えば報告です。一部の中には、課題について今後こうしていきたい旨の記載もありますので、いわゆるP D C Aサイクルですと、チェック・アンド・アクションが入っているところもありますが、大方は、ドゥーというか、やったというところなんですね。これを政策企画部で答弁できるかどうか分かりませんが、ただトータルの部分は今日聞いてくれという説明があつたので、全般についてです。個別のことを見ているわけじゃありません。全般についてこういう評価の在り方がいいのか、お伺いいたします。

3点目は、行政評価一覧表の中の定住自立圏推進事業についてお伺いいたします。

この中で、K P Iとしてビジョン懇談会が挙げられております。開催は2回ということでやつたと。この内容と成果についてお伺いいたしますし、それから、この中で具体的な取組をやっていかなければいけないということを計画のほうでは述べられているんですが、もしこんなことをやっていく方向性があるんだみたいなのがあれば、具体的な例示をお示しください。

以上3点、お願いします。

○委員長（飯坂一也君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） それでは、私から1点目と3点目について答弁したいと思います。

羅針盤プロジェクトと総合計画の関係ということでご質問いただきましたけれども、分かりづらいというご指摘。今回、既に全協等でもご説明させていただいているけれども、総合計画の見直しという部分、ここは、まさに東委員さんがおっしゃられた、そういったところのご指摘を踏まえて見直しをしたいなということで考えております。

つまり、総合計画はどうしても、施策の大綱がいわゆる市の組織の縦割りに即したような形でつくられているというのに対しまして、どうしても総合戦略等々の人口プロジェクトについては、市の人口をいかに減らさないようにするかといった全局的な横断的な横の区切りでつくられているという、ここが非常に一般の方には分かりづらいんだろうと思っております。

この人口プロジェクトの具体的なアクションプランと言ってもいいと思います、総合戦略は。そういう位置づけでございますし、未来羅針盤プロジェクトに関しましては、やはりその中のプロジェクトという位置づけを、今回、総合戦略、昨年度、改定させていただいて、そういう位置づけにさせていただいたというところでございます。

そういう関係性はお示しした上で、ただ総合計画と総合戦略は今別々の計画になっておりますので、ここはやはりまだまだ見直しの余地があるだろうということで、今回、次期の総合計画策定に当たっては、これらをもう少し整理できないかなということで今取り組んでいるということでございます。

残り1年半、現計画があるということでございますけれども、その辺も実は直しながら次の計画ということができれば一番いいかなと思いますけれども、ちょっとなかなか人的リソースも含めて、やはり次の計画をきちんとしたものをつくりたいというのが我々としての考え方でございますので、ここはそういう形で進めさせていただければというふうに思っております。

それから3点目、定住自立圏の関係でございます。

まず、ビジョン懇談会、昨年度の内容と成果ということでございますけれども、ビジョン懇談会につきましては、構成4市町の中からその分野、分野でそれぞれの市町で選出委員を募りまして、一般の方、それから各種団体の代表の方等々にご参加をいただいて、この共生ビジョンの推進、どのように進めていくか。これは、例年ですと、昨年度このようなことをやって、こういう成果がありました

よというのを報告した上で、であれば今後はこういうことをやっていくべきではないかといったご意見をいただく場なんですけれども、昨年度は、今年度からスタートします第3期の共生ビジョンの策定作業を行っておりますので、この第3期の共生ビジョン策定に係るご意見をいただいたところでございます。

それを踏まえまして、現在、4月から取り組んでおります第3期の共生ビジョン、第2期との違いの大きな点といたしましては、やはり4市町でもやはり人口減が進んでおりますけれども、人口が減っても、この4市町の圏域が将来にわたって活力ある、そういった地域であるようにという、そういった形の見直しを今回させていただいております。共生ビジョンに掲げました事業数は61ということでございます。挙げればなかなか切りがないのですけれども、やはり4市町が協力し合ってやるということで、これまで以上に連携を強化して取り組んでいきたいということで、具体的に幾つかということでございますけれども、これまで取り組んできたものの継続というのがほとんどでありますけれども、やはり医療面、福祉面、それから防災面とか、そういった部分の分野での事業などが今回も共生ビジョンのほうには挙げさせていただいているというところでございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） それでは、2点目も私のほうからということになります。

施政方針の総括の部分でございますけれども、やりましたよという報告に見えるという部分でございます。こここの報告の仕方というのは、なかなかちょっと書きぶりも難しい。なかなか全庁的なということで統一がなっていないという部分が確かにあるかもしれません。やはり令和6年度の決算に向けての資料ですので、まずはどのようなことをやったかというところは当然でございますし、それによってあらかじめその成果をはかる物差しとして掲げていた指標、KPI等でございますけれども、これらについての情報ということでございます。

本当は、もう少しページ数が割けるようであれば、やってみての課題、今後の見通しなどについても、それぞれの事業について記載をすべきかなというふうに思いますけれども、こちら辺のところは、今後、そういったご意見をいただいたということを踏まえまして、改善の方向に持つていけるように努めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） ほかにございませんか。

14番高橋委員。

○14番（高橋 浩君） それでは、私、主要施策の4ページ、広報事務経費並びに8ページ、シティプロモーション推進事業についてお尋ねいたします。

広報誌発行等に係って5,300万円余の予算がございます。この広報誌につきましては、リニューアルをして非常に好評を得ているというようなお話を聞いていました。しかし、その広報誌をどれだけ市民にしっかりと目を通してもらっているかというような調査等はどのように行っているのか、そしてそのことをこれから発行にどのように生かされているのか、お尋ねいたします。

それから、4番、市民生活総合支援アプリということで、多分これはぼちっと奥州等のことなのかなと推察するところでございますが、このぼちっと奥州の利用頻度であったりとか仕様と効果、これがどのような形で把握しているのか、お尋ねいたします。

それと、主要施策8ページ、シティプロモーションの推進事業についてお尋ねいたします。

シティプロモーション推進事業の（2）番、広報アドバイザー業務、シティプロモーションに係る指導であったり、各種指導、研修会の開催とございます。これは、アドバイザーさんに依頼しての職員向けの研修なり、そのことだろうなと推察されるんですが、その事業の内容と効果についてお尋ねいたします。

○委員長（飯坂一也君）　菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君）　3点いただきました。

まず、1点目の広報がどれくらい読まれているかということにつきましては、直近の数字がちょっとないものですから、今年の秋ぐらいに、また改めてどれくらい読まれているのかといったところは調査してまいりたいなというふうに思っております。

あと、ぱちっと奥州ですけれども、これは本当に令和6年度末の数字で9,726件ということで、実は8月末現在では1万1,234件、ようやく1万件の大台を超えて、さらに伸びているという状況でございます。特にも5年度末が6,894件でしたので、本当に1年半ぐらいで4,300件ぐらい伸びているということで、非常に認知されてきて、活用されているんじゃないのかなというふうに思ってございます。

昨今、やっぱり熊の情報とか、火災なんかも含めてですけれども、ぱちっと奥州を使うことによって、リアルタイムに奥州市の情報が把握できるというようなことでの利便性を感じていただけるのかなというふうには思っております。

あと加えて、最近ではリポート機能ということで、こちらは、市民の側からも、例えば道路の危険箇所であったり、あと、昨年から始めましたけれども、例えば小動物の死骸とか、そういったようなもののリポート機能も徐々に拡大しておりますし、そこら辺もかなり伸びてございます。そういうことで本当に双方向のツールとして役立っておりますし、あと加えて、子育て関係のLINEですとか、そういったもののリンクも張っていますので、非常に使いやすい形でいるのかなというふうには感じております。

すみません、シティプロモーションのアドバイザーの業務内容ということですけれども、委員もご承知のとおり、埼玉県の北本市の元職員の方をアドバイザーに委嘱いたしまして、去年は、本当に奥州市の魅力発見ということで、今現在、シティプロモーション戦略を策定途中ですけれども、奥州市の魅力というのは何だろうということでのワークショップを開催させていただきましたし、あと、職員もまさに広報の一任者ということで、職員の情報発信に対する意識、これをしっかりと上げていくことが大事だということで、職員に対する研修も行いました。また、議員の皆様方とか我々管理職等に対する研修も行って、やはり情報発信が非常に大事だよということをご講演いただいたと思っております。

いずれ、こういったような活動を通じて、まず奥州市の魅力発見というか、情報発信というか、いろんな魅力がたくさんある市でございますので、そこら辺をしっかりとアピールできるような形に持っていくみたいなど。この方の力を借りて持っていくみたいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂　純君）　広報誌に関するアンケートのほうをちょっと補足させていただき

たいと思います。

またこの秋にもアンケートを取ろうかというふうな話はいたしましたけれども、ちょっと遡りますが、令和4年度にやはりアンケートを取っておりまして、その時点では8割の方が広報誌を読んでいる、目を通しているという回答であったということでございます。その中でどんなご要望がありますかというふうなこともお尋ねしておるんですけれども、やはりその時点では、文字が多くて大変だということ、それと同じような話でしょうが、写真をもっと使って分かりやすくしてほしいというふうな回答を得ております。あと、文字の大きさも、やはり高齢の方が増えておりますから、ちょっとそこは何とかならないですかというふうな話もあったようでございまして、それらを勘案して広報のリニューアルに結びつけて、できることはやらせていただいているという経過でございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 14番高橋委員。

○14番（高橋 浩君） ありがとうございます。

いずれにしましても、今後、特にＳＮＳであったりとか、そういうデジタル関係を使った広報であったり周知というのも非常に多くなっている反面、やはり従来どおりの広報誌というものの重要性であったりとか役割の大きさもあろうかと思います。その辺のはざまの部分でもありながら、そういう中でぱちっと奥州等のコマーシャルですか利用促進とか、そういうことも今後とも進めていきながら、シティプロモーションについても充実して進めていただきたいと思います。ちょっと抽象的な質問になりますが、全体的なシティプロモーション、広報等につきまして、基本的なお考え方を伺って終わります。

○委員長（飯坂一也君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君） この件につきましては、総務常任委員会様よりもご提言いただいたとおりでございますけれども、やはり今のシティプロモーションというのは、例えば、ただポスターを貼ってＰＲしましょうということではなくて、まさに奥州市民一人一人が奥州市のよさを実感して、一人一人がまさに広報マンとなってＰＲしていくという形がやはり一番いいだろうなというふうに思っております。

そういう中で、やっぱり市民の方々が奥州市の魅力をしっかりと把握して、今の時代ですから、各自それぞれいろんなＳＮＳを持っていらっしゃいますので、そういう方々の力を借りて広げていくということが、先進市の北本市もそうですけれども、一番うまくいっているやり方だろうと思いますし、我々もその方向を目指していきたいなというふうに考えております。

広報につきましては、様々ないろんなツール、メディアはあるんですけども、ＳＮＳとかデジタルについてはですね。でも、広報というのは広報誌が大事だというのが、これはやはり基本だと思います。しっかり広報誌を作った上で、足りない部分をしっかりそういうようなデジタルでカバーしていくことが基本だと思っておりますので、その線で進めていきたいなというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 9番小野委員。

○9番（小野 優君） 9番小野です。

2点お伺いいたします。1点目が、決算書142ページ、143ページにあります2款総務費の中でも交通運輸事業経費について、それからもう一つが、今もありましたアプリ、ぱちっと奥州についてお伺

いいたします。

交通運輸事業経費のほう、こちらは委託料としてバス運行案内デジタルサイネージ設置業務委託料ということで、いわゆるロケーションシステム等が含まれているのだと思ってお聞きしますけれども、施設にあります大きな画面、デジタルサイネージのほうでもその位置情報もありますし、それからスマホのほうでも確認できる位置情報、同じようなものでけれども、そのスマホからのアクセス数といいますか、利用数というのが把握できているものなのかどうか、お伺いいたします。

それから、ぱちっと奥州のほうに関しては、今、登録件数が1万件の大台を超えたというお話でしたけれども、機能として、O h レポートですか、市民から投稿する、報告するという機能もありますので、その辺、少しそちらも昨年度の決算のほうでも伸びていますというお話がありましたが、今回のこの令和6年度決算ベースとして、その報告件数、投稿件数がどうなっているのか、お伺いいたします。

○委員長（飯坂一也君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） それでは、私から1点目のバスロケーションシステムでございます。

アクセス数ということでございますけれども、令和6年度1年間のアクセスログを確認いたしますと、ユーザーでいいますと大体5,200人強ぐらいの皆様にお使いいただいておりまして、お一人で何回も、例えば、朝行くとき、それから夕方帰るときにアクセスということで、複数回、多分やられるケースが多いと思うんですけれども、延べでいいますと4万2,000回ほどのアクセスはあるということでございます。令和6年2月からサービスを開始して、非常に多くの皆様にお使いはいただいているかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君） ぱちっと奥州のO h レポート機能ですけれども、8月末現在で、件数とすれば692件です。令和6年度の1年間で、では何件あったかということなんですねけれども、249件です。実は、令和3年から始まった事業なんですけれども、だから昨年ぐらいから非常に伸びているというようなことだと思います。これはまさに使う人が増えたということもそうですし、先ほどもちょっとお話をしましたけれども、ちょっといろいろ増やしたということ、ごみステーションとか、まさに委員の皆様からのご提案によって増やしたものでございますけれども、そうした形がいろいろ使われているんだろうなというふうに思ってございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 9番小野委員。

○9番（小野 優君） まず、バスのほうなんですねけれども、6年度から特にDX化といいますか、デジタル技術を取り入れて、未来型公共交通というようなことを訴えながらやってきているわけなんですけれども、その辺の取組が、いわゆる乗降客数の伸びといいますか、利用者数にどのように影響を与えたのかというところを総括なさっているのか、お伺いいたします。

それから、ぱちっと奥州についてのまず数字は、本当に利用者が増えていいなというふうに思っております。一方で、市のSNSとしての考え方として、奥州市、今、LINEアカウントでいうと、おうしゅうたろうがアイコンになっている都市プロモーションと、それと別に、岩手県奥州市というLINEのアカウントが2つあります。都市プロモーションのほうは、今現在でも友達の数が既に

1万1,973人という、ぱちっと奥州よりも多いなというふうに思うところなんですかけれども、一方で、岩手県奥州市というふうに名のっているほうが、こっちはちょっと大分少ない数にはなってしまうんですけれども、この岩手県奥州市というふうに名のっているほう、実は、ご存じの人もいると思いますけれども、こちらの担当課というよりも、実際は健康こども部のほうで管理しているアカウントにはなるんですが、どうしても、岩手県奥州市というこの単独の名前として、一種、これが市全体の公式として見受けられる部分もありますので、今、所管している課は違いますけれども、ＳＮＳの使い方として、こういった公式の名前というのをここに委ねてしまつていいのかどうかという部分に関しての考え方をお聞きいたします。

○委員長（飯坂一也君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） バスロケを含めて、デジタル技術を活用した取組、6年度にかなり進めさせていただいた、これがバスの利用促進にどの程度つながっているかという部分でございますけれども、なかなかバスロケ、バスの位置情報をスマートフォン等で確認できるということで、確かに便利だというお声をたくさん頂戴している反面、やはりこれがバスの利用増につながっているというわけではないというのも現実でございまして、これはなかなか、そのツール一つ一つは確かにそうなんですけれども、どうしてもバスを利用される方というのは、その路線の使いやすさであったり、ダイヤもそうですけれども、どういった場所をどう経由していくのかといった、そういったところも含めて、トータルでやはりご判断をされるんだろうなと思っておりまして、このバスロケーションシステムや交通系のＩＣカードの運賃支払い、そういったシステムを導入しましたけれども、なかなかそれだけということで利用促進させるのは難しいなというふうに思っております。

交通事業者さんとここは連携を密にしながら、やはり利用者が利用しやすい路線というものを常にこれは考えていく必要があるだろうなと思っております。なかなかバスを利用する人数に直接跳ね返るというところまでは、道のりはまだまだかなというところで考えているところでございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君） ＬＩＮＥについてのご質問でしたけれども、奥州市のほうでは、おっしゃったように、子育て関係と、あと都市プロモーションと別アカウントでのＬＩＮＥの登録、活用しております。

実は、一番最初にＬＩＮＥ側のほうから、自治体に関しては1つ無料で差し上げますよというようなプランがあって、それを活用しているものですから、それを活用して健康こども部さんの中でも使っているものですから、ちょっと名前を変えることができないというようなことで、いまだに岩手県奥州市というのを使っているというようなことでございます。これは、本当は変えられれば、例えば奥州市子育てアプリとかＬＩＮＥとかというふうに変えたいなというような思いはあるんですけども、そういう技術的なところでちょっとできないということでございます。

全体的な考え方ということですけれども、ＬＩＮＥを日常的に使っている方は多いですし、なのでＬＩＮＥを市としての代表的な発信ツールとして使っているところがあるのも知っております。ただ、先ほどもお話ししましたように、ぱちっと奥州がこれぐらい、やっぱり1万件を超えてくる。要は10人に1人ぐらいが使っているということですけれども、ここまで来るとこの資産価値も相当なものだと思います。なので、やはり我々としては、まずはぱちっと奥州をひとつ対外的、デジタルに関するい

わゆるポータルのツールとしては今後使っていきたいなと思っております。

ただ、本当にこの分野というのは日進月歩で、何がはやっていくか、廃れていくかというのは本当に日々変わっていますので、そこら辺はやっぱり技術の進歩を見ながら、最適な形というのは常に探っていかなければならないのだろうなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（飯坂一也君）それでは、以上で政策企画部門に係る質疑を終わります。

説明者入替えのため、2時ちょうどまで休憩いたします。

午後1時46分 休憩

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

午後2時 再開

○委員長（飯坂一也君）再開いたします。

次に、総務部門に係る令和6年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めます。

羽藤総務部長。

○総務部長（羽藤和文君）それでは、総務部が所管いたします令和6年度一般会計の歳入歳出決算の概要について、決算書及び主要施策の成果により主なものを説明いたします。

初めに、総務部所管事務における令和6年度の取組状況の総括についてあります。

本市は、平成28年3月に奥州市人材育成基本方針を策定し、職員の育成を通じて地域課題の解決や市民サービスの維持向上に向けた取組を進めてきました。しかし、策定から8年が経過し、本市を取り巻く環境や地域課題にも変化が生じたことから、それらに適切に対応する職員の育成と確保をさらに進めるため、令和7年1月に奥州市人材育成基本方針を改訂いたしました。

改訂版方針では、3つの目指すべき職員像を明らかにしています。職員一人一人が目指すべき職員像を念頭に置きながら、総合計画や未来羅針盤図などに掲げる各施策に鋭意取り組み、地域課題を解決することによって本市の発展に寄与することができる職員として育成するとともに、次代を担う職員の確保にも努めることとしております。

また、この方針に基づく取組である人事評価制度については、能力評価の指標の改定や着目点の新設など、職員が目指すべき職員となっているかを評価できる形としました。

加えて、業務の本質や意義の理解を促すと同時に、職員の主体性や意欲を引き出し、個人の成長につなげるため、業績評価における組織としての理念や目標と個々の職員の個人目標との関係性を明らかにしたところです。今後もこの取組をしっかりと進め、職員の育成につなげてまいります。

次に、BPR、業務改革の実行については、デジタル技術の活用や外部委託などの方法により、全庁的な業務プロセスの見直し、再構築に取り組んでおります。令和6年度には5課から取組希望があり、DXマネージャーが講師となってワークショップに取り組み、新たな業務フローを作成し、BPRを実践してまいりました。その後に開催した報告会において取組前後の検証を行い、効果測定結果を全庁に示したところです。

また、業務改革において大きな役割を果たすDX、デジタルトランスフォーメーションについては、

奥州市DX全体計画を第4版に改訂し、DX推進の方向性を地域社会のDX推進、行政のDX推進、デジタル社会の基盤づくりの3つの分野に整理した上で、26施策、60の取組を設定いたしました。引き続き、市民サービスの向上やBPR、業務改革につなげるDXを進めてまいります。

次に、令和6年度において当部が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、資料、主要施策の成果に基づきご説明いたします。

初めに、主要施策の成果に関する報告書の20ページ、行政OA化推進事業経費のうち寄り添う奥州プロジェクトの未来投資枠につきましては、職員の事務効率化に対話型生成AIを活用するため、令和6年9月から生成AIサービス、ニックマの利用を開始したもので、決算額は259万9,000円であります。

主要施策の成果に関する報告書21ページ、寄り添う奥州プロジェクトの未来投資額を除いた地域情報化推進事業につきましては、江刺地域における光ネットの整備及び管理運営、衣川地域の光ファイバ網の管理及び携帯電話基地局の伝送路の保守・運用により、テレビ難視聴地域、携帯電話不感地域及びブロードバンド・ゼロ地域の解消に取り組み、その決算額は1億381万9,000円であります。

同じく21ページ、地域情報化推進事業のうち寄り添う奥州プロジェクトの未来投資枠につきましては、スマートフォン等デジタル機器の操作が不慣れな高齢者に、同じ目線で機器の操作方法等の説明や相談に応じる高齢者デジタルソポーターの育成に取り組み、その決算額は94万6,000円であります。

以上が、総務部所管に係ります令和6年度決算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。ありがとうございました。

○委員長（飯坂一也君） 執行部側にお願いいたします。答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

23番中西委員。

○23番（中西秀俊君） ありがとうございます。

2点ほどお伺いしたいと思います。地域情報化推進事業、そして寄り添う奥州プロジェクトについてであります。

最初に、江刺地域における光ネットの整備についてであります。

1億円を超える予算を投じられた本事業は、デジタル社会の基盤を整える上で重要な取組であったと理解をしております。しかしながら、事業を整備したことで終わりではないと思うことからお尋ねをいたします。

1つ目に、整備された光ネットは、地域住民や事業者にとってどの程度活用されていると評価されているか、お聞きします。利用率や実際のアクセス数、住民アンケートなど、利活用状況などもお聞かせいただければと思います。

2つ目に、今後の維持管理にかかる年間コストの見通しと、それをどう財政的に担保していくのかお聞かせください。

その3つ目として、また江刺の未整備地区に対する希望や整備の優先順位はどう設定されているのか、今後の市内全体のデジタル基盤の強化のロードマップがあればお聞かせいただきたいと思います。

2つ目に、寄り添う奥州プロジェクトですが、高齢者デジタルソポーター育成についてであります。

未来投資枠を活用して高齢者にデジタル機器の操作支援を行う、高齢者デジタルサポーター育成についてであります。まず、このように高齢者同士が同じ目線で助け合う仕組みをつくろうとした点は、非常に先進的であり、地域福祉と情報化支援を両立させた新たなモデルだと評価をしたいと思います。

そこで、1つ目に、94万円で育成されたデジタルサポーターの人数と実際に支援が行われた回数、支援を受けた高齢者の評価など、具体的な成果はどのように把握されているかお聞かせください。

2つ目に、この支援が今後、全市に広がっていくためには、どのような展開を想定されているのかお聞かせください。また、地区センターや包括支援センターとの連携強化など、体制面の工夫はあるのかお聞かせください。

最後に、サポーターとなる高齢者の年齢層や活動の継続性に関して、今後どのような人材の確保、育成体制を検討されているのか、ご見解をお伺いしたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　菊池行革デジタル戦略課長。

○行革デジタル戦略課長（菊池　長君）　それでは、江刺光ネットと、あとデジタルサポーターの育成ということでご質問がありました。

まず、光ネットのほうは3つですね。整備のほう、どの程度活用されているのか、利用状況という部分でございますが、こちらのほうは、うちのほうで光ネットのケーブル等々は準備しておるんですが、利用率については、ちょっとお待ちください。利用率については、こちらのほうでははかっておらないというところでございます。わいわいネットのほうでこちらのほうは押さえているということで、申し訳ないですが、利用率についてはこちらのほうでは押されていないといったところです。

あと、今後、年間コストをどう担保していくのかといったところでございます。光ネット整備のほうにつきましては、その都度、大体10年くらいで機材等が古くなったりびに交換していくことになります。その都度、予算要求して、機器等を交換していくという形になります。

あと、3つ目の江刺光ネットの地区の今後の整備の優先順位ということでございますが、基本的に、ブロードバンド、光ネットにつきましては、基本は民間で整備するというような形を取ってございます。こちらのほうでどこどこから順番に整備していくというようなことは考えておりません。民間が入りたいという個人のお客様が、順次、インターネットを利用したいというときに入っていくという形になります。

あと、サポーターでございます。令和6年度でございますが、水沢地域が2名、江刺地域9名、あと前沢地域1名、胆沢地域5名、合計17人のサポーターの認定を行いまして、認定者が74人となってございます。ただ、全部で74人ということなんですが、今まで2名が辞めておりますので、全体では72人という格好になってございます。

こちらのほうを当市全域に広めるための取組という形でございますが、サポーター、今のところ、実は3地域、30地区の地域のうち3つがまだデジタルサポーターがいないというところがございます。こちらのほうを中心に地区センターのほうに通いまして、どなたかご推薦いただけないかとか、そういう話をしてございます。推薦されない理由としましては、サポーターの研修自体が4日間あるとか、期間が長い。あとはやっぱり忙しいとか、そういった人がいない等々の理由がございました。

こちらとしましては、まず、基本的にはこの3地区、こちらのほうを解消するべく、そちらの地区的ほうでサポーターの育成の講習会のほう、今回2か所やるわけなんですが、3か所のうち2か所や

るわけですけれども、こちらの2か所について地区センターのほうでやって育成を図っていきたいというふうに思っております。

あと、高齢者の年齢層だったんですが、ちょっと大ざっぱで言いますと、大体ご高齢の方、センターの職員とか、そういった方が多いです。若い方とか、そういったのは、やっぱり日中のサポートの時間等がございますので、なかなか若い方はいないんですが、基本的には高齢者、年齢が上の方というふうになっておりました。こちらの方々、育成ということであるんですが、この方々のネットワーク、どういった質問があったとか、どういう問題があるのかとか、そういったものを情報交換する場とか、あとはサポートの講習会とか、そういったものを行いまして、支えながら育成していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 23番中西委員。

○23番（中西秀俊君） ありがとうございました。

江刺の光ネットに関わっては、わいわいネットのほうで押さえているというお話をいただきました。大変すみませんでした。

また、維持管理、機器に関しても、古くなったたびに予算要求をしていくという状況も伺いましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

最後ですけれども、光ネットの整備、さらにはデジタルサポーターの育成、両事業は、単なるインフラ整備や支援にとどまらない、使われる、生かされる、地域に根づくことがこれからも重要になっていくと思います。そのためには、やっぱり成果の見える化とか市民参画型の改善が大切ではないかなと思うところです。先ほどお話もいただいたとおり、民間、地域、行政が一体となってやっぱりデジタルを通じた地域のつながりの再構築を目指していただきたいと思うことから、所見を伺って終わります。

○委員長（飯坂一也君） 羽藤総務部長。

○総務部長（羽藤和文君） 先ほど課長のほうから説明いたしましたけれども、光ネットの管理事業については、計画的にその維持管理、あるいは整備を進めていかなければいけないところですけれども、財源の部分については、整備については、ご存じのとおり、過疎債を使ったりとか、あと、他の特定財源として、市が整備した光ケーブルの空き芯の部分を貸付けするなどして、維持管理に2,000万円ほどかかるんですけれども、それで賄っているという部分がございます。

それから、この効果の部分については、委員おっしゃるとおり、見える化をお示ししていくような形で計画的に整備してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 1番佐藤委員。

○1番（佐藤美雪君） 1番佐藤美雪です。

2点伺います。どちらも決算書からです。

90ページ、2款1項1目一般管理費に関わって、職員のメンタルヘルスについて、令和6年度のメンタルを理由とした休暇、休職の方の人数をお知らせください。

また、残念ながら退職に至ってしまわれた方がいらっしゃいましたら、それについてもお答えいただきたいと思います。

2点目は、97ページ、細目08職員研修経費についてです。

今年度、事務の大きな誤り等がありまして、市民に影響が及んだ事項がありました。その点からも職員の研修体制が重要ではないかと考えますけれども、令和6年度の実績について伺います。

また、市民の方から職員への、例えば市民への対応が不十分だったなど、職員へのご意見、ご要望など、そういう相談等、そういうものがあるかどうか、把握されているかどうか、そしてそれらがありましたら対応をどうされているのか、併せて伺いたいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 梅田総務課長。

○総務課長（梅田光輝君） 大きく分けて2点、ご質問があったかなというふうに思います。

まず、精神疾患を理由とした病気休暇等々の部分でございます。

令和6年度内に精神疾患を理由に病気休暇を取られた方は27名、休職職員数については6名、実際、実人数といたしますと29名といったような状況になります。これは数字を足し算しますとちょっと合わないと思いますけれども、年度途中で病気休暇から休職に移行された職員がおりますので、数字が合わないといったところでございます。

それから、研修の状況でございます。

研修の状況につきましては、例えば、入庁何年目になったらこういった研修を受けますよということで、盛岡市に研修協議会がありまして、そちらのほうに全て参加させていただいている。その職階別の研修を行っております。あと、その研修協議会につきましては、それぞれ、例えばコンプライアンスの研修をやったり、あとは接遇の研修であったり、部門別の研修も行っておりますので、そういったところに職員から募集をかけながら、できれば参加してほしいということですので、もし参加者がいない場合には総務課のほうからお声がけしながら、積極的に参加をさせていただいております。

いずれ研修につきましては、奥州市の人材育成基本方針に掲げてあるとおり、職員育成に非常に重要なふうに思っておりますので、これからも、いろんなところで研修を行われておりますので、職員の資質向上のために研修を進めてまいりたいというふうに思います。

最後になりますが、市民対応の部分でございます。市民対応、いろいろボタンのかけ違い等々、少しお話がこじれる場合というのは、時々といいますか、ございます。そういう場合については、まずは総務課のほうに報告と相談を承ります。それで、あとは総務課のほうで場合によっては仲立をしながら、どちらが正しいかというところも客観的に判断しなければなりませんので、そういったところを判断しながら、もし市側のほうに対応がまずい点があったといった場合については、対応者を含めて謝罪をしながら、再度説明に伺うといったような対応を取らせていただいております。

いずれ、そういった状況が発生した場合につきましては、総務課のほうにも報告するようにそれぞれ担当部署のほうにはお伝えしてございます。その担当部署で解決する部分もありますが、なかなかこじれてしまうという部分もあります。時々、私をご指名になられてお話をしてくれる市民の方々もいらっしゃいますので、いずれ、その辺は状況をきっちり把握しながら、改善に向けて取り組んでいるといったような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 1番佐藤委員。

○1番（佐藤美雪君） ありがとうございます。

まず、精神疾患の部分についてでありますけれども、休暇を取られている方、その前年の令和5年と比べるとちょっと若干増えているなと。21人から27人になっているところがありました。最初の質問の中に残念ながら退職に至った方はというところがありましたので、もしいらしたらお答えいただきたいと思いますし、多分、この休暇中、休職中の皆さんと面談等をされて、どういう経緯で精神に支障を来してしまったのかという、そういう理由とか要因等をお話の中で調べられているのかなと思いますけれども、その原因を究明する上でも、その要因がどういうものがあるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

2点目の研修のほう、本当にいろいろ部門別であったりとか、その年になったりというところで行われ、積極的に行われているというのが分かりましたけれども、今年度の事務の大きな誤りの要因の一つとして、やはり法令が目まぐるしく変わっていくというのも要因の一つにあると思いますけれども、そういったものに対応する研修を受講する体制の強化というのも必要ではないかと思いますけれども、その点に関して伺います。

○委員長（飯坂一也君） 梅田総務課長。

○総務課長（梅田光輝君） 先ほどは大変申し訳ございませんでした。精神疾患を起因として残念ながら退職された方がいるかどうかといったようなところでございます。

まず、退職される職員に対して、総務課として、どんな理由で退職されるのですかといったようなことは実際お聞きしている状況にはございませんので、把握しているかというふうなお問合せになりますと、大変申し訳ないですが、把握をしていないといったような状況になります。

ただ、病気休暇からそのまま退職をされるというふうな職員は、私の記憶の中ではいらっしゃらないかなと思いますので、そこは大丈夫かなと思いますけれども、何とか復職して、だけれども、それでもなおかつやっぱりというところももしかするとあるのかなというふうに思いますので、具体的なところの数字は押さえておりませんけれども、そういった実態はあるのかなというふうに思います。

あと、事務の誤り等々の部分の研修のところ、ここにつきましても、やはり充実といいますか、やっていっておりまし、やっていかなきやならないなと思います。全国規模の市町村アカデミーというふうなのが千葉県にあるんですけれども、そちらのほうに1週間ほどいろんな分野で研修会が開かれております。それぞれの税であったり、滞納であったり、行政でいえば法規の関係であったりということで、分野別に全国の自治体の職員が集まって1週間ほどの研修を重ねております。

先ほど委員さんからもお話がありましたとおり、相当程度、市役所の事務といいますか、かなり複雑化、高度化しております。あと専門性が高まってきておりますので、やはり最新の情報をきっちり入れながら、それをこちらに戻して、事務ミスにつながらないように努めていくといったようなことが効果的かなと思います。まずは職員をそれに積極的に派遣をして、その職員が講師になりながら、それぞれの組織に反映させていければいいかなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 1番佐藤委員。

○1番（佐藤美雪君） ありがとうございます。

精神疾患のほうは、もちろん退職の理由というのは把握されていないと思いますけれども、休暇中、休職中の方の理由、要因という部分の原因究明のためにも、しっかり調べていかなければならぬと思うんですけども、その点、もし分かる範囲で教えていただきたいと思いますし、ちょっとその研

修に関わってというか、業務を遂行する上で、上司等が複数の目でチェックしていく体制を取られていると思うんですが、やはり誤りにつながっているというのは、その体制が機能していないということを考えられるわけで、研修体制ももちろんなんですが、職員体制が脆弱なのではないか、もっと増えなければいけない状況なのではないかという考え方もある、そういうふうに考えるところでありますけれども、最後に見解を伺って終わります。

○委員長（飯坂一也君） 梅田総務課長。

○総務課長（梅田光輝君） それでは、まず病休者、休職者に対するフォローアップ体制といいますか、どういった確認をしているかというふうなところでございます。

まず、病気や休職に当たりましては、所属長を経由しながら申請等々が来ますので、機会を捉えながら、例えば、次にまた休むとか、復職するとか、そういうようなタイミングを取りながら、それぞれ面談をして状況をお伺いしているといったような状況でございます。理由は様々ありますけれども、1つとしては、やっぱり入院したての職員なんかは、ちょっと仕事についていけないとか、そういうことを漏らしている部分もありますし、あと、多少、職場の雰囲気に合わないとかということもありますので、その辺の部分についてはこちら側も改善をして、ぜひ復職してもらうような体制をつくりながら、そういうことをちょっと理由を確認しながらやっておりまして、その辺の環境整備にも努めているというふうな状況でございます。

あと次に、事務ミスの部分でございます。

そういう研修のほかに、部長職員になりますけれども、リスクマネジメント会議というものを毎月やっておりまして、リスクマネジメント会議で、そういう事務ミスであったり、市民の方々がご迷惑する案件が出た場合については、各部署からお話を聞いていただき、その情報を共有してございます。そこは叱咤を受ける場ということではありませんけれども、こういった事案が発生しましたよ、皆さん気をつけましょうねというような会議なんですが、そういうところで共有をしながら次につなげていければいいかなというふうに思っております。

いずれ、委員さんがおっしゃられるとおり、本当にヒューマンエラーといいますか、事務ミスの部分、その部分については職員が足りないのではないかというようなご指摘もありましたけれども、いずれ、我々、今後も自治体を運営していくためには、このラインで進めていくことが必要かなと思いますので、例えば、DXを活用しながら、そういうところで人的ミスが発生したところをそういった機械的な感じで検索できないかとか、そういうもの。あとは、やはりもう本当に毎回毎回なんですけれども、当たり前のことと当たり前にやる、基本に忠実にするということを皆さんに頭に入れていただきながら進めていけば、数は減るのかなというふうに思ってございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 16番瀬川委員。

○16番（瀬川貞清君） 16番瀬川貞清です。

決算書91ページに一般職給与費があります。それから、同じ93ページ、人事管理経費のところに会計年度任用職員に係る経費決算がありますので、それに関連してお伺いをいたします。

1つは、令和6年度の正規職員と会計年度任用職員等、非正規職員の実数と構成比をお知らせください。

2つ目に、会計年度任用職員等の平均年収、これは統計の取れている数字で構いませんのでお願ひ

いたします。

2件。

○委員長（飯坂一也君） 梅田総務課長。

○総務課長（梅田光輝君） それでは、まず最初に、正規職員と会計年度任用職員の実数と構成比の部分についてお知らせいたします。令和6年4月1日でよろしかったですか。実を申し上げますと、令和7年7月1日分がございますが、令和6年4月1日でよろしいでしょうか。

[「令和6年のそういったことは、  
令和7年度の部分になります」と  
呼ぶ者あり]

○委員長（飯坂一也君） では、もう1回、挙手の上、お願ひします。

瀬川委員。

○16番（瀬川貞清君） 令和6年4月1日現在のやつは、前の質問のときに答弁いただいているんですよ。ですから、令和6年度の結果を示すためには、令和7年4月1日で多分答えていただけるのではないかと思います。

○委員長（飯坂一也君） 梅田総務課長。

○総務課長（梅田光輝君） 大変失礼いたしました。令和7年4月1日現在で、医療職を含めた数字で申し上げたいというふうに思います。正規職員は1,057人、日々雇用を除きます会計年度任用職員は743人、合計1,800人です。構成比につきましては、正規職員58.7%、会計年度任用職員41.3%になります。

続きまして、年収の部分でございます。まず、例というか、今までご報告をさせていただいたことがありますけれども、週5日、30時間勤務の事務補助の経験年数3年以上の方の年収の部分でございます。令和6年度につきましては246万6,000円というふうな形になってございます。ちなみに、令和5年度は190万9,000円でございましたけれども、その要因といたしましては、人勧に伴うベースアップというふうなものになってございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 16番瀬川委員。

○16番（瀬川貞清君） ありがとうございます。

前のときも質問したんですけども、すみませんが、私の質問としては、会計年度任用職員と非正規職員の構成を知りたいのですが、今答えられた会計年度任用職員にプラスして、日々雇用職員等の数も把握できていますでしょうか、お願ひいたします。

○委員長（飯坂一也君） 梅田総務課長。

○総務課長（梅田光輝君） 日々雇用職員の部分でございます。

大変恐縮ですが、令和7年度予算ベースとなりますけれども、合計340回となります。1回、これは日々雇用ですので、1つの業務を1人にお渡し、お願ひするというふうなことがございます。1つの業務をお二方にお願いすることもありますので、ちょっと人数が重複したりなんかしますので、合計としましては約340回ほど日々雇用をさせていただいてございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 16番瀬川委員。

○16番（瀬川貞清君） 私どもの会派では、この質問を毎回行って、ぜひ正規職員の数を増やす、それから非正規職員をなるべく減らしていくということを求めてきましたのであります。実は、この正規職員がどんどん減ってきましたのは、定員管理計画等によるものだというふうに思います。我々はこれを行き過ぎた定員管理計画だというふうに指摘をしてきました。それで、これは第1次、第2次というふうにあると思いますが、第1次の目標でありました令和7年4月1日の今度は医療職を除いた正規職員の数は幾らになっているのでありますか。

○委員長（飯坂一也君） 梅田総務課長。

○総務課長（梅田光輝君） それでは、令和7年4月1日現在で医療職を除く正規職員の数という認識でよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○総務課長（梅田光輝君） それでは、そこは861名になります。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 16番瀬川委員。

○16番（瀬川貞清君） そうなりますと、この定員管理計画でどんどん正規職員を減らすという今までの方針は成り立たなくなってきたというふうに思います。第1次の定員管理計画が令和元年5月1日の数字から出発しているのでありますけれども、それは856人で、このときの数字は明確に覚えているんですが、これから27人を減らしていくんだと、そして829人にするということになりましたが、今報告がありましたように、その数字は全く達成できなくて、861人になっているというふうに思います。

それで、今現在は第2次の定員管理計画ですが、この出発になる令和5年4月1日の人数は、この計画書によりますと866人でありますと、第1次の出発のときよりも10名、まず出発点が増えているというふうに思います。それで、この第2次の目標は、令和11年4月1日を目指しているんですけれども、そのときまでの目標は860人となっておりまして、全く減らないような計画になっているのではないかというふうに思いまして、もうこの路線は無理ではないかということで、私が言いたいのは、そういう原因だけを追求していく、そういうやり方ではなくて、仕事量といいますか、それぞれの職場で人が足りないという声が蔓延しているわけありますので、引き続き職員を増やすという政策を取るべきだというふうに思いますが、所見を伺って終わります。

○委員長（飯坂一也君） 梅田総務課長。

○総務課長（梅田光輝君） 瀬川委員さんがおっしゃるとおりでございますけれども、計画が見直されて、現在の目標につきましては、委員さんおっしゃられるとおり、令和11年4月1日に860人になりますよといったような形になります。ということで、基本的にはこれ以上の職員は削減しないで、その中で、いろんな業務の繁忙時期であったり、強化しなければならないところ、そういったところで人数の中で組織を回しながら、適正に配置していくといったような形になります。

なので、今回、この計画については、令和6年度からの部分で直しているところではございますけれども、今の計画では、無理やり削減するといったような計画ではございません。ということで、今の職員数はやはり堅持していく必要性はあるだろう。ただ、それ以上に増やすのも、今後的人口減等々を加味すると、なかなか難しいだろうといったようなことなので、今の状況を維持というふうな形で進んでございますので、委員さんご懸念の部分については、無理やりの職員の減は行わないとい

ったような状況になってございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 3番菅野委員。

○3番（菅野至君） 3番菅野です。

2点ほどお伺いします。

まず1点目、部長の冒頭の説明の中でですけれども、業務改革というお話があつたかと思います。そういう中で、デジタル活用とか外部委託などの方法を取りながら、全般的に業務プロセスの見直しだったりとか再構築に取り組んできた、取り組んでいるという内容があつたかと思うんですが、令和6年度においてそういう取組をしてきたその成果というか、その評価をどのように考えていらっしゃるかというところをまず1つお伺いします。

2点目ですけれども、主要施策に関する報告書の20ページの生成AIとか、その部分ですけれども、ニックマですか、こちらを令和6年9月から導入されているということですが、その業務の効率化を図ったというところがあるわけですけれども、そういう中で、府内での反応であつたりとか、また使用状況、あとはその効果をどのように評価していらっしゃるかというところをお伺いいたします。

○委員長（飯坂一也君） 菊池行革デジタル戦略課長。

○行革デジタル戦略課長（菊池長君） それでは、DXの改革の令和6年度の取組状況というところでございます。

まず、DXでございますが、国が定めました自治体DX推進計画に基づきまして、自治体の情報システムの標準化・共通化や行政手続のオンライン化など、デジタル社会に向けた各施策を進めることとしておりまして、当市におきましては、奥州市DX全体方針を定めまして、市民サービス向上や業務効率などを推進してまいりました。

令和6年度でございますが、デジタル田園都市国家構想交付金を活用しまして、AIデマンド交通の運行、あと観光DXデジタルマップの導入、あと保護者連絡機能を備えました公立保育所等ICTシステムの導入など、市民サービスの向上や地域DXの推進のほか、先ほどお話ししました高齢者デジタルデバイド対策としまして、スマートフォン教室の開催等によりまして誰もがデジタルの恩恵を受けられるように取り組んでまいりました。

今後におきましても、このDX全体方針に示した事業を進めまして、市民サービス向上、業務効率化につなげるためのDXを進めていきたいというふうに考えております。

あと、2点目でございます。生成AIの利用状況等でございます。

生成AI、ニックマでございますが、令和6年度から導入してまいりました。文書作成の編集、あと情報検索、あと要約、あとアイデア出し、そういうものに利用しております。令和6年度の利用者の合計は、合計ですけれども、941人、発話数という数でございますが、1万4,481件、使用文字数5,317万9,129文字というふうになってございます。

導入当初でございますが、月当たり100人程度が利用しておりましたが、そして使用文字が230文字くらいでございました。令和6年度途中からGPT-4モデルの利用が始まりまして、そこから利用が急速に伸びてきております。月当たり、大体今は150人、使用文字数1,500万文字というふうになっておりますので、どんどん利用は増えているという形になっております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 3番菅野委員。

○3番（菅野 至君） 答弁ありがとうございます。

1つ目の質問に対してですが、DXのほうでの改善というのはご説明いただいたんですが、要は、全般的に業務プロセスの見直しだったりとか再構築という部分に関して、今後、今後というか、現状もなんですが、結局は、限られた資源、例えば人であったり物であったりお金だったり情報という部分を効率的かつ効果的に活用して、公共サービスの提供であったり改善だったりとかというところをしていく必要があるかと思うんですが、その辺の管理方法であったりとか仕組みというのは今回のこの改革で盛り込まれたのかというか、その点について考えられているのかという部分。最近で言えば、北上市で公共マネジメントシステムの考え方でいろいろな業務の改善をしているということを聞いたりしているので、そういったところの内容を踏まえて今聞いているところでございます。

あとは、AIのほうなんですが、使っていらっしゃる方がどんどん増えているということで、それが効率化につながっているということは分かったわけですけれども、使う際に、運用のルール、使用方法はもちろんんですけれども、注意事項であったり禁止事項であったりとかというような、その辺をどのように整備されて運用を行っているかということ。あと、またそのルールについて周知をどのように図っているかというところについてお伺いいたします。

○委員長（飯坂一也君） 菊池行革デジタル戦略課長。

○行革デジタル戦略課長（菊池 長君） 北上市で行っておりますのは、包括管理委託ということで、施設の委託をまとめて業者の方に委託して管理するというようなものでございます。

まず、こちらの包括管理委託について少し説明させていただきたいんですが、こちらの各課ごと、施設ごとに、業務ごとに契約しております公共施設の各種保守点検や清掃などの様々な業務委託につきまして、これらをひとまとめ、包括して委託発注する方法でございまして、複数年契約、5年程度の契約で民間のほうに委託するというようなものでございます。

包括管理業務委託を行う主なメリットとしましては、施設管理や契約事務に係る業務量を削減しまして、職員がコア業務に集中できるというもの。あと2つとしまして、専門家が複数施設を一括管理することで、管理水準のばらつきをなくすというもの。あと3つ目としまして、小破修繕に随時対応することができまして、施設の管理確保や長寿命化につながるというもの。あと4つ目としまして、保守点検作業によってはスケールメリットによるコスト削減も期待できるというものでございます。

先ほどお話ししました北上市におきましては、令和3年4月から一部庁舎、あと中央図書館、博物館、給食センター、幼稚園、保育所等を対象としました包括管理業務を行っているというふうに把握してございます。当市におきまして導入する場合、対象施設の選定、あと業務仕様の検討を経まして、受託可能な業者へのサウンディング型市場調査を行った上で、事業者選定に係るプロポーザルを実施する必要がありますので、検討を開始してから実施するまで、導入するまで、最短でも1年程度要するというふうに考えてございます。

市としては、庁舎、幼保施設等の直営施設への導入の可能性について、今、各課と検討しております、令和7年度末くらいまでには、本年度末までには検討して、方向性は決めたいなというふうに考えております。

2つ目のAIの関係でございますが、ルール等についてですね。

こちらのほう、使用する前に、当然ながら、個人情報を入れちゃ駄目ですよだと、そういった基

本的なところを研修して、そして使っております。一定のルールに基づいて、個人情報を外に漏らしたりとか事故が起きないように、一定のルールでやっておりました。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 11番千葉和彦委員。

○11番（千葉和彦君） ただいま説明いただきました生成A I、ニックマに関してなんですか、この導入当初、職員のリテラシー格差といいますか、使いこなす人と使いこなせない方のこれで業務のスキル差が出てくるということがよく言われております。その中で、これを使いこなすための研修、どのような研修を行って導入したのかについてお伺いいたします。

○委員長（飯坂一也君） 菊池行革デジタル戦略課長。

○行革デジタル戦略課長（菊池 長君） それでは、生成A I導入、スキルの問題があるんじゃないかなと、どのような研修をやってきたのかといったところでございます。

こちらにおります職員に、生成A Iのどういうふうにやつたらいい回答が出るかとか、そういった細かい仕様みたいなのを決めたりということで、あとは、各課から1人ずつデジタルに明るい方々をお呼びしまして、そして研修しております。そういった中で、いろいろな人たちに教えるという形を取っておりますし、1回目は管理者さんを集めまして同じような研修をしております。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 羽藤総務部長。

○総務部長（羽藤和文君） 今申し上げました研修については、もう段階的に、スキルアップのための研修会というのは、全体、あるいは個別に開催はしているわけなんですか、その際に、こちらのほうでDXに協力いただいている外部人材であつたりとか、あと内部的には、DX推進リーダーというのを各部署に配置しているのですけれども、そちらを通してそれぞれの普及とスキルアップについて指導していただいているという状況でございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

決算書93ページになるかと思うんですけども、人事管理経費の中で、定年延長が令和5年4月からなされておりますけれども、職員の意識改革と組織の適正化ということを目指されておりますけれども、運用などうまくなっているのかお伺いをしたいというふうに思います。

○委員長（飯坂一也君） 梅田総務課長。

○総務課長（梅田光輝君） 私のほうから、定年延長制度の今の状況についてお話をさせていただきたいというふうに思います。

定年延長制度、先ほど委員さんおっしゃられたとおり、地方公務員法の一部改正に伴いまして、令和5年度末に60歳を迎えた方から当市では適用しているところでございます。これについては経過措置が設けられておりまして、2年に1歳ずつ段階的に引き上げられて、令和13年度に65歳というふうになるような制度でございます。

制度の運用状況でございます。まず、令和5年度末に60歳を迎えた方が対象者17名おったんですけども、そのうち12名の方がこの定年延長制度を活用して職場で仕事をしていただいていると。令和6年度末の部分については、対象者27名のうち25名がこの制度を活用いたしまして、我々と共に業務

をしていただいているといったような状況でございます。

この制度を円滑にするために、まずは、1年前ですか、60歳を迎える1年前に、その対象者の方向け、心構えとか、そういうものの研修をしますし、あとは、受入れ側なので、それぞれの所属になるんですけれども、そういう課長補佐さん方が中心になりながら、どうやってこういった形で受け入れるかといったような研修を制度導入のときから進めております。ということをご存じますし、まだちょっと運用開始して一、二年というような状況でございますので、現在のところ、特段、ちょっとうまくいっていないなとか、そういう情報は総務課には寄せられていない部分でございますので、今のところはうまくいっているのかなと思いますけれども、これを数重ねるうちに、人数が増えるうちに、どんどん課題は出てくるかなと思いますので、その辺を素早く察知しながら、改善しながら進めていきたいというふうに思います。

最後に、成果の一つとしましては、実は、職員をなかなか採用できない状況の中で、この方々が60歳を超えても我々と共に仕事をしていただけるということで、組織としては非常に保たれているといったような状況でございますので、この制度をうまく活用しながら組織運営に努めてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） それでは、あと2名いらっしゃいますので、ここで3時15分まで休憩いたします。

午後3時 休憩

午後3時15分 再開

○委員長（飯坂一也君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、総務部門の質疑を行います。

8番東委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。

2点お伺いいたします。

1点目は、間違っていたらすみません。たしか、令和6年度から始まったと記憶しているんですが、総合支所官ですね。総合支所官の制度について、在り方についてどのように総務部のほうで考えているのか。というのは、そこに行っている職員の方々は、先ほど同僚委員から定年延長の話もありましたけれども、定年延長の職員たちを今のところは配置になっているわけですが、その辺を含めて、人材の登用の部分であったりとか、この制度の運用の中で課題があるとすればどういうふうなところなのか。そして、今後と言うと6年度と変わりはありませんけれども、いずれ総合支所官制度についての考え方についてお伺いいたします。

2点目は、ホームページで公表されております第2次行政経営改革プラン、この中で6年度の状況が示されています。取り組んだものの、設定した目標に達しなかったというのが17件あります。この部分についてどのように評価をし、これは今後達成するように努力していくべきというふうに思いますが、この件について見解をお伺いいたします。

○委員長（飯坂一也君） 羽藤総務部長。

○総務部長（羽藤和文君） それでは、私から1点目、総合支所官の部分についてお答えしたいと思

います。

なかなか難しい答えになるかと思うんですけども、どういった任務を担っていただいているかという部分については、それぞれの総合支所の顔として、市長代理のほか、特任事項になっているというところでございます。制度を見直すかどうかについては、先ほど委員からあったように、令和6年度から導入したという制度ですので、きちんと機能しているのか、あるいはやりづらさというものがあるのかというようなところ、そういった不都合とかをちょっと検討しながら、まだ2年目ですので、もう少し様子を見ながら、経過観察した上で検討したいというお答えになります。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　菊池行革デジタル戦略課長。

○行革デジタル戦略課長（菊池　長君）　それでは、第2次行革プランの関係でございます。

現在取り組んでおります第2次行政改革プランでございますが、第1次のプランから引き継いだ形で、令和4年度から令和8年度までの5か年の計画となってございます。令和6年度につきましては、全体で81件の実施項目について取り組んでまいりました。そのうち43件については目標を達成しているということでございます。取り組んだものの、設定した目標値を達成していないものは、委員おっしゃられるとおり、17件ということでございます。こちらのほうは、行革本部会議で一つ一つ細かく報告、周知しまして、担当課のほうに目標を達成するように取り組んでいただくという格好になります。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　9番小野委員。

○9番（小野　優君）　9番小野です。

2点お伺いいたします。いずれも施政方針の総括19ページにあります表からお伺いします。

1つ目が、指標のオンラインの申請数、こちらが目標値を達成するぐらい非常に増えているんですけども、こちらの要因についてお伺いいたします。

もう一つが、さらにその下にありますRPA導入による削減された時間についてというところなんですけれども、こちらはもう令和2年の現状値を下回っている状況なんですねけれども、まずは5年度に比べれば幾らか改善しているというところでしたので、この改善された取組の部分についてどのように捉えているのかお伺いいたします。

○委員長（飯坂一也君）　菊池行革デジタル戦略課長。

○行革デジタル戦略課長（菊池　長君）　それでは、2点いただきました。

1点目、オンラインの申請数についてでございます。

令和6年度のオンライン申請の数でございますが、2万6,793件ということで、令和5年が1万4,351件でしたので、実質1万2,442件増え、1.8倍に増加しているという状況でございます。全体的にオンライン申請数が増えてきて、オンラインの種類、いろいろ種類があるわけですから、これらのオンライン申請数が全体的に増えてきておりますが、特に増えましたのは、公共施設予約システムの利用者登録手続が、令和5年度の325件から令和6年度の7,986件ということで、7,661件の増。あとは図書館の資料の予約でございますが、令和5年度の8,890件から令和6年度の1万805件ということで、1,915件の増ということになっております。

あと、RPAの実績についてでございます。

RPA、ロボットによる業務の自動化ということでございますが、こちらのほうは平成31年度から導入を始めまして、令和5年度まで、延べ25業務で導入しております。令和6年度は既存シナリオの2業務を改善してございます。効果につきましては、令和6年度は22業務で導入しまして、効果の時間としては2,121時間、人件費換算で791万9,000円の削減効果がありまして、前年度より削減時間は339時間増えております。効果、増えた業務でございますが、個人番号カード申請受付及び個人番号カード発送業務の224時間の増、保育所入所に係る就労状況入力業務の87時間の増、新たに取り組んだ個別住民税特別徴収に係る届出情報入力業務の44時間の増となってございます。

ちなみに、導入開始してから6年間の累計で見ますと、導入ライセンス費用が5,427万8,000円に対しまして、効果額8,764万7,000円ということで、約3,300万円の効果が出ているというものです。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 9番小野委員。

○9番（小野 優君） まず、オンライン申請が伸びた分に関しては、特に公共施設の予約分というところが大きかったというお話をされたんすけれども、まずはそこは分かりました。ありがとうございます。

それから、RPAの部分に関しても、いろいろ業務改善されながらというところがあつてですけれども、オンライン申請に関してはもはや目標値を達成しているという部分もありますが、このRPAの部分のほうに関しては、恐らく今現在、現段階で見ると、この8年度の目標値に達しないだろうというふうに見えるんでしょうけれども、この達しない部分に関して今後どのように改善していくというお考えがあるのかどうかお伺いして、終わります。

○委員長（飯坂一也君） 菊池行革デジタル戦略課長。

○行革デジタル戦略課長（菊池 長君） それでは、RPAの目標値に達成していないと、その対策ということでございます。

令和6年度の取組でございますが、BPRのワークショップで業務フローの見直しの際に、3つの業務を新規作成する予定としてございました。導入候補業務に対しまして詳細な業務ヒアリングを実施しましたが、高いRPAの導入効果が見込めないと判断されたために、新規作成は見送りとさせていただいております。その代わりに、既存のシナリオのうち、システム更新や帳票レイアウトの変更によりまして動作不能となっている2つのシナリオの改修を実施しております。

また、これまで実施してきました業務の中で、システムのバージョンアップ等に伴う画面レイアウトの変更により実行不能となったシステムが複数あります、さらに、AI-OCRを併用しました業務につきましては、AI-OCRの読み取り精度が芳しくなく、有効活用できずに目標達成に至らなかったケースもございました。

これら業務につきましては、必要に応じてシナリオ改修や業務フローの見直しを行ったり、稼働している類似のシナリオを流用したりすることで職員一人一人にRPA導入の効果を体感してもらい、RPA導入稼働率を上げるようにサポートを行ってまいりたいというふうに思っております。

また、各課へのRPAの導入希望につきましては、庁内掲示板で募集するのみでございましたが、RPAやAI-OCRがどのようなものかイメージすることが難しい、情報システムに明るくない職員へのサポートが不足していたことが考えられますので、今後は勉強会などでデモンストレーション

を行いまして、業務に活用するイメージを持っていただきまして、各課で検討してもらう機会をつくりまいりたいというふうに思っております。

RPA導入には、シナリオ作成やライセンス料が発生するということから、効果が出る業務の選定が必要でありまして、やみくもに導入できない状況もございます。令和7年、本年度でございますが、新規のシナリオ作成については当初予算がつかなかつたということで、全序的に導入希望業務を募つてのシナリオ作成は実施しないこととなっておりますが、BPRワークショップ等によりまして導入効果が高いと見込まれる業務があった際には、補正予算等により対応する予定でございます。

今後も、より効果の出る業務を選定するとともに、既存業務についてメンテナンス等を行うなど、業務削減につながるように取り組みまして、目標値につなげる努力をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（飯坂一也君）それでは、以上で総務部門に係る質疑を終わります。

説明者入替えのため、暫時休憩いたします。

午後3時28分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後3時29分 再開

○委員長（飯坂一也君）再開いたします。

次に、財務部門に係る令和6年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めます。

岩渕財務部長。

○財務部長（岩渕清彦君）それでは、財務部が所管いたします令和6年度一般会計及び国民健康保険特別会計の歳入歳出決算の概要について、決算書及び主要施策の成果に関する報告書により主なものをご説明いたします。

初めに、財務部所管事務における令和6年度の取組状況の総括についてあります。

財政部門については、令和3年度から5年度までの財政健全化の重点取組期間が終了し、財政調整基金残高が想定を上回ったことから、取組により一定の成果が得られたと判断し、未来への投資を行う段階に進むことができました。令和6年度末の財政調整基金残高は84億2,252万9,000円となり、令和4年度に見直しを行った長期財政見通しと比較して、14億円以上の上振れとなっております。

財産運用部門については、歳入が令和5年度に比較すると増加し、旧土地開発公社から取得した土地に係る宅地の売却が順調に進むなど、不動産の貸付けや売却収入に加え、不要となった公用車売却においても一定の収入がありました。

税務・納税部門については、適正課税や収納率の向上による税収の確保を図っております。

今後も收支均衡と持続可能な財政基盤の確立に向け、財務部一丸となって歳入の確保と歳出規模の適正化に取り組んでまいります。

次に、令和6年度において当部が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、資料、主要施策の成果に関する報告書に基づきご説明いたします。

初めに、主要施策の成果に関する報告書5ページ、財産管理経費になります。市が所有する施設の維持管理に関する経費である建物保険料や除草委託料等のほか、売却のための現況調査委託料、建物解体撤去工事費、市有地分譲促進補助金などで、財務部所管の決算額は9,241万3,000円のうち8,308万9,000円であります。

次に、6ページ、本支庁舎管理経費は、本支庁舎の光熱水費や警備委託料、改修工事費などで4億4,794万2,000円であります。

引き続き、決算書により、主要施策以外の主な歳入歳出についてご説明します。

初めに、歳入について、一般会計決算書の26、27ページをお開きください。

1款市税の収入済総額は132億3,179万1,000円となり、主な税目ごとでは1項市民税の収入済額は53億1,604万5,000円で、内訳は、1目個人市民税が45億3,227万9,000円、2目法人市民税が7億8,376万6,000円、2項固定資産税の収入済額は65億4,889万6,000円、3項軽自動車税は5億2,526万6,000円、4項市たばこ税は8億2,307万6,000円、6項入湯税は1,851万円となっております。

30、31ページをお開きください。7款地方消費税交付金は29億7,283万2,000円であります。

32、33ページをお開きください。11款地方交付税は194億6,789万7,000円で、うち普通交付税が177億459万1,000円、特別交付税が17億6,330万6,000円であります。

60、61ページをお開きください。16款3項1目総務費委託金のうち2節の徴税費委託金は、県税徴収委託金で1億7,740万2,000円であります。

62、63ページをお開きください。17款1項1目財産貸付収入は、土地・建物等の財産貸付収入で、財務部所管分は4,582万3,000円であります。

64、65ページをお開きください。17款2項1目1節の土地売払収入は1億3,645万8,000円で、そのうち旧土地開発公社から取得した土地分は1億1,644万円であります。

66、67ページをお開きください。19款1項基金繰入金のうち、1目財政調整基金繰入金は5億円、2目減債基金繰入金は2億円であります。

次に、歳出について、112、113ページをお開きください。

2款1項5目財産管理費の04基金積立金は1億123万9,000円で、うち財政調整基金積立金は6,109万1,000円であります。

146、147ページをお開きください。2項2目賦課徴収費の01賦課徴収事務経費は、土地鑑定評価業務委託料、電算保守管理委託料、市税過誤納金還付金などで3億1,742万8,000円であります。

474、475ページをお開きください。12款1項公債費は、地方債の元利償還に要する経費で、67億8,268万円のうち財務部所管分は67億7,863万2,000円であります。

以上が一般会計分であります。

続きまして、国民健康保険特別会計に係る財務部所管分の決算についてご説明いたします。

特別会計決算書の22、23ページをお開きください。

まず、歳入ですが、1款国民健康保険税は収入済総額で17億633万3,000円となり、内訳は、1項1目一般被保険者国民健康保険税が17億629万7,000円、2目退職被保険者等国民健康保険税が3万6,000円であります。

次に、歳出について、34、35ページをお開きください。

1款2項1目賦課徴収費の01賦課徴収事務経費は、会計年度任用職員報酬、電算保守管理委託料な

どで3,254万3,000円であります。

46、47ページをお開きください。6款1項1目一般被保険者保険税還付金の01一般被保険者保険税還付経費は、市税過誤納金還付金で1,382万9,000円であります。

以上が、財務部所管に係ります令和6年度決算の概要であります。よろしく審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（飯坂一也君） 執行部側にお願いいたします。答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。くれぐれも簡潔な質疑にご留意ください。

これより質疑に入ります。

22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

3点お伺いをいたします。1点目、審査意見書の11ページにございます収納率向上について、2点目、審査意見書12ページにございます岩手競馬について、3点目、ページ数がちょっと分からなかつたんですけれども、契約の在り方についてお伺いいたします。

まず1点目、審査意見書11ページにございます収納率向上の推進に努められたいと審査意見がついております。収納率の向上についてどのように取り組まれているのかお伺いをしたいというふうに思っています。

2点目、審査意見書の12ページに岩手競馬について書かれております。5年連続貸付金の元金の一部の返済が見込まれているということではありますけれども、この返済額について。また、市が県から借りています分を県のほうに返しておりますけれども、その状況についてお伺いをいたします。

それから3点目、契約の在り方ですけれども、国のほうで成果運動型民間委託契約方式というのを進めているようですが、財務部として何か検討されているのかお伺いをしたいというふうに思っています。

○委員長（飯坂一也君） 菊池納税課長。

○納税課長（菊池紀人君） それでは、私のほうから1点目の収納率向上の取組についてご説明させていただきたいと思います。

まず、収納状況につきましては、令和6年度奥州市決算審査意見書、健全化判断比率等審査意見書の61ページの表2の市税の収納状況のとおりということになりますけれども、率としましては、一般会計、国保会計合わせて95.8%であります。対前年比で一般会計のほうがマイナスの0.1ポイント、国保会計がプラスの0.3ポイントということで、合計しますと、前年度、令和5年度と同じ収納率ということになっております。

そこで、まず滞納部分についてですけれども、市税につきましては、滞納整理係を中心に、収納金の確保に向けて、市税コールセンターによる電話催告、さらに令和4年度からは高額滞納整理班を設置して取り組んでおりますし、令和5年度からは、携帯電話に催告メッセージを送るSMS送信、ショートメッセージサービスですけれども、こういった取組で新規滞納者を抑制するということを行っておりますし、滞納繰越分の解消に向けて、自主納付の促進と併せて、連絡、相談がないなどの滞納者等に対しましては、差押えや換価を行って未収税額の解消と納税秩序の維持に努めているという状況です。

当課では、従来からの方針であります丁寧な納税相談と滞納整理によりまして、収納率を維持でき

ているというふうに推察しております。また、現年度分につきましても、口座振替の定着、コンビニ納付、これは平成19年からの取組になりますけれども、これの普及等に加えまして、令和3年度からは電子マネーやクレジットカードを利用した市税の納付を行いましたし、それから令和5年度からは、e L—QRといいまして、地方税の統一QRコードですね。こういったもので電子納付の拡大を図りつつ、その納付方法の多様化が収納率の維持につながるものというふうなことで考えて取り組んでおります。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 高橋財政課長。

○財政課長（高橋博幸君） それでは、2点目と3点目については私のほうから答弁させていただきます。

まず、2点目のほうの競馬組合の関係の返済額、あと県への返済の状況ということでございます。

まず、岩手競馬のほうから返された部分でございまして、令和6年度の返還金につきましては、最終利益のほうが4億9,014万8,008円となりましたので、元金返済ルールに基づきまして4,876万8,510円が返還されてございます。競馬組合のほうから当市のほうに入ってございます。

貸付金の状況でございます。県のほうから平成18年当初で57.5億円、貸付けを受けてございます。毎年2億2,500万円返済してございまして、あとは利息ということで、令和6年の利息につきましては3万7,943円ということでございます。まず2億2,500万円を返済しているということでございます。こちらにつきましては令和14年までとなっておりまして、まだ少し残っているということですし、大体30%程度残っているというものでございます。

この競馬組合から先ほどの返還があった場合に、繰上償還を一部してございまして、4,000万円ほどあったわけですが、全額返還するというよりは、ルールがありまして、1,100万円ほど繰上償還をしているというものです。

続きまして、3点目、契約の関係でございます。

成果連動型の民間委託契約ということでございます。こちらのほうは、分かりやすく言いますと、社会課題の解決に対応した成果指標を設定しまして、その成果指標の達成状況というか、改善状況に応じて委託料が支払われるというような仕組みということでございます。

こちらにつきまして当市のほうでどうなるかということでございますが、現状は実績はないということでございますし、導入に向けての検討は確かに進めているところでございますが、内容的に、PPPなどを進めている行革デジタル戦略課、こちらのほうで官民連携などをやっておりますので、どちらのほうと連携しながら、導入がどうかということは、全国の事例のほうで令和6年度末で全国で323件ということで、令和2年度末頃から始まっているんですが、まだそこまで多くないということで、やはり多くないということは何か課題があるのかなということもございますので、まずは導入ができるかどうかということについて検討を進めているということでございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 17番千葉敦です。

2点伺います。

1点目は、市の本庁舎、あるいは支庁舎の管理について、主要施策は6ページですし、あと決算書

は109ページから111ページになるかと思うんですが、江刺総合支所の植栽の管理、あるいは立ち木の管理はどのようにになっているのか教えていただきたいと思います。

それから2点目は、先ほど22番委員もちょっと触れましたが、市税や国保税の関係について伺います。一般会計の決算書は26ページ、市税について、それから特別会計の国保については22ページの歳入ですけれども、いずれにおきましても滞納繰越分というのが当然歳入としてあるわけすけれども、それに関連して差押えの件数はどのような状況であったのか。差し押さえられているケースがあるかと思いますので、それについて教えていただきたいと思いますし、その前後に納税相談というのをやられていると思うんですけれども、どのくらいの相談数があったのか教えていただきたいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 菊地財産運用課長。

○財産運用課長（菊地昭宏君） それでは、私のほうから、庁舎管理という部分で江刺総合支所の植栽、除草についてお答えいたします。

江刺総合支所の庁舎も、植栽、除草、それぞれ業者委託になっているんですけども、ちょっと今年度、まだ委託のほうができていなかったということで、先般、草が伸びているというご指摘がありましたので、職員のほうで直営でまず当面やらせていただいたということで、あと、今月中には業者に委託して適正な管理に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 菊池納税課長。

○納税課長（菊池紀人君） それでは、私のほうからは2点目の差押えの関係でお答えさせていただきたいと思います。

まず、令和6年度の差押えの状況についてご説明いたします。差押え関係につきまして合計で申し上げますと、一般会計、国保会計合わせて864件、2億7,084万円になります。令和5年度比較としますと、件数では21件の減、金額では3,925万円の増ということになっております。

その状況ですが、それぞれ区分がありまして、不動産につきましては6件、112万円、動産につきましては7件、369万円、債権等につきましては、預貯金や給与、生命保険等で851件、2億6,603万円となります。この債権の内訳につきましては、預貯金が518件で1億6,242万円、給料等が99件で1,446万円、それから国税、県税の還付金で87件、1,455万円、生命保険が10件、348万円、その他として売掛金や家賃などがあるんですが、これが137件で7,113万円で、以上が差押え864件の内訳ということになります。

納税相談につきましてですけれども、納税相談につきましては、ふだん業務の一環で行っておりまし、窓口に来庁した際にもその都度行っているもので、特に集計等は取っておりませんでしたので、ご了解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 総合支所の管理については分かりましたが、よろしくお願ひしたいものだと思いますし、なお、あと立ち木についても伸び過ぎているようなところを見受けられるという指摘がちょっとありましたので、その辺についても答弁いただければと思います。

それから、市税、国保税の歳入、差押えの関連ですけれども、予想以上にこの債権、特に売掛金や生保、いわゆるあとは国税、県税等の還付金等、そして預貯金等も結構あると思うんですけれども、

これはやはり生活費に食い込むことがあってはならないと思うのであります、その辺はどのようにやられているのか、その辺は十分考慮されているのかについて伺います。

それから、市税の滞納があるということは、いわゆる市のほかの部門の徴収に関しても同じことが言えるのではないかなと思います。例えばですが、水道であったり市営住宅、あるいは給食費とか、そういうものの滞納もある世帯がやはりあるのではないかなと思いますので、それらとの他の部局との検討等は、管理について、昨年の決算の答弁で検討していくという答弁でありましたので、どのようにになっているのかということと、当然、生活保護の対象になるような世帯もあるかもしれませんので、福祉部門との連携は具体的にはどうなのかお伺いします。

○委員長（飯坂一也君） 菊地財産運用課長。

○財産運用課長（菊地昭宏君） それでは、江刺庁舎の立ち木ということでお答えいたします。

まず、判断基準として、危険であるか、あるいは庁舎運営に影響があるかというところがまず第一の判断基準となりますけれども、いずれそれらをトータル的に判断しまして、適正な庁舎運営に努めてまいります。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 菊池納税課長。

○納税課長（菊池紀人君） それでは、2点目の差押えで生活に及ぼす影響がないかというふうな質問だったと思います。

年金や生命保険、売掛金、それにつきましては、生活費に直結するというものと認識しております。生命保険につきましては、貯蓄部分の換価という形で優先順位は低いというふうに考えておりましたし、最初は預貯金などの財産調査で市税に充当できるかどうかというところを調べております。売掛金につきましても、同様に差押えの優先順位は高いものではないという判断で、生命保険と同じようなレベルで、段階で調べております。

納め忘れの場合もあるんですけれども、督促状や電話催告等で納税者の方々に接触をしながら交渉しておりますし、納付が困難だということありますと、まずは納税相談をお願いしているという状況にあります。そういう中で、生活環境や本人の体調など、そういうものを聞き取りしながら納税相談に努めているところであります。納税相談に応じない部分につきましても、いろいろ調査しながら、預貯金の差押えなど、そういうところを優先にしながら進めていきたいというふうに考えております。

福祉部門との連携ですけれども、税に限らず、先ほど委員さんおっしゃるように、それ以外でも同じように滞納しているという、そういう例もあるかと思います。その部分につきましては、担当課と連絡を密にしながら同時に進めているという状況ではありますし、まだ確定ではないんですけども、滞納整理の部分では、債権、ほかの課等にも関係するんですけれども、債権を一元化できないかというところでの検討に入っておりましたので、そういうところで進めていかなければなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 17番千葉委員。

○17番（千葉 敦君） その最後の部分で、一元管理という点で昨年も検討するということで、検討に入っているというふうに認識していいのか。例えば、次年度にはある程度目星がつくのか。そういう

った庁舎内での横の連携でもありますので、その辺をもう少し詳しく教えていただければと思います。

○委員長（飯坂一也君） 菊池納税課長。

○納税課長（菊池紀人君） 債権管理の一元化の部分につきましてですけれども、実は昨年度から組織の再編の話はありますて、総務課等々で交渉はしているんですが、組織に関わることになってきますので、そういう部分で今、昨年度はちょっとその組織の立ち上げはできなかつたんですけれども、今年度できるかどうかというところで、今、協議中というところにあります。

あと、ほかの県内の状況ですけれども、そういう債権管理を係として持つ、担当部署として持つ、そういう部分の市町村もありますので、そういうところを参考にしながら検討できればなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 3番菅野委員。

○3番（菅野 至君） 3番菅野です。

ただいまの17番委員の主要施策の成果 6ページの江刺総合支所の件についてお伺いしたいと思います。

江刺総合支所と図書館をつなぐ通路なんですが、こちらにエアコンが設置されているわけですが、こちらのエアコンとか冷房、冷暖房ですかね。エアコンがついているんですが、その利用状況についてお伺いしたいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 菊地財産運用課長。

○財産運用課長（菊地昭宏君） お答えします。

今、利用状況というのはちょっと今持ち合わせておりませんので、この時間内に情報があれば答弁させていただきます。よろしくお願ひします。

○委員長（飯坂一也君） 3番菅野委員。

○3番（菅野 至君） 多分、ほぼ使用されていないのかなと思うところは何かといいますと、夏場、やはり江刺の総合支所から図書館に行く最短のルートがあの通路になるわけですけれども、結局、そのついている空調の機器が使われていないがために、あそこはどうしても日当たりがいいので、何か非常に暑くなるわけですね。そういう中で、利用者が結局そこを通るときに、すごい暑い思いをしてというか、苦痛な思いをして通ってしまうということがありますので、そういうところも加味して、やはり施設として使えるものはできるだけ使って、もちろん費用対効果はあるかと思いますが、そういうところをしっかり加味しながら、使えるものは使っていくというようなことをしていくだけなと。市民のためにもしていっていただければなというふうに思うところでございますので、その辺の所見をお伺いして終わります。

○委員長（飯坂一也君） 菊地財産運用課長。

○財産運用課長（菊地昭宏君） ご指摘ありがとうございます。今、情報が入りまして、使える状態ではあるけれども、ふだん人がいないということで切つてある状態だということでしたので、今ご意見をいただきましたので、その辺を踏まえまして、江刺庁舎等、今後、適正な管理に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） ほかにございませんか。

9番小野委員。

○9番（小野 優君） 9番小野です。

歳入に関して、2か所お伺いいたします。最初が決算書26ページ、27ページの市民税、それから次が64ページ、65ページの不動産売扱の部分についてお伺いいたします。

市民税のほうですけれども、こちらは個人分、法人分がありまして、両方お伺いしますが、まずは個人分として、市民が他市町村にふるさと納税したことによって減収した額といいますか、寄附控除された額についてお伺いいたします。

それから、法人のほうなんですけれども、こちらは決算書の数字に含まれているわけではないと思うんですが、均等割を減免されている非営利型法人の数についてお伺いいたします。

それから、こちらは土地売扱について、売却した物件の内訳を知りたいんですけども、旧公社と、それからそれ以外の財産というところで確認いたしたいですし、それから、さらにその中でも空き公共施設バンクから売却されたものについてお伺いいたします。

それから、すみません、もう1点ですけれども、令和6年度中に空き公共施設バンクに新規登録できた物件の件数についてもお伺いいたします。

○委員長（飯坂一也君） 千田税務課長。

○税務課長（千田嘉宏君） それでは、私のほうから、市民税の質問について、2点お答えしたいと思います。

まず1つ目ですけれども、市民税のふるさと納税の関係のご質問がありました。

奥州市で今年の3月までに6年分の収入申告の際の寄附金控除、ふるさと納税分として寄附金控除があった分の合計金額を申し上げます。件数では3,953件で、寄附金控除の額としては1億4,186万2,751円となっております。

それから、2点目、法人市民税の関係で、NPO法人の関係のご質問がございました。

法人税の均等割について、NPO法人で減免を行っている数ですけれども、令和6年度は全体の法人の減免件数が76件で、そのうちNPO法人は8件というふうな形になっております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 菊地財産運用課長。

○財産運用課長（菊地昭宏君） それでは、土地売扱収入についてお答えいたします。

普通財産分と旧公社分と分けてということでしたので、それぞれ内訳を申し上げます。普通財産分として合計8件、件数としては8件、金額として2,001万7,931円、それから旧公社分としては7件、金額として1億1,644万円、合計金額が1億3,645万7,931円ということで、決算書の65ページにその金額が載っております。

それから、そのうち空き公共施設バンクに掲載されていて売却に至った件数があるかということですけれども、これにつきまして、普通財産分で1件、それから旧公社分で1件、それぞれあります、計2件の効果があったということになっております。

最後に、空きバンクに令和6年度新たに掲載した件数があるかということですけれども、これにつきましても、普通財産分で4件、新たに追加しております。

なお、この空き公共施設バンクですけれども、令和4年度に開設してから、なかなかホームページでちょっと探しづらいとか、物件が分かりづらいという声もありましたので、職員に頑張ってもらいま

まして、サイトのほうをリニューアルしております。一部、まだ写真の入替えが終わっていない施設もありますけれども、随時入れ替えて、タイムリーな情報提供に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 9番小野委員。

○9番（小野 優君） まず、市民税の控除分が思ったよりもあるなというところなんですかけれども、いわゆるふるさと納税を使われる方が全国的に増えているという中で、この奥州市におけるその控除額の傾向というのをどのように把握していらっしゃるのか、改めてお伺いいたします。

それから、非営利型法人とお聞きして、NPOに限定したつもりはなかったんですけれども、こちらは減免は8件ということで非常に少ないんですが、こちらは、ほかの市町村、自治体では、もういわゆる収益事業に取りかかることがない非営利型法人に関しては、毎年度の減免の申請をすることなく、自動的に減免処理をするというような条例、制度を整えているところもありますので、たかだか8件なんですけれども、毎年、職員の方々がどこだっけ、どこだっけと言いながら案内するというのも、事務効率として私は、毎年、ずっとこれが半永久的に続くわけですので、そういったところは事務効率の簡略化を検討されたほうがいいのではないかなと思いますので、この点についてお伺いいたします。

それから、バンク、不動産売扱の部分に関して、細かい数字をありがとうございます。

それから、空き公共施設バンクのリニューアルのお話も今されたので、本当にそのように順調に取り組んでいただければなと思っているんですけれども、もう1点だけ確認したいのが、旧公社の残余物件数といいますか、販売可能である物件の数というのが、一般の宅地、分譲地の部分であったり、分譲以外の部分であったりというのがまだ残っていると思いますので、その部分を確認させてください。

○委員長（飯坂一也君） 千田税務課長。

○税務課長（千田嘉宏君） 寄附金額の変動というか、傾向はということでしたけれども、これは、ふるさと納税のほうも、年々、件数と金額は増えてきております。そのような状況になっております。

それから2点目、法人の均等割の減免の件についてですけれども、委員からご質問いただいたて、この県内の状況、近隣の市も確認してみましたが、近隣、例えば金ヶ崎町、一関市、北上市、盛岡市につきましては、当市と同様に、減免をする場合には、毎年度、申請書を提出していただいているということを確認しております。

委員がお話しした、一度手続を取れば、翌年度以降、減免を省略しているという自治体もあるということで、例えば、県内ですと岩手県がそのような取扱いを行っているようですけれども、こちらのほうとしても、その収益の状況について確認するすべとしては、毎年度3月にご案内をして、4月に減免の申請書を提出していただいた際に、その法人の収益の状況を確認するということを現在行っておりまして、県につきましては確認はどのようにしているのかなというふうなことで伺ったところ、県は、税務署のほうに定期的に確認するというか、他の業務でも伺って状況を確認することがあるので、その際に、例えば均等割の減免を行った事業所が今年度はどうかという確認をしているということで、県がそれを行っているような形でした。

ただ、当市においては、そのような税務署に行っての定期的な確認等を行っておりませんでしたので、行うというか、そのためだけに伺うということはちょっと難しいのかなというふうに思っています。

したので、他の税の減免と同じく、年に一度、減免を必要とする事業者さんにつきましては、ご案内をして手続を取っていただくという方法を継続していきたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 菊地財産運用課長。

○財産運用課長（菊地昭宏君） それでは、旧公社分の土地についてお答えいたします。

まず、分譲地とそれ以外ということで分けてお答えしますけれども、分譲地で残りの区画数というのが16区画になっております。うち、これは最新の情報ですけれども、令和7年度に入りまして2区画申込みがあったというような状況になっております。

それから、分譲地以外ということになりますと、約1,300平米、売払い可能な土地ということで、今、手をかけて、これからやっていくということですけれども、これも今後の情報としてお伝えしますけれども、マイアネタウンの商業用地、こちらのほうは8,000平米ほどあるんですけれども、来月、一般競争入札予定になっております。こちらのほうは、面積、それから価格とともに議会の議決案件となりますので、入札が終わりましたらば、10月の入札ですので、11月の全員協議会でその経過を含めて詳細を報告させていただきまして、12月定例会に付議させていただくという予定になっております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） では、あと何人いらっしゃるか。あと5人。

それではここで、4時25分まで休憩いたします。

午後4時13分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後4時25分 再開

○委員長（飯坂一也君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、財務部門の質疑を行います。

8番東委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。

3点お伺いいたします。1点目と2点目は一般会計等決算参考資料から、もう1点は主要施策の5ページ、普通財産の関係のところでお伺いいたします。

1点目は、資料で2ページに不納欠損の状況があります。過去、ここ3年ぐらいちょっと数字を並べてみたところ、特に市民税と固定資産税の不納欠損額が結構上がっているということで、理由のところにはるる書いてあるわけですけれども、やはり可能な限り不納欠損にしない努力をすべきということはそのとおりだと思います。なぜならば、これはやっぱり市税を納める納税者との公平性を担保しなければならないということからすれば、安易に不納欠損ということをやってはならないと。そのことは大原則として当局の方々も分かっているわけですけれども、やむを得ずということなんでしょうけれども、そのあたりの状況について、理由をもう少し、特に固定資産税の財産皆無というのはちょっと理解ができないところも若干ありますので、少し詳しく説明をお願いします。

あわせて、この下に、使用料及び手数料のところで時効によるものとあります。ここの中身についてお伺いをいたしますし、財産収入の土地貸付料のところには、今度、権利消滅によるものとあります。この中身についてお伺いいたします。

それから3ページは、今度は収入未済の関係です。これも市民税、固定資産税、軽自動車税、軒並

み高止まりになっているんですけども、今日はちょっとそこは取り上げませんので、その下の特別土地保有税の2,100万円何がしと入湯税の13万円何がしが、ここ何年か、ずっとこのままになっています。この状況についてお伺いいたします。

3点目の主要施策の普通財産の部分です。先ほど9番委員のほうも取り上げましたが、校舎、今度は違う校舎、学校の校舎ですけれども、閉校とかが増えて普通財産が増えている状況だというふうに思います。それで、優良なといいますか、十分に貸付けまたは売却できる、そういういた優良資産も増えているのではないかというふうに推察するところでございますけれども、その場合において、先ほどホームページのリニューアル等の取組ということがございましたが、やはり売る努力、貸す努力を積極的にしていくと。これもある意味いろんな市町村でいい物件が出ているということもあると思いますので、例えば企業さんに買ってもらったりすると、それは一つのまた生産拠点になったり、雇用が生まれ、様々な奥州市にとってプラスになることもありますので、やはり積極的に売る、貸す努力をしていくべきというふうに思いますが、ホームページはお聞きしましたが、それ以外でどのような形でこの売る努力、貸す努力をしておられるのかお伺いをいたします。

○委員長（飯坂一也君） 菊池納税課長。

○納税課長（菊池紀人君） それでは私のほうから、不納欠損の部分で説明させていただきたいと思います。

まず、市としましては、その不納欠損の前に滞納処分の執行停止をかけまして、その後3年を経過したものについて徴収権がなくなって、不納欠損という流れになるわけなんですが、不納欠損が増えた理由としましては、執行停止をかけて3年後に不納欠損になるということになりますので、3年前の執行停止の実績がほぼ現在の不納欠損の額になるということになります。ですので、令和3年度の執行停止がおよそ5,300万円ほどでした。延べ人数で211件ということになりますけれども、それで6年度、今回の不納欠損がおよそ4,700万円、延べで301件程度ということになっております。

つまり、4年前の執行停止額と3年前の執行停止額の差が今回の不納欠損の差ということで表れるわけなんですけれども、その不納欠損の要因としましては、表にもありますとおり、財産皆無というのが要因として多いことになりますし、あとは生活困窮、行方不明ということになるんですが、前年度の比較件数で見ましてもそれぞれ増ということにはなっているんですけども、その財産皆無を理由とするものがこの数字だけでも全体の67.6%ということになっているという状況ではあります。

対策としましては、先ほどと同じような形にはなるんですけども、納税相談を行いまして財産調査をして、なおかつ分納誓約や差押えということをしながら時効の中斷を図りながら、執行停止などの判断をするようにしているんですけども、可能な限り不納欠損を抑えるように、今後とも滞納整理を進めてまいりたいというふうには考えております。

そこで、固定資産の分が多いのではないかという部分ですけれども、確かに決算時における収納率がほかの税目に比べて低い状況にはあります。理由としましては、例えば法人なんかであれば、評価額が高い物件につきまして、市税の滞納金額を上回る、例えば抵当権が設定されているなどの理由によりまして市で公売することもできずに、徴収できない案件が相当数あったということと、それから滞納者に換価可能な財産がない、滞納者が滞納後に死亡してしまって徴収困難となっていると、そういった事案があるという部分もありますし、相続人調査も行っているんですけども、相続人不存在のために徴収できない案件も多数あるというところで、固定資産税の繰越分が収納率が低い要因の一

つというふうに考えられるかなと思います。

さらに、収入未済のほう、特別土地保有税と入湯税の関係になりますけれども、特別土地保有税につきましては、そのとおり、土地の有効利用の促進と投機的な土地取引の抑制を目的として、昭和48年に定められた税です。ある一定以上の土地を取得して、10年を経過しない土地に対して課税するものでして、ただし、開発行為等、用途がはっきりしていて有効利用が求められている場合は、課税免除が受けられるというものでした。

当該土地につきましては、平成10年に取得しまして、当初、土地の用途にははっきりした計画があつたことから課税免除としていたものなんですけれども、その後、事業計画が頓挫して実施できなくなつたことから、事実が発覚した平成14年度に、その取得した平成10年に遡って、平成10年から14年の5か年分を課税したものとなっております。

ただし、その後、土地の取引の市場動向が変わったことから税制改正がなされまして、平成15年度からは課税停止となって、その後、課税はないわけなんですけれども、今回のこの当該土地につきましては、売買により処分されております。法人の資産は皆無となったことから徵収困難と判断して、滞納処分を停止しております。ただし、その法人の資産、営業状況につきましては調査を継続し、資産が回復したと判断されれば滞納処分を検討いたします。未済額につきましては令和8年度末で時効となり、欠損となるということになります。

続いて、入湯税ですけれども、こちらにつきましては事業者からの申告納税なんですけれども、申告書は提出したものの、事業不振のために光熱水費等の支払いに回してしまって滞納してしまったということが当時の交渉経過であるんですけども、その後、当該物件は競売に付されてしまい、営業を停止したと。競売による当市の配当はなかったんですけども、滞納している入湯税がそのまま未納となっているという状況のものです。

なお、その事業者は登記閉鎖しておりませんので代表者へ納税の催告をしているところで、引き続き代表者への催告を継続していくということになっております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　高橋財政課長。

○財政課長（高橋博幸君）　不納欠損の状況の中で、使用料、手数料、その他行政財産使用料の部分でご質問がございまして、この部分につきましては、財務部ではなくて、商工労政課の部分でありますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　菊地財産運用課長。

○財産運用課長（菊地昭宏君）　それでは私のほうから、土地貸付分の不納欠損についてお答えいたします。

こちらのほうは、合併前からの前沢町時代からの案件だったということになりますけれども、いずれ、借主の方がお亡くなりになりました、その後、相続管財人選任の申立てを行いまして、今、取り組んでいるわけですけれども、2万2,000円分、時効の内容により不納欠損させていただいたということになります。

以上になります。

では続きまして、閉校学校の活用について、失礼しました。いずれ、空き公共施設バンクに上げて

いる物件というのはそのとおりですけれども、それ以外の物件ということで、いずれ課題が多く、ずっと取りかかってきたというのは委員さんもご存じのとおりかなというふうに思います。直近の例でいいますと、江刺の旧広瀬小学校が、江刺中核工業団地に立地している企業さんの増産に伴いまして、工場として体育館、それから校舎の一部を利用したいということで、こちらは企業立地担当のほうの職員との、あと業者、会社さんと、あとこちらのほうと、三者のいろいろ交渉の中で実現したものになりますけれども、そういった企業立地の部分で活用いただける部分もありますので、関係部署と連携をしながらそれも進めていくと。

あとは、それ以外の部分につきましても課題がありますので、少しずつ解消しながら今後取り組んでいきます。よろしくお願ひします。

○委員長（飯坂一也君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） 3点目の部分でちょっと再質問させてください。

今の課長のご答弁で、鋭意努力しているということについては承知いたしました。そこで、前に同僚議員のほうからも提案があったと記憶しているんですが、やはりアセットマネジメントの観点から、この有効資産を早期に売却、貸付けを進めることによって、市有財産の適正な管理をするということから、名前はどうであれ、その資産管理をする課を新設して、専属的にやっていくべきではないかというのもありましたが、その部分について財務部として今後どういうふうに考えていくのかお伺いして、終わりたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（飯坂一也君） 岩渕財務部長。

○財務部長（岩渕清彦君） 財産管理の部分に関して、そういった専門のセクションを用いて、そこで一元的にされてはいかがかというご提案、今までそういうお話はあったかというふうに思います。財務部としては、そういったところ、利点のほうが多いというふうに考えていますので、いろいろ検討はさせていただいております。

ただ、部署の設置、新しい部署になるのか、係設置になるのか、あるいはもっと大きなところになるのかというところもあるので、今のところは、総務とか、そういったところと協議をさせていただいております。まだちょっと一定の結論が見えていないという状況ではありますが、これについても今年度もやっていますし、今年度にある程度の方向性がまとまるかどうかというのはあるんですが、そういったところについては、なるべく管理においてうまくいくような仕組みができるような、そういった体制を考えて、引き続き取り組んでまいりたいというふうには考えておるところです。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 2番宍戸委員。

○2番（宍戸直美君） 2番宍戸直美です。

財政白書2ページより、1点お伺いいたします。

実質収支は全会計で6億6,508万円とし、実質収支、一般会計だけでは3億8,559万円と示されていますが、新聞報道では6億円の黒字というふうに報じられましたが、今回の黒字をどのように評価されているのか伺います。

また、同額の基金の切り崩しがございますが、その理由についてもお伺いいたします。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 高橋財政課長。

○財政課長（高橋博幸君） それではお答えいたします。

2点ありますて、評価の部分と、あと基金取崩しの関係がございまして、併せてお答えしたいと思います。

まず、評価の部分ですが、お話のとおり、3億円余りが実質収支で、黒字といいますかになったということでございまして、その内訳として、先ほどの基金の関係の5億円取り崩したということです。単純にいくと、その5億円がなければ、赤、マイナスだったということになります。マイナス1億2,000万円ほどが財調を崩さなければマイナスだったということになります。

この部分をどう考えるかということになりましたて、我々財政としましては、基金の取崩しを5億円しておりますが、何度か議会のほうでお話ししておりますて、財政調整基金がこれまで減債基金の意味合いも込めながら積んでいたということがございまして、やはり財調が多いということは国のほうでちょっと指摘される部分もございますので、減債基金に積み替えるというような作業をしてございまして、この5億円も、どちらかというと減債基金に積み替えるというような意味合いでございます。

それでも1億2,000万円赤字じゃないかということでございますが、今回、9月議会のほうで元金の償還を4億円ほど出しておきましたて、令和6年度決算でいいますと2億2,000万円ほどなんですが、元金が出てくるということで、通常は出てこないんですが、これも何度かお話ししておりますが、攻めの借入れということで、地方債、起債を借りる際に、通常は据置きの期間3年だったり、あとは償還の期間につきましては建物の耐用年数によりますので、例えば学校であれば30年という形ですが、その30年で借り入れるのではなく、15年で借入れをしたり、3年据置くのが一般的なところを置かないということで、元金がそうすると早く生じる。ただ、こうすることによって利子が減ってきます。今、利子が上がってきておりますので、そういう意味では財政としてできる取組をしてきたということです。

先ほどお話ししたその2億円程度の元金が6年決算では出てきていますので、その部分がなければほぼプラスだったということですし、あとは、臨時財政対策債、1億円ちょっとございますが、ここ3年ぐらいかな、臨時財政対策債を借りないことをしております。これは、交付税措置で分割払いのような形で国から来るものでございますが、借りないことによって利子分が国から多く来るという形になりますので、財政としては借りないほうが有利だということでございまして、財政調整基金の状況を見ますと臨時財政対策債を借入れしなくても大丈夫だと判断しまして、ここ3年ぐらい借りていない状況で、6年決算でいきますと1億円ちょっとあるということです。

先ほどの元金償還の2億円と、あとは臨時財政対策債を借りない、1億円、約3億円ほどがございますので、財調を入れなくてもほぼプラス・マイナス・ゼロのような形。ただ、これについては、ふるさと納税が30億円ということで過去最大の、29億円ちょっとですがということで、この部分があるから収支はほぼプラ・マイ・ゼロという形ですが、この部分が落ちてくれれば財調の繰入れというのは必要になりますのでということで、財政としましては、今回の決算についてはほぼ収支均衡に近い。ただし、ふるさと納税があったおかげで助かったというような状況で考えてございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 2番宍戸委員。

○2番（宍戸直美君） ありがとうございます。

中期的な要素を考えて、今回、そういう元金の償還というところで中期的に黒字ということでの

説明でしたけれども、今の実態の話を聞くと、やっぱり市民から見れば、単年度は赤字なのに、新聞には6億円の黒字というふうに出ていますので、ちょっと見え方はそういった形になっていますので、そのような見え方と実態のずれについては市のほうでどのような説明をされていくのか、その点についてお伺いして終わりたいと思います。

○委員長（飯坂一也君）　高橋財政課長。

○財政課長（高橋博幸君）　実態とのずれということでございますが、先ほどお話ししたとおり、我々財政課としましては、今回の部分は収支ほぼ均衡に近い。黒字というふうに載っていますが、先ほどの取組の部分もありますので、大きな黒字と捉えておりませんし、ほぼ収支均衡だったかなということでございますので、新聞報道での黒字となった部分、6億円とありますけれども、報道でそれほどずれはないのかなと思ってございます。

ただ、財政の数値というのは、一つの部分を捉えますと、例えば経常収支比率、今回上がっておりますので、心配される方もいらっしゃると思います。ここだけ捉えると大丈夫かなという方もいらっしゃると思います。ただ、先ほどお話ししましたとおり、元金の償還を早めていますので、経常収支比率での公債費の部分はやっぱり上がってくるということですので、どうしても一面を捉えると大丈夫かなというお考えはあるかと思いますが、我々財政課としましては、各種いろんな指標を見ながら、あと長期的に考えて捉えております。ということで、今回、令和6年度につきましては悪いほうではないのかなというふうに考えているものでございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　23番中西委員。

○23番（中西秀俊君）　2件ほどお伺いをさせてください。財政状況に関わって義務的経費、さらには、義務的経費について、その適正化と今後について、そして市債の管理と健全化の進捗について。2件目については、主要施策の5ページの財産管理、所管する普通財産の維持管理の部分で、除草委託料、危険木伐採委託料832万円についてお伺いしたいと思います。

最初に、部長の冒頭の挨拶にもあったとおり、今後も収支均衡と持続可能な財政基盤の確立に向か、歳入の確保と歳出規模の適正化に取り組んでまいりますとお話をいただきました。そこで、義務的経費、人件費、扶助費、公債費について、その適正化と今後について聞くわけですが、義務的経費が大きな割合を占めている中で、効率化、削減可能な分野を見つけることは大事な部分ではないかなと思います。人件費や扶助費、公債費が歳出の大部分を占めておられてますが、今後の予算編成において、これらの経費の効率化を目指すために、例えどのような具体策を講じていくのか。人件費の最適化や扶助費の見直し、借金返済のスケジュール調整などについて検討されていることはあるのか、お伺いをしたいと思います。

2つ目に、市債、借金の管理と健全化の進捗についてありますが、一般会計における市の借金、市債残高は500億円以上だと思いますが、この負担が今後の予算編成にどう影響するのか伺います。

さらに、市債返済のスケジュールや利子負担を軽減するための戦略なり考え方をお伺いをしたいと思います。

大きく2つ目ですが、除草委託料、危険木伐採委託料832万円ですが、今年度、この金額を委託費用として、昨年度ですか、使ったわけですが、前年度と過年度と比較して増減はあるのか、お知らせください。

さらに、単価や作業範囲、委託件数について伺いたいと思います。

2つ目に、維持管理の優先度と選定基準ですが、危険木伐採や除草対象の選定はどのような基準で行っているのかお知らせください。

さらに、市民や近隣住民からの苦情なり通報による対応が中心なのか、さらには定期的な巡回調査によって能動的に抽出しているのか、伺いたいと思います。

○委員長（飯坂一也君）　高橋財政課長。

○財政課長（高橋博幸君）　それでは、大きく1件目のほうの2点、ご質問いただきました。

義務的経費の関係です。人件費、扶助費、公債費ということで、義務的と呼ぶからにはなかなか削減が難しいということでございます。人件費については、総務部のほうとも協議しながら人員配置は考えていきたいと思っておりますが、我々のほうでコントロールできる部分ですと公債費になっておりまして、先ほどもちょっとお話ししました、財務部のほうで今の基金の上振れ状況を活用しながら今後の財政負担を減らす方法ということで、地方債を借り入れる方法を検討しております。同じ1億円を借りるにも、10年で借りるよりは5年で借りたほうが、あとは据置きを置くよりは置かないほうがということがありますので、公債費の単年度、単年度でもしかしたら増える可能性はありますが、長期的に見た場合に負担が軽減されるようにというふうには考えてございます。

あと、地方債のスケジュール、600億円ほどあるということでございまして、これでも随分減らしてきましたような状況でございます。というのもプライマリーバランスの黒字を堅持してございまして、返すよりも借りないという状況ですから、そうすると必然的に残高は減っていくということでございます。予算編成におきましてもその効果が出まして、以前であれば80億円程度、元金償還が大きいときもございまして、今回、令和6年決算でいきますと60億円ちょっとということで、その当時よりも十何億円減ってきてているということで、予算編成を大きく圧迫しないという状況にはなってきてございます。

ただ、義務的経費全体ですと、公債費に限らず、予算編成が大変になってまいりますので、歳出の効率化を図るとともに、やはり歳入の確保というのが大事になってきておりますので、なかなか歳出カットが難しい状況ですので、歳入確保ということで我々のほうでも工夫したいと思っておりますし、まだ検討段階でございますが、他市のほうでネーミングライツ等を導入しております。例えばお隣の金ヶ崎町さんでも導入されておりまして、奥州市はなかなかできない状況ですので、まずはそういうものに取り組んだりして、歳出の効率化は当然図るんですが、歳入確保についても図ってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　菊地財産運用課長。

○財産運用課長（菊地昭宏君）　それでは、私のほうから普通財産、除草、それから危険木伐採委託料についてお答えいたします。

まず、令和5年度と比較してどうかというところからお答えしますけれども、まず除草ですけれども、委託料自体は令和5年度に比べて減額になっております。ただ面積は、先ほど言ったように、用途を終えた学校等も含めて、面積は増えています。ただ、職員の直営で行っている部分もありますので、委託料としては減額になっているという部分であります。

それから、危険木、支障木につきましては、件数でいいますと、令和5年度が6件、令和6年度が

8件ということになっております。これは木の量とか大きさによってちょっと委託料が変わりますけれども、一応6年度は5年度に比べて若干減額になっているというような状況になっております。

こちらはどのように管理、あるいは基準はどうなっているかという部分に入りますけれども、まず除草につきましては、職員が順次巡回している部分、それからあと地域からの連絡をいただいて行く部分もあります。それから、危険木につきましては、どちらかというと、地域から情報をいただいてという部分が多くなっております。こちらも、連絡をいただいたたら、こちらですぐ職員が行きます、その危険度合いをすぐ判断しまして、早急に取りかかるようにふだんから心がけているというようなことになります。

あと、基準という部分ですけれども、まずは危険であるかどうか、あるいは環境面に配慮しなければいけない場所かどうか、この2点を見ながら、いずれ、順次、優先度をつけながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

なお、目が行き届かない部分も当然ありますので、委員さんからも時々情報提供いただいていましたけれども、今後も引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 23番中西委員。質問者、簡潔にお願いいたします。

○23番（中西秀俊君） 2件目については理解いたしました。職員の努力、本当にご苦労さまでございます。ありがとうございます。

1件目についても理解はいたします。本当に財政は一定の黒字を確保しているというお話でありますけれども、将来的な課題も多く、特に人口減少対策や義務的経費の効率化、市債の管理に関しては慎重な対応がこれからも求められていくと思います。ぜひ市民の信頼を得るためにも、透明性のある運営と成果が見える見える化も必要だと思いますので、その辺の所見がもしあれば、伺って終わります。

○委員長（飯坂一也君） 岩渕財務部長。

○財務部長（岩渕清彦君） 財政の透明性、財政に限らず、市政運営についてはそれが求められているのだろうというふうに思います。財政部門としては、いろんな資料等々をいろんな場面でお示しながら、当市の状況等についてこれまで市民の皆様に公開してきたところですが、よりもう少しいろいろな説明資料等々についていろいろ工夫できるものがあるのかもしれません。そういうところは適宜いろいろ検討しながら、市民の皆様に分かりやすく、透明性があるもの、そういうものに努めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 5番佐藤委員。

○5番（佐藤正典君） 5番佐藤です。

決算書の109ページ、自動車借上料について伺います。

これは市民の方からの情報提供で、市長がアルファードの最上級クラスに乗っているという話を伺いまして、議会でぜひ取り上げてほしいとのご要望をいただきまして、質問させていただきます。担当課の方も替わったばかりで大変だと思いますけれども、ご協力よろしくお願ひします。

まず1点目として、事実確認として3点伺います。

この車種は、今年の2月、仙台市長が800万円以上のアルファードを購入して、高級過ぎるとの議

会の一般質問で質問された車種と同じグレードだとの認識で間違いなかったか伺います。1点目です。

次に、このグレードにはマッサージ機能つきとのことでしたが、間違いなかったか伺います。

次に、一般会計予算規模7,000億円の市長でも高額と言われた高級車でございますけれども、奥州市ではリース契約とのことでございます。その契約内容について伺います。

○委員長（飯坂一也君）　菊地財産運用課長。

○財産運用課長（菊地昭宏君）　それでは、市長車についてお答えいたします。

まず、仙台市でこの問題が取り上げられたというのは私も承知しております。ただ、仙台市も、私が確認したところ、今年の2月議会だったと思うんですけれども、奥州市では昨年の8月にはもうリース契約をしているといった部分になります。まずそこだけお話ししておきたいと思います。

それで、車種とグレードですけれども、トヨタ車のアルファード、グレードですけれども、エグゼクティブラウンジというグレードになっております。

それから、マッサージ機能つきという部分ですけれども、マッサージ機という部分は車の仕様のほうには入っておりませんで、リフレッシュシートという名称でこの車についているということになっております。ただ、こちらは標準装備ということで、契約の際にこちらで仕様として求めたわけではなく、標準装備だということになっております。

それから、契約内容ということですけれども、5年リースになっておりまして、リース料金ですけれども、月額9万5,700円、年間にしますと114万8,400円、5年リースですので5年総額で574万2,000円というふうな契約になっております。

なお、このリース料金には、納車費用、それから自賠責のほか、車検、一般修理、バッテリー交換、タイヤ交換など、いわゆるメンテナンス費用を含むということになっております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　5番佐藤委員。

○5番（佐藤正典君）　ありがとうございました。

もうちょっと伺いますけれども、私の調査では、小沢前市長からリース契約が始まり、特別職では慣習的にリース契約が常態化しているとの認識でよかったですのかなというふうに思いますけれども、その点について伺います。

それから、5年後のリース契約の際はどのような扱いになるのか伺います。つまり、更新するのか、新しい新車にするのかですね。

3点目として、このグレードを選定したのはどなたの指示によるものなのか伺いますし、担当課が決めたのであれば、どのような基準やマニュアルに基づいてグレードを決定したのか、基準や文書で示せるのか伺います。

○委員長（飯坂一也君）　菊地財産運用課長。

○財産運用課長（菊地昭宏君）　それでは、ちょっと質問が多岐にわたりますので、もし漏れていたらばお知らせください。

まず、市長車がリース契約になったのは、前の市長から、前市長からかということですけれども、市長車としてリース契約がスタートしたのは、平成22年4月からということになっております。

それから、この車種を選定するのに誰かから指示があったかという部分につきましては、こちらは担当課である財産運用課のほうで車種選定をしたということになっております。その選定理由として

は、いずれ、市長は、本当に公務が多忙な中、移動時間も貴重な執務時間というふうに確保しなければならない状況になっております。車内での書類確認、それから電話での重要な打合せなど、執務に適した空間が必要なこと。また、出張も多くて、乗り降りも多いということで、負担が少なく、安全性に優れた箱形が求められていることから、県内他市の状況も鑑みまして選定したというような状況になっております。

5年後、リース契約終了後の扱いということになりますけれども、原則、特別職の車両につきましては、リース契約終了後は返却ということで考えておりますが、万が一、次の車が、リース契約の車が納車までちょっと時間がかかるというようなときは、例外的に短期間の再リースをするというようなこともありますので、そのことだけお話ししておきます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 5番佐藤委員。

○5番（佐藤正典君） ありがとうございました。公務が多忙で電話が必要、安全性を鑑みて、また県内他市を考えてとの話でございました。

再リース後は当然新車ということになるのかな。再リースの新車ということになるのかなと思いますけれども、その上で、当然、担当課の方が、財産運用課の方がお考えになったということですけれども、これの基準のような文書か何かはありますかね。これがちょっと抜けていたと思いますけれども。

それから、市長の使用車両ですから、市長の了解なしに、勝手に最高グレードを選ぶことは常識的に考えられないかなと思いますので、市長の承認は取っていたのかなと思うんですけども、その点について伺います。

○委員長（飯坂一也君） 菊地財産運用課長。

○財産運用課長（菊地昭宏君） 車種選定の基準があるかということですけれども、いずれ、繰り返しになりますが、担当課としては、市の行政経営責任者である市長の安全確保、これは最優先に考えなければいけないというふうに考えております。ですので、安全性、機能性に優れた公用車を選ぶのは、担当課として当然の責務と考えております。ということで、基準となる文書はあるかと言われれば、一番初めにリースを開始した際には、そういうことがあったというふうには聞いていますけれども、いずれ、リース継続ということで、同じ基準でやっているという部分になります。

それから、市長の了解をもらっているかという部分ですけれども、今更新になった市長車の前の市長車、1つ前の市長車も同じ車種で同じグレード、アルファードの同じグレードだったということで、特別、更新に当たって改めて何かを変えるわけではなく、よく一般の方でもあるかと思うんですけども、車を替える際に、同じ車で、若干モデルチェンジはあるかもしれません、安全性を求めるという部分で同じ車で更新される方もあるかと思うんですが、市でも同じ車で同じグレードで更新したということで、特に市長に了解をいただいたということではありません。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 5番佐藤委員。要点をまとめてお願いします。

○5番（佐藤正典君） 分かりました。では、早くやりますね。

公務多忙で電話が必要、安全性を重視しましたという話ですけれども、ではグレードを下げたら安全性は損なわれるんですかと。そんなことはないと思いますし、では全国を見たときに、セダンやプ

リウスを使用している自治体もあるとお聞きしています。それでその自治体は安全性を軽んじているのかということじゃないと思いますので、いずれ、これは事務的な判断ではなく、市長の政治的判断そのものだと認識しております。

○委員長（飯坂一也君） 質問者、決算審査に……

○5番（佐藤正典君） 了解しました。

○委員長（飯坂一也君） 決算審査に沿った質問にしてもらえますか。

5番佐藤委員。

○5番（佐藤正典君） 担当課の方にお聞きしたところ、市長判断は取っていないというような話ですけれども、承認を取らずにリースなんかできるわけないと思いますので、ここはちょっと納得できないところもあります。また、これは市長の政治判断そのものだと認識するところなんですけれども、その上で市長に答弁を求めたいと思いますが、よろしくお願ひします。

○委員長（飯坂一也君） 市長に答弁。今の……

○5番（佐藤正典君） 後日、市長の答弁を求めたいと思います。

[発言する者あり]

○委員長（飯坂一也君） 市長の政治判断なのかどうかということになりますか。市長判断の前に……。

暫時休憩します。

午後5時7分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後5時8分 再開

○委員長（飯坂一也君） 再開いたします。

菊地財産運用課長。

○財産運用課長（菊地昭宏君） 決裁につきましては、市の代決専決規程に基づきまして、物件の借入れということで部長専決になっていますので、財務部長決裁というふうになっております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 今の答弁で、それ以上のことは求めない考えです。それでいかがでしょうか。

[「了解です」と呼ぶ者あり]

○委員長（飯坂一也君） 18番廣野委員。

○18番（廣野富男君） 18番廣野富男です。

決算審査意見書で何点かお伺いいたします。ページは12ページ、53ページ、57ページ、この順でお伺いをいたします。

12ページには、依然財政構造が弾力性を欠く状況というふうに指摘しておりますし、下段のほうには、行政経営改革プランの実施項目81件中17件が設定した目標に達していないという指摘が今回ございました。この監査委員さんのご指摘をどう受け止めて、今後どのように対応されるのか、その点についてお伺いをいたします。

続いて、53ページをご覧いただきますと、公有財産が掲載されておりまして、そのうち山林です。これは数字の間違いではないのかどうか、ちょっと桁が違うんですが、これは566万6,714平米。見よ

うによっては、これは処分をしたというふうに読めるわけですが、令和6年度でどういう理由でこれだけの処分をされて、これが歳入ではどのように処理されているのか、その点についてお伺いをいたします。

57ページは基金の状況が記載されております。二十数種類の基金がございまして、6年度末は137億円ほどあるようです。ここでお尋ねしたいのは、この基金はそれぞれ目的があつて設置したと思いますけれども、基金の積立て目標というか、基準とかがあるのかどうかという点、お尋ねをしたいと思いますし、見ますと、水源地域振興整備基金、あるいは胆沢ふるさとの森基金という地域特定の基金もあるようです。これは、合併前の経過等があつて、そのまま使われているのかなというふうに思うんですが、このように地域を対象に基金の創設といいますか、そういうのはできるのか、今後できるのかどうか、その点についてお伺いをいたします。

最後に、決算書の17から19ページに本年度の不用額が記載されております。28億6,800万円ほど、今年、不用額が出ていまして、前年度に比べますと約4億円ですか、不用額が出ております。いろいろな理由があつて不用額が発生したかと思いますが、金額にしますと全体予算の約3.5%という金額ですからかなり大きいので、こちら辺の理由と、今後、この不用額というのは、これが当たり前なのか、若干の改善、あるいは予算要求での精査とか、そういう点が必要なのかどうか、財務部としての見解をいただきたいと思います。

○委員長（飯坂一也君）　高橋財政課長。

○財政課長（高橋博幸君）　それでは、4点ご質問いただきまして、私のほうから1点目、3点目、4点目についてお答えさせていただきます。

まず1点目のほうですが、前の委員さんからもちょっとお話をありました財政構造の弾力性の関係でございます。

こちらにつきましては、義務的経費もなかなかカットしづらいということでお話ししております、ただ、財政としてできる部分は、公債費の部分は何とかできるのかなということで、いろいろ工夫をしているところでございます。いずれ行政経営改革プランはまだ続きますので、まずはその達成に向けてやっていきたいと考えてございます。

3点目、基金の関係で、全般的なことなので我々のほうでお答えしたいと思いますが、いずれ、それぞれの各部署のほうかなと思っております。

目的基金ということですので、その目的に応じて設置されたものでございまして、目標額というものは基本的ないというふうに捉えてございます。合併の際に各地域でも基金があったわけですが、各地域、固有のは基本的にはつくらない形でやっておりましたので、今後創設できるかというお話がございまして、基本的には全市的な意味合いで創設するものと、基本的にはですが、考えてございます。

4点目の不用額の関係でございます。

意見書のほうでも金額が多いということでお話がございました。主な要因をお話ししますと、端的に申しますと入札の減ということで、工事関係ですと、予定価格を設定していますので、大きな減というのは3%、4%ほどなんですが、あとは工事に関しないものについては10%、20%落ちるものもございます。ということで、予算につきましては、やはり入札等に支障がないように、ある程度余裕を持ってというか、見積書を基に積算しておりますが、そういった部分で余裕を持った形になってお

ります。

特に不用額が多いもの、意見書にも書かれてございますが、民生費、衛生費、特には扶助費の関係なんですが、扶助費とかの予防接種とかがございまして、やはりそこは支出に支障がないように余裕を持ってございます。ただ、接種率があまりいかなかつたりということで不用額が出るわけでございますが、いずれ執行のほうに支障がないように、入札も含めてですが、そういうふうに出ております。

あと、その不用額が極端に多く見える部分が、令和3年度まで、最終専決という形で3月末付で専決予算を組んでございました。基本的には減額の予算になっております。そうすることで不用額がその分が減額になるわけでございますが、他市の例を見ますと、そういった専決をやっていない。あとはなるべく専決をしないという考え方から、令和4年度以降については最終専決というのはやっていないというものですございますので、そういった部分も含めて不用額が増えているというものでございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　菊地財産運用課長。

○財産運用課長（菊地昭宏君）　それでは、山林面積についてお答えいたします。

この大きな面積ですけれども、今回、売払いしたというわけではなくて、胆沢牧野組合のほうでの山林が森林計画のほうに計画外になったということで、財産からは適用除外になったというような経過になります。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　18番廣野委員。

○18番（廣野富男君）　公有財産の部分については了解をいたしました。

それと、前回にもお伺いしましたけれども、12ページに係る監査委員さんのご意見で、ここで表示しているのは、経常収支比率が96.2%と、類似団体との差がさらに開いたというふうな表現をされております。一方、将来負担比率を見ますと前年よりも4.3%ほど伸びておりますが、これというのは、我々素人から見ると、十分な健全な財政状況だと言えるのか、いやいや、もっと財政の健全経営をしなければならないということなのか、ちょっと分からぬ部分があるので、この点について、現在の奥州市の財政状況について部長としての見解をいただいて、終わりたいと思います。

○委員長（飯坂一也君）　岩渕財務部長。

○財務部長（岩渕清彦君）　それでは、ご指名ですので、私のほうからご答弁差し上げたいというふうに思います。

この財政状況、指標等についてどうなのかというところかと思います。一般質問のほうでも、この件についてご答弁させていただいたところではあります。

この指標、ある一定のまづ各自治体が置かれている状況を示しているものというところを鑑みれば、国の基準であったり、それから類似団体の基準であったり、特にも類似団体、あわせて県内の指標であったり、そういったところを比べながら財政運営をやっているところであります。それぞれの自治体さんによっては、その置かれている状況が違うというところはご存じかというふうに思います。今、積極的に投資をしている団体さん、投資が終わって、それから整理に向かっている団体さん、これからそれに向かって準備をしている団体さん、それぞれの特色があるわけですけれども、そういったところも含めながら、指標で、ほかの団体さんに比べて、ではうちはどうなんだと、そういうところを

見ながら今財政運営に努めているというところです。

当然、短期的な指標も大事だというふうには思いますが、スポットだけを見てその指標がいいとか悪いとかという判断はちょっとなかなか難しいので、やっぱりある程度のスパンでどうなっていくのか、どういった感じで財政が推移していくのか、そういったものが大事かというふうに部としては考へているところです。また、個人的にも、そういったところでいろんな状況を見て財政運営を考えているというところでございます。

以上です。

[発言する者あり]

○財務部長（岩渕清彦君） 財政状況については、特段悪いというふうには考えておりません。一時すごく大変だったという時期はございましたけれども、それに比べればよくなっているというふうに判断しております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） ほかに質問はございませんか。

それでは、以上で財務部門に係る質疑を終わります。

5時35分まで休憩をいたします。くれぐれも令和6年度決算に基づいた質問をよろしくお願ひいたします。

午後5時22分 休憩

～～～

午後5時35分 再開

○委員長（飯坂一也君） 再開いたします。

次に、会計課等に係る令和6年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めますが、質疑は、会計課、議会事務局、選挙管理委員会事務局及び監査委員事務局の概要説明の終了後に一括して行います。

それでは、概要説明を求めます。

初めに、平澤会計管理者。

○会計管理者（平澤真由美君） それでは、会計課が所管いたします令和6年度一般会計の歳入歳出決算の概要について、決算書によりご説明いたします。

初めに、会計課所管事務における令和6年度の取組状況の総括についてであります。

会計課の主要な事務は、適正な会計事務の執行を図るための公金の安全・確実な保管及び出納並びに各課等で起票した支出命令等が関係法令や予算に適合しているか、審査を行うことであります。特にも会計処理において支払遅延等の過失・過誤はあってはならないことであり、発生の防止は全庁を挙げて取り組むべき課題と捉えております。各課所等において、法令等に基づく誤りのない処理を行うことは無論のこと、過失・過誤が発生した場合は、その内容を詳しく検証し、再発防止策を講じて対処する必要があります。

会計課は、所管する事務処理の過程で、過失・過誤の事例をより把握しやすい立場にあることから、伝票起票に係る注意点や誤りの起きやすい事例について、庁内への周知徹底と適切な指示を行う役割を担っていることを認識し、周知の機会を設けて会計事務の適正化に努めたところであります。

次に、令和6年度における決算状況について、決算書に基づきご説明申し上げます。

最初に、歳入についてご説明いたします。

決算書72ページ及び73ページ、市預金利子ですが、歳計現金の運用によります定期預金利子で57万6,000円であります。

同じく74ページ及び75ページ、県収入証紙等取扱手数料136万9,000円ですが、内訳は、県収入証紙取扱手数料が89万9,000円、収入印紙取扱手数料が47万円となっております。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

同じく104ページ及び105ページ、会計事務経費は、決算書の印刷費、口座振替収納事務に係るデータ伝送利用料、指定金融機関及び収納代理金融機関の公金事務取扱いに係る手数料及び電算システム等借上料等で、2,107万8,000円であります。

最後に、同じく474ページ及び475ページ、償還金、利子及び割引料のうち一時借入金利子47万5,000円は、歳計現金の一時的な資金不足を補うための借入金に生じた利子であります。

以上が、会計課所管に係る令和6年度の決算の概要であります。よろしくご審査のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（飯坂一也君） 次に、鈴木議会事務局長。

○議会事務局長（鈴木常義君） それでは、議会事務局が所管いたします令和6年度一般会計の歳入歳出決算の概要についてご説明いたします。

初めに、議会事務局の所管事務における令和6年度の取組状況の総括についてであります。

令和6年は、3月に常任委員会の委員構成が替わり、任期後半の2年間が始まった年であり、市政課題を的確に捉え、市民の声を聴きながら政策の提言に向けた新たな取組を始めた年であります。

市政の調査、市民アンケートや市民フォーラムなどの実施を踏まえ、議員間討議を行うなど、議会活動の活性化や機能強化に向けた取組を推進してまいりました。

市内5地域において開催した市民フォーラムでは、市議会議員の次期改選期を見据え、全国的な課題でもある地方議員の成り手不足についてをテーマとして市民と意見交換を行い、議員の成り手不足解消の方策について検討いたしました。

議会事務局といたしましても、これらの活動を支えることによって、議会活動の活性化と議会の公平性、透明性の確保をより一層進めることができるようになったものと考えております。

なお、議会改革度調査の総合ランキングにおいて、奥州市議会は、ここ数年、全国上位の評価を受けております。これも、チーム奥州市議会として議員各位と事務局が一体となって取り組んでいる成果の一つであると考えているところであります。

今後も引き続き議会活動の活性化を図りながら、市民の皆様に開かれ、信頼される議会、存在感のある議会となるよう取組を進めてまいります。

次に、令和6年度一般会計歳入歳出決算のうち、議会関係について主なものをご説明いたします。

決算書の86ページ、87ページをご覧ください。

まず、議会費の支出済額ですが、総額で2億8,127万6,000円であります。このうち細目01の議員報酬等は、議員28名分の議員報酬などで1億9,856万2,000円であります。細目02の一般職給与費は、事務局職員の給与費で5,306万8,000円であります。細目03の議会事務経費は、総額で2,964万6,000円であります。このうち7節報償費は、行政視察に係る手土産代などで4万円、8節旅費は、定例会、委員会、行政視察等の費用弁償、事務局職員の普通旅費で560万8,000円、9節交際費は、議長交際費と

して66万9,000円、10節需用費は、新聞購読、事務用品等の消耗品費などで31万8,000円、11節役務費は、議会タブレット等の通信運搬費、議場氏名標柱等の書換え手数料などで125万円、12節委託料は、定例会、臨時会の会議録作成委託料、議場運営システム委託料、市議会だより編集発行業務委託料などで1,644万5,000円。

88、89ページをご覧ください。

13節使用料及び賃借料は、議長車借上料に係る自動車借上料など94万5,000円、17節備品購入費は、図書の購入費で6万2,000円、18節負担金、補助及び交付金は、全国市議会議長会等の負担金、政務活動費交付金などで431万円であります。

以上が、議会事務局所管に係る令和6年度決算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（飯坂一也君） 次に、梅田選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（梅田光輝君） それでは、選挙管理委員会が所管いたします令和6年度一般会計の歳入歳出決算の概要について、主要施策の成果に関する報告書により主なものをご説明させていただきます。

初めに、選挙管理委員会所管事務における現状と課題についてであります。

選挙管理委員会では、国や都道府県、市区町村の選挙が公正に行われるよう、選挙に関する事務を管理しており、投票及び開票に係る事務、選挙人名簿の調製、選挙啓発事業などを行っております。

令和6年度は、衆議院議員総選挙、最高裁判所裁判官国民審査及び参議院岩手県選出議員補欠選挙が執行され、当市の投票率は、衆院選においては57.34%、国民審査においては57.22%で、前回からそれぞれ約6ポイントの減となりましたが、参院補選においては57.22%と、前回から約2ポイントの増がありました。

このように、当市におきましても、全国的な傾向と同様、投票率の低下が課題となっていることから、選挙啓発事業の実施等による有権者の意識向上の取組のほか、投票所への移動支援、商業施設への期日前投票所の設置などによる投票環境の向上のための施策を継続的に行っていっているところです。

当選挙管理委員会は、公職選挙法をはじめとする各種法令を遵守し、公平・公正、そして確実に各種選挙を執行することが最も重要な責務と捉えておりましたので、まずはこの責務の完遂に注力した上で、前述の投票率の向上、投票環境の向上に向けた取組についても併せて進めてまいります。

次に、令和6年度において当選挙管理委員会が重点的に取り組んだ施策及び事業のうち主なものをご説明いたします。

初めに、主要施策の成果に関する報告書26ページ、選挙管理委員会事務経費ですが、選挙管理委員に対する報酬、選挙事務システム運用委託料などで981万9,000円であります。

同じく26ページ、参議院議員補欠選挙費の選挙事務経費は、令和6年10月27日に執行した参議院岩手県選出議員補欠選挙の執行に係る経費ですが、投票管理者等の報酬やポスター掲示場設置・撤去管理委託料、備品購入費などで1,346万3,000円であります。

次に、同じく27ページ、衆議院議員総選挙費の選挙事務経費は、同じく令和6年10月27日に執行した衆議院議員総選挙等の執行に係る経費ですが、投票管理者等への報酬や入場券の郵送料、ポスター掲示場設置・撤去業務と投票所への移動支援業務に係る委託料、機械器具及び会場借上料などで2,656万7,000円であります。

以上が、選挙管理委員会所管に係る令和6年度の決算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（飯坂一也君） 次に、及川監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（及川康文君） それでは、監査委員事務局が所管いたします令和6年度一般会計の歳入歳出決算の概要について、決算書によりご説明いたします。

初めに、監査委員事務局所管事務における令和6年度の取組状況の総括についてであります。

令和6年度の監査計画に基づき、定期監査、例月現金出納検査、各会計決算及び基金の運用状況の審査、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく審査並びに財政援助団体、指定管理者等に対する監査を実施しました。

所管事務の中心である定期監査に当たっては、市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、収入事務、支出事務、その他の財務に関する事務が適正かつ効率的に処理されているかを主眼とするとともに、令和6年度は、契約事務では、発注に係る事務手続、契約に基づく報告や履行確認、契約書の記載事項や添付書類が適正かを重点的に確認したほか、服務事務、財産管理事務、補助金事務でも、それぞれ重点項目を定めて監査を行ったところであります。

今後も市行政の公正で合理的かつ効率的な運営を確保、保障するため、各種監査・検査・審査を計画的に実施してまいります。

次に、令和6年度における決算状況について、決算書に基づきご説明申し上げます。

一般会計歳入歳出決算書の162ページ、163ページをお開き願います。

2款総務費、6項監査委員費、1目監査委員費の決算額は3,888万5,000円でございます。一般職給与費は、監査委員の業務を補助する事務局職員4名分の給与費で3,397万4,000円でございます。

監査事務経費の総額は491万1,000円であります。その内訳としまして、報酬が監査委員3名の報酬で452万4,000円、旅費が監査委員の監査業務及び研修会参加に係る費用弁償と事務局職員の普通旅費で8万5,000円、需用費が加除式図書の追録及び決算審査意見書作成に係る消耗品費で10万3,000円、負担金、補助及び交付金が全国、東北及び岩手県の各都市監査委員会に係る会費と監査委員及び職員の研修に係る会議出席負担金で19万9,000円でございます。

以上が、監査委員事務局所管に係ります令和6年度決算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（飯坂一也君） 執行部側にお願いいたします。答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

選挙管理委員会にお伺いをいたします。

主要施策26ページ、27ページ、選挙管理委員会事務経費に関連してお伺いいたします。投票率の低下が言われておりますけれども、投票環境の充実に力を入れていただいているようですが、市民の皆様はますます高齢化が進んでおりますし、また障がい者の方々もしっかりと投票に来ていただくために、合理的配慮を行うということはもう当然のこととなっております。そこで、市民の方からは、投票所でのスリッパの履き替えをなくしてもらいたいとか、また車椅子、ベビーカー等の対応のため

スロープ、また車椅子をしっかりと配置していただきたい、また手押しカートの配置をお願いしたいとか、要望がいろいろ出ております。また、投票の際に、老眼鏡であったり拡大鏡であったり、また文鎮であったり、貸出品の充実を求められておりますので、この点に関して。

また、選挙管理委員会のほうでも対応していただいているけれども、コミュニティボード、また投票支援カードの充実についてお伺いしたいというふうに思います。

また、障がい者の方から、投票掲示物への平仮名での表示等を希望される方もおられます。また、投票用紙の記入の補助具もあれば、しっかりと投票用紙に名前を書くことができるというふうに言われておりますけれども、その点についての配慮をどのように行われているのかお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（飯坂一也君） 梅田選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（梅田光輝君） それでは、大きく分けて3点になるのかなと思います。私のほうから説明をさせていただきます。

まず、各投票所におけるバリアフリーの状況でございます。

先般の参議院議員選挙における投票所、当日投票所におけるバリアフリーの状況をまずお伝えしたいなというふうに思います。土足可能な投票所が54.76%、これは42か所中23か所が土足可能となってございます。車椅子の配置については100%、それぞれの投票所に設置しております。あとスロープの設置率につきましては83.3%ということで、42か所中35か所の設置というふうになってございます。いずれ、この辺の部分につきましては、投票所といろいろ協議をしながら、できるところから進めてまいりたいというふうに思います。

続きまして、投票所の環境整備ということで、コミュニケーションボード、投票支援カードの実績等々について、続きましてお答えいたします。

コミュニケーションボード、投票支援カードについては、やはり障がいのある方に配慮した投票所の設備ということで、社会全体としても配慮を求められておりましても、国の方からも指導があるといったような状況でございまして、当市においてもこの2つについては導入させていただいております。ただ、利用実績というところについては、なかなかちょっと行き届かないところがありまして、コミュニケーションボードについては、ここ2回の選挙、昨年度の選挙、今年度の選挙について、いずれも利用実績はありませんでした。投票支援カードにつきましては、それぞれの選挙でお一方の利用があったといったようなところでございます。

いずれ、ここにつきましても、物品を必要とする方が抵抗なくというか、支障なく投票できるよう、そこにある、利用ができるといった体制は組んでおく必要性があるのかなというふうに思いますので、今後も継続して取り組んでまいりたいというふうに思います。

それで、視覚障がい者向けの投票補助具の部分のお話でございます。

視覚障がい者向けの投票補助具については、今、委員さんご紹介がありましたとおり、投票所で投票用紙に候補者名を書く際に、記入する枠がよく見えないといったような状況もございまして、そういった方がやはり代理投票ではなくて、ご自身の自筆で書きたいといったようなご要望にお応えするための道具というふうにお聞きしてございます。

こここのいろいろ投票環境の整備の一環で、ちょっとその辺の部分を調べたところがございますけれども、イニシャルコストについて、要は導入コストについては、それほど高額なものにはならないか

なというふうに思っておりましたので、先ほど来、申し上げているとおり、安心して投票所の部分について管理していくというか、その辺の環境を整備するということは重要なとと思いますので、前向きにちょっと検討はさせていただきたいなというふうには思ってございますけれども、導入している自治体はそれほど多くないんですが、全国でございますので、まずはその導入状況であったり、運用ルールであったり、その辺の部分を確認して、いけそうだといったような状況になれば、当市についても導入を前向きに検討させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

いろいろとご配慮ありがとうございます。

貸出品、いろいろあるわけなんですけれども、それらが周知されていないのかなというふうに思いますので、これらは投票所に行けば貸し出しますよということで、もう少し周知があってもいいのかなというふうに思います。お伺いして終わります。

○委員長（飯坂一也君） 梅田選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（梅田光輝君） これらの物品については、利用者を増やすというよりは、先ほどお話ししたとおり、行ったときにちゃんとそのものがあるといったようなことが重要なとというふうに考えております。これまでも、物品の設置については、市のホームページであったり、その辺の部分、選挙管理委員会の特設のホームページを設けておりますので、その中でも周知してございます。

また、投票所においても、コミュニケーションボードなどについては、受付のところにすぐ見やすいように、選挙人の方がいらしたようなところに常時設けてございますので、あと、その辺の部分については、そこで従事している職員が見た感じどうかなと思いながら、もしかすると、そういったところでご案内をするとか、そういったことも心がけてまいりたいなというふうに思います。

周知というのは大変重要なことですので、もしかすると、委員ご指摘のとおり、周知不足により使われていないという例があるかもしれませんので、少しその周知の方法であったり設置方法については、さらに研究を深めてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。

会計管理者にお伺いをいたします。

決算書の474、475ページのところにありました一時借入金利子の47万5,000円についてお伺いをいたします。

この理由に、一時的な資金不足を補うためということでございましたが、この一時的に不足になった理由について。あと、内容ですね。この借り入れた金額や借入期間、利率等について、いわゆる47万5,000円の積算根拠ということになりますけれども、お願ひします。

○委員長（飯坂一也君） 平澤会計管理者。

○会計管理者（平澤真由美君） 令和6年度の一時借入れの状況でございます。

年度当初からかなりきっぱくした状況がずっと続いておったんですけども、最終的に、3月3日、

最初に1,100万円を借りまして、翌日にはすぐ返すことができたんですけれども、その間、3月、支払いがどんどん増えておりまして、歳入がなかなか伸びずに、次に3月13日に7,400万円をまた借りまして、また次の日に返すことができて、そうしているところで、また今度は17日に8,600万円を借りて、途中でまた返しながらいったんすけれども、やっぱり足りなくなって、今度は3月19日だったんですけども、ちょっと今度は額が大きくなりまして、19億4,300万円借りて、返せないうちにまた次の一時借入れを3月21日の日に今度は4,800万円借りております。3月24日には9億3,200万円を返すことができたんですけども、まだ若干残がある中で、3月25日にまた足りなくななりまして6億2,400万円借りて、次の日にまた1億7,300万円返したんですが、残っている間にまた足りなくなつて、3月27日に13億8,000万円お借りしております。翌日に8億400万円は返せて、あとそのまま返すことができないまま、3月31日に一旦8億2,400万円は返したんですけども、そのまま返せないまま今年度になりまして、今年度も一旦返しながら、なかなか7年度も厳しい状況が続きながらも、最終的に、4月、5月、若干借りながらも、今現在は借入れがない状況です。

借入れの計算、利息の計算なんですけれども、その都度その都度の計算ではなくて、1日の業務終了後にどのくらい借入残高が残っているかというのを1年分全部足しまして、残高を単純に足して、その合計額に指定金融機関であります岩手ふるさとさんの契約で決定している率を乗じて、それを365日さらに割った額が今回の利息の金額というふうになりますので、借りた額でいえばかなりの額なんですが、返しながらいっておりますので、こういった額になっている状況となっております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） 詳細な説明、ありがとうございました。

かなり奥州市のお財布の状況が年度末に向かって厳しかったんだなということで、今改めてお聞きして、ちょっとびっくりしているところもございます。額も、大きいところですと、今お聞きした中で19億円と13億円というような額も借入れがあったということでございまして、根本的な理由は会計管理者のほうで全て承知しているわけじゃないのかかもしれません、やはり支払いがそういった時期に集中してきているとか、そういうような事情なのかなというふうに思うところですけれども、これは、金利が上がっている今ご時世といいますが、この先はやはり状況としては金利は上昇に向かうであろうと。そうしますと、今回47万5,000円で済んだでよかったですかもしれませんが、この金利の負担はそろばかにできない金額になるおそれがございますので、ここで会計管理者のほうから、十分に資金運用の部分についても注意するようにというようなことをやっぱり全庁に向けてある程度強いメッセージといいますか、お願いする必要があると思うんですが、見解を聞いて終わります。

○委員長（飯坂一也君） 平澤会計管理者。

○会計管理者（平澤真由美君） 委員おっしゃったとおり、そのとおりなんですけれども、お分かりのとおり、市の予算といいますのは、予算が決まって歳出していくんですけども、歳入といるのはどうしても年度末に集中してしまいます。その間、資金繰りをしながら進めていくんですけども、一般の業者さんに支払いを待ってくれというのは当然無理な話でありますし、事業に当たって国・県等から入ってくる歳入の時期は決まっておりますので、その中で、例えば負担金と遅れられるものについては各課にご努力いただきやっていますけれども、どうしても一時借入れは発生するものというふうに思っております。

近々、コロナ禍でありました、偶然にもここ直近3年ほどは、一時借入れがなく済んでおりますけれども、それ以前も、年度当初、年度、10月くらいにもう予算枯渇しますので、そのあたりも注視しながらやっていきたいというふうに思っております。

特に、今、決算時期、9月なんですけれども、第2四半期が終わる頃にも支払いがすごく多くて、びっくりする金額を毎日払い出している状況になっておりますので、こちらのほうも注視しながらやっていきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○委員長（飯坂一也君） 2番宍戸委員。

○2番（宍戸直美君） 2番宍戸直美です。

監査委員事務局にお伺いいたします。

まず、主要施策の定期監査について、主要施策15ページの国際交流推進事業についてのトーランス市の友好都市協定の事業についてなんですけれども、確認したところ、定期監査の流れというものは、実施通知があり、資料提出があり、資料点検をして、概要説明、監査委員協議、報告、公表というふうな流れだというふうにお伺いしましたけれども、このトーランス市の事業についての監査というものはどのように行われたのか、お伺いいたします。

○委員長（飯坂一也君） 暫時休憩します。

午後6時7分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後6時8分 再開

○委員長（飯坂一也君） 再開いたします。

質問者にお答えしますが、今回の監査委員事務局の決算審査には、この質問はそぐわないというふうに判断します。いいですか。

2番宍戸委員。

○2番（宍戸直美君） 2番宍戸直美です。

本年の令和7年1月に実施した政策企画部の定期監査によって、財務会計システムによる支出伝票の目視確認及び概要説明時の質疑応答によって、その監査が行われたというふうになっていますが、この決算についても、その内容で決算審議のほうの監査が行われたのかなというふうに理解するんですけれども、それでも今回の質問にはふさわしくないという判断でしょうか、お伺いいたします。

○委員長（飯坂一也君） 暫時休憩します。

午後6時10分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後6時11分 再開

○委員長（飯坂一也君） 再開いたします。

この件については、先ほどの政策企画部のときに監査委員に聞くのがよかったですとおもいますが、今時点でお答えられる範囲で答弁したいと思います。

及川監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（及川康文君） では、お答えいたします。

先ほど宍戸委員さんのほうからも話のあったことの繰り返しになりますけれども、令和6年度のトーランス市への出張に関しましては、本年1月に実施しました政策企画部の定期監査におきまして、

財務会計システムによる支出帳票の確認、それから概要説明時の監査委員からの質疑応答で内容の聞き取りを行っており、条例、規則等に準拠していることを確認しております。

また、監査の結果につきましては、令和7年3月28日付で報告、公表しており、同じ内容を本年6月の定例会でも議員さん方に報告しているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 2番委員、よろしいですか。では、何かあれば。

2番宍戸委員。

○2番（宍戸直美君） ちょっと場にふさわしくないということなので、簡易にちょっと1点だけ質問させていただきます。

監査の際に資料の点検というのもするのだったと思ってはいるんですけども、そのトーランス市公式訪問の際の依頼書についてなんですかけども、依頼書、文書番号がなかつたり、作成日がなかつたり、あと市長夫人への依頼書というものがございません。これは調べたんですけども、やはりないものは出せないということだったんですけども、ちょっとこういった資料についても本来は監査がしっかりと監査すべき話ではないのかなというふうに思ったので、今回質問させていただきたかったんですけども、今回、場にふさわしくなかったということなので、答弁のほう、これはいただけるのかちょっと分からんんですけども、まず、今そういう状態にありますので、今後、しっかりとそういった資料までちゃんと見ていただきまして、監査はやっぱり市民に代わって行政をチェックする存在というふうに考えていますので、その辺、しっかりと資料のほうも目を通していただきたいというふうに思います。その点についてだけお伺いして、終わりたいと思います。

○委員長（飯坂一也君） では、答えられる範囲で。

では、及川監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（及川康文君） ご提言ありがとうございます。せっかくの答弁の機会ですが、全ての監査の方法が、いわゆる全件監査、精査ではなくて、抽出する監査、試査という手法を取っております。それは、全ての事務の全ての書類を監査するのが理想ですけれども、当然そこいうことはできませんので、与えられた監査資源を用いまして監査をするためには、効率的、効果的に進めるためには、事務処理の不備につながるおそれのあるリスクの高いものを優先して監査しているという状況でございます。したがいまして、今ご指摘のありましたような書類も、当然、見ればより詳しい監査ができるかと思いますけれども、現状ではそういうものまでは見ていないという状況でございます。

監査の重点項目とか監査手法につきましては、例年、改善を図っておりますので、ただいまのご指摘も踏まえまして、より一層正確な監査ができますように監査手法の改善等に反映させていきたいというふうに思っております。

○委員長（飯坂一也君） 佐藤代表監査委員。

○監査委員（佐藤健司君） では、私からも一言、お話をさせていただきたいと思います。

今回のトーランス市の部分につきましては、負担金に係るものではなく、旅費として市が直接支出したものであり、定期監査もそれに基づいて監査をしております。

○委員長（飯坂一也君） 暫時休憩します。

午後6時15分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後6時16分 再開

○委員長（飯坂一也君） 再開いたします。

佐藤代表監査委員。

○監査委員（佐藤健司君） 今お話があったとおりなんですけれども、予算の中では、団体に対する予算措置というふうなことになりましたけれども、これにつきましては、例えば令和6年度の対象団体数は1,028団体というふうになっており、過去に対象としたものを除いたり、前年度対象となった団体を所管する部署を除くなどして抽出をしながら、毎年度、財政支援をしている、そういう団体への監査を行っているところでございます。

県や市区町村における監査委員は、監査機能を充実強化して、自治体の公正と能率を確保するために必ず置かなければならない必置制となっておりますので、自治体監査については、地方自治法上、自治体の財務事務や経営に係る事業の管理、行政全般について適法性や能率性の観点から監査を行うことが求められております。その目的については、不正の摘発ということではなくて、どのようにして問題が発生してしまったのかという原因探しを行うということで、法令とか基準等にのっとって適正に行われているかを保障するアシュアランス機能、これを發揮するように求められております。そういうことで、現状の体制において、監査業務を通じて市政の信頼性の向上に貢献できるように一層努力はしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） ほかにございませんか。

それでは、以上で会計課等に係る質疑を終わります。

本日の会議はこれをもって散会いたします。

次の会議は9月12日午前10時から開くことにいたします。

ご苦労さまでした。

午後6時18分 散会